

学位請求論文

論文題目：いじめ研究およびいじめ現象諸相の分析

ールネ・ジラールを中心としたいじめ現象理解の再評価と展開を通してー

申請者名

野村 洋平

目次

序論 本論文の目的・方法・構成	1
1. 目的	1
2. 方法	3
3. 構成	7
第1章 「いじめ事件」をめぐる経過と研究課題の整理	
1. いじめ事件の概略史	9
2. 文部科学省の対応とデータの提示	16
3. 「いじめ」をめぐる研究の事例史	20
3-1 1986年以前の研究	22
3-2 1986年頃から2005年頃までの研究	23
3-3 2006年以降のいじめ研究	25
3-4 大津いじめ事件以降の研究	29
3-5 研究史のまとめ	29
4. いじめ現象分析の展開	30
第2章 ルネ・ジラルルの諸理論といじめ問題	
1. ルネ・ジラルルの諸理論の紹介	36
1-1 欲望の模倣論	36
1-2 暴力と供犠	39
1-3 供犠の反復と救済の理論	42
2. ジラルル理論応用の研究例	44
2-1 赤坂憲雄のいじめ分析	45
2-2 亀山佳明のいじめ分析	47
3. いじめ問題の統合的解釈の可能性	49
3-1 いじめ問題の再整理	49

3-2	いじめの過程の統合的把握	49
-----	--------------	----

第3章 ジラール理論による大津いじめ事件の分析

1.	新聞記事に見る事件の概要	55
2.	調査報告書からみるいじめの内容	58
2-1	第三者委員会による調査報告書の構成	58
2-2	具体的ないじめ行為の内容	59
2-3	いじめの周辺にある諸問題の検討	64
3.	ジラール理論による大津いじめ事件の検討	64
3-1	自殺原因の根拠	64
3-2	「いじめの過程」による範例の分析	66
3-3	範例が再検討を促す理論的側面	69

第4章 ネットいじめの深層

1.	ネットいじめの範例	78
1-1	インターネットいじめの社会問題化	78
1-2	ネットいじめの範例	80
2.	擬似環境と<オタク=社会的性格>	85
2-1	現実環境と擬似環境	86
2-2	オタクという社会的性格	87
2-3	範例1(延長ケース)の説明	89
3.	炎上の形態とルサンチマン	90
3-1	<オタク=社会的性格>とルサンチマン	90
3-2	二重媒介から見たルサンチマン	91
3-3	範例2(炎上モデル)の説明	93
4.	範例3(中間モデル)の説明	94

第5章 「受難」としてのいじめ

1. なぜ川崎の少年を取り上げるのか	98
1-1 川崎のいじめ事件の範例	99
1-2 自殺者の遺書	99
1-3 いじめの被害者がたどる道	100
1-4 いじめという暴力への対応を見通す理論	101
2. ルネ・ジラルルの理論といじめ	102
2-1 ジラルル理論の根幹となる2つの軸	102
2-2 ジラルル理論といじめ	103
3. 川崎の少年の遺書が訴えるもの	105
3-1 ジラルルのキリスト教論	105
3-2 受難の伝達	108
3-3 川崎の少年の訴え	109
4. 子どもたちのいじめ自殺の再検討	112

第6章 「無垢」概念によるいじめの苦悩の可能性

1. ジラルル理論の限界とレヴィナスの理論	119
2. これまでの子ども研究	122
2-1 社会化と「超社会化」	122
2-2 これまでの無垢概念	123
3. エマニュエル・レヴィナスによる「他者」の思想と子どもの「無垢」	125
3-1 レヴィナスの「他者」「全体性」「無限」	125
3-2 「可傷性」の概念からみる「他者」と「苦痛」	126
3-3 レヴィナスの思想を介した「無垢」概念の提示	128
4. フランツ・カフカと「無垢」	128
4-1 カフカの人間性と作品	128
4-2 カフカにとって「子ども」	130
5. 「無垢」概念から見る現代の子どもたちを取り巻く社会現象	131
5-1 「無垢」と社会現象との関連	131

5-2 「生き直す」ということ	132
結論 まとめ・意義・課題	138
1. 本論文のまとめ	138
2. 学術的な意義	140
3. 課題	142
【引用・参考文献】	146

序論 目的・方法・構成

本論文を展開するにあたって、その目的・方法・構成について以下説明を行なう。この序論では、まず1節において、本論文全体でいじめ現象の何を明らかにするのかという目的を述べる。次にその目的に近づくためにどのような方法を取るのかを2節で明示する。最後に、目的と方法に基づいて、本論文がどのように構成されるのかを3節において提示する。

1. 目的

日本において現在でも「いじめ問題」は学校内での逸脱現象として注目されている。いじめという暴力の対象となった児童・生徒たちは大きな苦悩を抱え、自殺へと至るケースも数多く見られる。こうした事態に人々は、いじめの仕組みを探ろうと努め、どのようにしたらいじめの被害を止めることができるかを模索してきた。

頻発する学校でのいじめに対して、文部省（現文部科学省）は1985年度において初めて本格的調査に乗り出す。調査のために採用された定義は、「①自分より弱いものに対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」というものであった。日本の学校におけるいじめでは、上記の定義に見られるように、ある力関係の下で深刻な暴力が被害者に振るわれる状況が見られる。このような暴力現象が、とりわけ児童・生徒の人間関係を主とした学校という場で起こるのはなぜかと疑問がもたれ始めた。

では、日本以外の諸外国では、いじめという現象は生起しないのか。そのようなことはなく、日本以外の諸外国においても、「いじめ」と同様の現象は、“bullying”という言葉で表現される。ダン・オルウェーズ²は北欧において1970年代よりbullyingという現象に着目し、研究を行なってきた。また北欧だけでなく、イギリスやアメリカといった国々でもbullyingという現象は学校内で多く見られ、bullyingへの対策は長年に渡り、検討されてきている³。ただし、bullyingは身体的・物理的な暴力現象をイメージさせるものとして定着し、日本のいじめに顕著に見られる無視や仲間外れといった心理的な暴力現象についての視点は弱い⁴。

このようにいじめ（bullying）という現象は、日本の学校に特有のものではなく、諸外国の学校にも見られる普遍的な現象としてある。いじめという現象に注目してきた時期がほぼ近いことを考えると、社会の進展とそれに見合う形で制度として整えられた学校制度と

の関係を考え、いじめを検討することが必要である。いじめの背景に、高度経済成長期である前期近代社会を経て、人々の間にある一定の豊かさが実現された後期近代社会に入るといふ社会の変化を想定することができる。本論文では、いじめ問題についての分析を「日本」の「後期近代社会」に限定することによって、いじめの本質を明らかにすることを目的とする。

後に本論において見るように、後期近代社会の日本では、いじめを苦しめた被害者の自殺という問題が数多く社会現象として現われてきた。このような事件に出会ったとき、いじめ現象という過去からあるありきたりな問題でなぜ深刻に悩んで自殺にまで至るのか、人々は理解できない。また一方で、どうして被害者をそこまで追い詰めるような暴力を加害者は行使しなければならないのか、ということにも疑問を抱く。

こうした状況を受け、当時の文部省はいじめの実態について調査を開始するとともに、継続して調査を行なうことで、事態の把握に努め、対策を練るなどして、いじめ問題に対応してきた。しかし、いじめの状況は改善されるには至らず、現在でもいじめ問題は学校での大きな問題の一つとなっている。私たちのいじめに対する捉え方も、いじめが社会問題と化してから30年以上経過して多様に変化してきている。現在において、いじめ問題を軽くみる人間は少なく、子どもたちに限らず、私たちの社会が抱える大きな社会問題として捉えるに至っている。

では、こうしたいじめに対する見方は変化してきたが、いじめが生じるメカニズムを解明する方向は深化していったらどうか。残念ながらいじめを解明していく方向性はまだ確立されていないのが現状である。というのも私たちはどこかで自分たちが関わっているいじめという暴力現象から目を背けたいと考えるところがあることが、その一因だと考えられる。「学校にいじめはあってはならない」、「いじめはなくさなければならない」といった願いと、それを達成するためになされる努力は十分に理解可能である。多くの人々がこうした願いと努力を共有している。しかし、一方でこうした暴力現象に対する過度の忌避が、逆に暴力現象のメカニズムを正確に捉えることを妨げてしまう。ひいては暴力をなかつたものにしたたり、隠蔽したりする行為につながる可能性も秘めている。

本論文では、いじめという現象が暴力現象であることを直視するところから始める。こうした暴力現象が、なぜ後期近代社会の日本の学校において頻繁に生じることになったのか。しかも特に児童・生徒間に大きな力関係の生じにくい学級という集団で起きるのか。こうした特徴に注目しながら、いじめのメカニズムを分析することが本論文の目的の一つ目であ

る。いじめを生み出す原因は根本的にどこにあるのか。その原因を後押しするような社会的背景は何なのか。こうした問題を明らかにする。

そして、いじめを生み出す原因と背景からスタートしたいじめ現象は、どういう過程を経て被害者に暴力を集中させていくことになるのか。いじめの過程を捉えることによって、被害者に向けられる暴力の特徴を探ることが目的の二つ目となる。

さらにこうした暴力を被った被害者はどのようなことを考え、時に自殺という行為にまで至ってしまうのか。またこうした被害者を死に至る前に救済する道があるとしたら、その方途はどのようなものなのか。被害者の置かれた位置を確認し、被害者を救済するための端緒を探ること、これが本論文の3つ目の目的となる。

上記の目的をまとめると、①日本におけるいじめ現象の原因とその社会的背景、②いじめの過程と暴力の特徴、③被害者の置かれた立場をどう捉えてどう救済するのか、という3点を一貫した理論的な視点で捉え、明らかにしていくことが本論文の大きな目的となる。理論的な視点を介することにより、社会—学校—学級（集団）—個人のそれぞれにどのような力が働き、いじめが生じるのかを見ることができると考える。

2. 方法

上記の目的を達成するために、どのような方法を取るべきか。次に本論文で主にどのような方法を用いていじめ問題を分析していくかについて述べる。社会学において、ある社会問題の性質や特徴を際立たせるために採用される方法の一つとして「比較」という方法があることは周知の通りである。ある問題に関するデータとデータを比較することにより、双方のデータの共通点や相違点を明確にするためにとられる方法が、社会学における比較研究である。

学校におけるいじめ問題においてもこの比較という方法は、いじめ現象の大きな特徴を浮かび上がらせることに貢献してきた。例えば、代表的ないじめに関する比較研究として、日本の学校のいじめと諸外国の学校のいじめとの比較を行なうものがある。これらの研究には、量的調査を行なった結果を比較するというものが多く見られる。日本と諸外国との比較で何が明らかになったのか。例えば、日本と諸外国とでは、いじめが起こりやすい「場所」に大きな違いが見られる。日本においてはいじめの生じる場所は「教室」が大半を占めるが、諸外国においては「校庭」で発生すると報告されている。また、いじめにおける人間関係にも大きな違いがある。日本においては同学年のクラスメイトからいじめを受けると回答さ

れることが多いのに対し、諸外国では上級生から下級生に対してのいじめが高い割合で報告されている⁵。このようにデータとデータとの比較は、各国の学校のいじめの特徴を顕著に浮かび上がらせてくれる。しかし、この違いを明確に説明する解釈図式は残念ながら比較のみでは提供されない。

比較という方法は、各国のいじめの状況を見る際に有効であったが、一国内で時代によりどういじめが変化していったかを見ることも多くのことを示唆してくれる。日本における過去のある時期と現在とのいじめを比較してみると、過去と現在とのいじめの特徴の違いを明らかにすることができる。例えば、前近代社会の教育機関である藩校や寺子屋での人間関係と、近代社会（特に後期近代社会）の学校との比較などが可能である。残念ながら近代社会以前のいじめについての記録がほぼ皆無なため、厳密な比較は難しい。しかし、後期近代社会のいじめは、ほぼ同年齢の同じ能力を持った子どもたちが集まる学校で、特に一人の人間に対して集団でなされる暴力行為という特徴を持っている、ということは明らかである。このように日本という一つの国においても、比較という方法により、いじめの変化および特徴を見ることができる。ただし、先の諸外国との比較でもそうであったが、日本におけるいじめの変化や発生を説明する解釈図式は、比較研究からは導くことができない。

ここまで比較研究について述べてきたが、本論文では「後期近代社会」における「日本の学校」に見られるいじめ現象に限定して重点的に考察を行なっていく。その理由は、日本の後期近代社会のいじめにおいてデータが蓄積されていることが一つ目の理由である。そして、そのデータを理論的視点から整理することを通して、いじめ現象を一貫した視点から捉えることができるようになるというのが二つ目の理由である。また、いじめ現象を捉える一貫した視点を整えることが、データの整備と新たなデータの蓄積の方向性を定め、また理論の新たな発展を促すと考えることが三つ目の理由である。このようなデータと理論との相互的なやり取りを通して、いじめ現象について理解を深めていく方法は、比較とは異なる方法となる。

本論文が主に参照する方法は、R. K. マートンが提示した、「範例」というものに基づく「中範囲の理論」である。マートンの議論は、「範例 (paradigm)」というものと「中範囲の理論 (middle-range theories)」という2つの重要な要素の組み合わせから成り立っている。まず、「範例」というものについて、マートンの記述を踏まえた上で、要約しながら説明を行なっていく。

マートンは、経験的に得られたデータと理論とを相互的に利用することが社会学的分析

には必要であるという。こうした社会学的分析には、範例というものが手助けになると述べる。範例というものを重視し、社会学的な分析の補助線とすることをマートンは強調するが、残念ながら簡明な定義がなされておらず、その特徴をあげるにとどまっている。そこでまず範例というものはどのような特徴を持つかを検討する。簡単にその特徴を述べれば、範例とは、ある問題についての分析のきっかけとなる諸概念を示唆し、理論的な考察をする際の方向性を示すものである⁶。これらを踏まえ範例を定義すると、「範例とは、ある社会的現象を説明するための概念と、理論的分析の端緒を提供する代表的な事例」である。

具体例を提示して、上記の範例というものの特徴をはっきりとさせるとするならば、E. デュルケームが『自殺論』の中で採用した社会学的分析において範例が果たした役割があげられる。周知のようにデュルケームは自殺を引き起こす原因を個人の心理的要因から分析するのではなく、社会的な要因から説明をした。その中で、範例として用いられた代表的なものとして「カトリック信者はプロテスタント信者よりも自殺率が低い」というものがある。この範例における、カトリック信者とプロテスタント信者の違いを「社会的凝集性」に見て、このような概念を発見することにより、自殺の社会学的分析と独自の理論を展開させるに至った。「社会的凝集性」という概念は、その他の範例（「既婚者の方が未婚者よりも自殺率が低い」、「戦時中の方が、平時よりも自殺率が低い」など）を整理するとともに共通点として通底し、「社会的凝集性の高い集団の方が自殺率は低い」という命題を導き出した。デュルケームの分析が示すように、範例は自殺という現象を説明するための概念の発見と、理論的分析を促す役割を果たしている。

こうした範例をいじめ現象においても整理し、代表的な事例を提示することによって、いじめに関わる概念を整備し、理論的分析を推し進めていくことが本論文で採用される方法の一つとなる。

もう一つ、本論文で重要な方法となるのは、マートンの言う「中範囲の理論」である。マートンは社会学的な研究を発展させる可能性として2つの方途を考えていた。その2つの方途とは、「理論と調査の統合 (consolidation)」と「理論と方法の系統的整理 (codification)」である。前者は「社会理論と社会調査の相互作用」、後者は「理論と社会学的分析（とりわけ質的分析の手続き）とを系統的に整理すること」を意味している⁷。

こうした調査と理論との関係は、「社会学の理論が調査にどのような影響を与えるか」という方向と、「社会調査（データ）は理論にどのような影響を与えるか」という方向の双方から考えられている。まず、理論が調査にどのような影響を与えるかについて詳述する⁸。

理論は経験的データを体系化（整理）し、明確な仮説を導くための手がかりとなる。そして、これまで蓄積されたデータを、体系化されたデータとの関係で再検討することを促し、関連し合った特殊な仮説を展開させることにも理論は役立つ。さらに、こうした作業は分析のための諸概念を明確にし、これらの概念と関連するデータの性格を明らかにする。データの整理に役立つ理論は、新たなデータを集める際の予測（指針）をも提供する。理論が調査にもたらす作用を、簡単にまとめるならば、以下のようになる。①理論はデータの体系化（整理）に役立つ。②データの体系化（整理）は、その他のデータの再検討を促す。③こうした過程を経て、理論は新たなデータを集める際の指針を示す。このように理論は調査（データ）に対し、「データの体系化」、「データの再検討」、「データ収集の指針提供」という役割を果たしている。

一方、調査（データ）が理論に対して与える影響はどのようなものか。これについては、簡潔に一つの文章でマートンがまとめている。「経験的調査は社会学の諸理論や諸概念を創始（initiate）し、再方式化（reformulate）し、再焦点化（refocuss）し、明確化（clarify）する¹⁰」。それぞれの要素を取り上げて具体的に述べると次のようになる。まず①調査（データ）は、その問題を分析する際の概念の発見へとつながる（創始）。そして②調査（データ）は、理論を強化し概念図式を充実させる（再方式化）。③調査（データ）は、次に理論が向かうべき方向性を提示する（再焦点化）。④調査（データ）は、理論が用いるべき概念を明確にしていく（明確化）。このような特徴を見たとき、先にあげた「範例」という考え方は、このような調査（データ）が理論に対して与える影響を踏まえて強調されたものと言える。

こうした、理論から調査（データ）を検討し、調査（データ）から理論を強化していくという、理論と調査（データ）との相互作用によって社会問題を明らかにしていくことが「中範囲の理論」と呼ばれるものの意味となる。中範囲の理論は一般理論として確固としたものではなく、こうした理論と調査（データ）との相互作用を通し、その結果明らかになる現象の特徴を捉える方法である。こうした中範囲の理論は、いじめ現象において、大きな成果を収めることができると考える。というのも、いじめ問題においては、膨大な調査（データ）が蓄積されているにも関わらず、理論をもとにそれらの調査（データ）が体系化されることは少なかったからである。ただし、理論と調査（データ）との相互作用においていじめ問題を見る研究は皆無ではない。特にルネ・ジラールの諸理論を用いていじめ問題を分析した研究においては、このような中範囲の理論の持つ有効性が十分に発揮されていると考える。

本論文においては、いじめ問題に関して蓄積された調査（データ）と、それらを体系化・再検討するような理論を検討し、さらに新たなデータを検討することで理論図式を再考するという中範囲の理論を全面的に方法として採用していく。その際、代表的ないじめ事件を範例として扱うことになるが、範例の構成・整理については、主に新聞記事のデータといじめ研究で蓄積されたデータを用いて行うこととする。この方法を採用することで、これまでのデータや研究を体系的にまとめるとともに、新しいデータの発見を行ない、それを分析する理論を再検討する。こうした一連の作業を通して、いじめ問題の特徴を明らかにしていく。

3. 構成

上記の目的と方法に沿って、本論文の構成をまとめると以下ようになる。

第1章では、まず「範例」となるいじめ自殺事件の整理を行なう。整理された「範例」を基に、文部科学省の量的データと対照させることによって、データから得られるいじめ問題の特徴を明らかにする。また、これまでのいじめ研究がどのような分析を行ってきたかをまとめることにより、以下で検討すべき問題点と分析の土台となる理論はどのようなものかを探る。

第2章では、「範例」を一貫して読み解くための理論としてルネ・ジラルの諸理論を取り上げる。そこで、ジラルの諸理論の特徴をまとめるとともに、これまでいじめ問題にジラル理論を用いた研究を再評価する。いじめ現象を一貫して解釈するためにジラル理論を全面的に適用することによって、これまでのデータを「いじめの過程」において体系化する。

第3章では、大津いじめ自殺事件の範例をデータとして詳細に検討するとともに、第2章で整備した理論によってデータを検討する。このデータと理論との相互作用によって、理論によりデータがどう整備されるかを検討する。また一方で、理論とデータとの間に齟齬が生じている場合、どのようなデータが今後必要となるかが明らかにされる。

第4章では、新しいいじめの形態として近年インターネットいじめが注目されてきている。インターネットいじめのデータや体系化はまだ進んでいないため、まず範例としてインターネットいじめを整理する。こうした新しい範例により、これまで一貫していじめ現象を捉えることができたとしたジラルによるいじめ解釈はどのように変更を迫られるのか。範例としてのデータを解釈するために、理論の修正と補足が行われ、新しい理論枠組みをもってデータが解釈されることを示す。

第5章では、川崎の少年の自殺事件を、これまでの事件史で取り上げられなかった範例としてクローズアップする。そして、この範例をジラール理論のやはりこれまで取り上げられてこなかった理論軸によって解釈することにより、川崎の事件はもちろんこれまでのいじめ自殺事件による被害者が訴えてきた側面を浮き彫りにする。また、ジラルールの理論においても、これまで無視されてきた側面がいじめ問題の分析に（特に被害者の置かれた状況を分析する際に）有効であることが証明される。このデータおよび理論の新しい発見が、中範囲の理論を方法として採用してきたことの有効性を示す。

第6章では、いじめにおける被害者の苦悩を感受し、その苦悩を考慮しながら、どう被害者を救済するか。こうした問題は、ジラルールの理論と重なる部分があるが、それを超えて新たな理論的側面を模索しなければならない。最後にこの被害者の救済を検討する上で有効な理論としてエマニュエル・レヴィナスの理論を取り上げることにより、被害者の救済とその救済を助ける際に重要となることは何かを理論的に検討する。

序論 注

- 1 この定義については、『文部科学時報』2010年2月を参照した。
- 2 訳書では著者名表記において、オルウェーズと表記するものもあれば、オルヴェウスと表記するものもあることを断っておく。
- 3 いじめと bullying との比較については、滝（2005）を参照した。
- 4 滝（2005）を参照した。
- 5 森田（2001）を参照した。
- 6 範例の特徴としてマートンがあげるのは以下の5つである。(1)範例は一種の記号的特徴を持っている。範例は記述と分析に用いられる中心的諸概念とそれらの相互作用の簡潔で無駄のない配列を示してくれる。(2)範例は、特別な（すなわち論理的には無責任な）仮設を避けるための、実用的で論理的な手引きとなる。(3)範例は、理論的解釈の累積を推進せしめる。範例は解釈という家屋を立てるための土台である。(4)範例は、その配列によって、重要と思われるものの体系的なクロス集計（cross-tabulation）を示唆してくれるが、分析する者は、このお蔭でややもすれば看過しかねない経験的理論的問題に気づくようになる。(5)範例は質的分析の諸方法の整合を助長し、これを経験的でなくても論理的には厳格な量的分析にほぼ近いものに仕立てあげる。（マートン、1957=1961、11～12ページ）
- 7 マートン、1957=1961、1ページ
- 8 理論がデータに及ぼす影響については、マートン（1957=1961）第2章78～93ページにおいて詳述されており、ここではその要約を行なっている。
- 9 データが理論に及ぼす影響については、マートン（1957=1961）第3章94～109ページにおいて詳述されており、ここではその要約を行なっている。
- 10 マートン、1957=1961、9ページ

第1章 「いじめ事件」をめぐる経過と研究課題の整理

第1章において、まず過去のいじめ事件を振り返り、特に社会的に注目を集めた事件を質的データの「範例」として整理・検討することから始める。範例はいじめ事件の推移を見る際の手がかりとなる。いじめ問題がどのように社会問題として扱われるようになったか。いじめにはどのような特徴があるのか。範例としての事件を時系列的に見ることにより、いじめに対する人々の関心や焦点がどのように移り変わってきたかをたどるとともに、いじめの持つ特徴を整理する作業を行なう。

次に、文部科学省（旧文部省）によるいじめ把握について、同省が行なってきた長年の調査を量的データとして取り上げる。そして、その特徴を事件史との関連で振り返るとともに、調査に適用されてきた定義について見ていく。質的データと量的データをクロスさせることにより、データ間で明らかとなる注目すべき点を整理する。

さらに、これまでのいじめ研究において、代表的な研究を概観する。そして、これらの研究が、範例およびデータの特徴をどのように分析したかを整理する。同時に、これまでのいじめ研究が範例およびデータのどの部分を十分に明らかにしていなかったか示し、本論文で重点的に分析する必要のある課題を浮き彫りにする。

1. 「いじめ事件」の概略史

日本の学校（学級）において、「いじめ事件」は過去から継続して生起している。とりわけ、高度経済成長を経た後期近代社会に入り、いじめ事件が頻発し、社会問題として注目を集めるに至った。そこでまず、後期近代以降のいじめ事件においても特に社会的に注目が集まった事件を代表的な範例¹としてまとめる。先の序論でも述べたように、「範例とは、ある社会的現象を説明するための概念と、理論的分析の端緒を提供する代表的な事例」である。この範例を示すことによって、以下の議論の根幹となるべき社会学的概念の検討と、概念分析に見合う理論を探ることになる。

ここで範例となるべき事件を選択する際の基準となる項目は以下の通りである。まず1つ目として、どの事件もいじめのエスカレーションが被害を受けた生徒の自殺という結果に至ることをあげる。これらの事件は、それまでには見られなかった極端な経過を有し、そのためにマスメディアに取り上げられ広く報道されたために、世間の注目を集めた。2つ目に、どの事件もマスメディアが事件に対し取材を重ね、詳細な事件報道が残された。そのため時間が経過した現在においても、これらの事件について詳しい内容を知ることができる

という点が共通している。事件の経過や詳細を、範例として整理することが可能であることが事件選定の2つ目の基準となる²。3つ目として、これらの事件を、事件史の時代区分を考える際の指標とすると、同時期に類似した事件が他に多く存在することが判明する。範例が他の類似の事件を包含する特徴を持つことにより、同じ時期区分に顕在化した多くの事件を代表させることができる。同時期の類似した事件をまとめ得ることを範例として選択する際の三つ目の基準とする。³

上記の基準に従って、以下、具体的にいじめ事件を範例として整理したものを示す。その際、各事件を中心にした時代区分を示し、各区分の特徴を捉える。ここでは事件に対応する時期区分として、以下5つの時期を設定する。

第0期⁴ いじめ潜在期「1985年以前（範例：1979年の林賢一くんのいじめ自殺事件）」

第1期 いじめ顕在期「1986年～1993年（範例：1986年の鹿川裕史くん事件）」

第2期 いじめ過激期「1994年～2005年（範例：1994年の大河内清輝くん事件）」

第3期 いじめ再注目期「2006年～2011年（範例：2006年の森啓祐くん事件）」

第4期 いじめ詳細検討期「2012年以降（範例：2011年～2012年の大津いじめ自殺事件）」

この5つの各時期において、選定基準を満たす代表的な事件を範例として検討し、各時期のいじめ事件の特徴を以下整理していく。

事件1 いじめ潜在期：1979年の林賢一くん事件

まず、いじめ事件の嚆矢として、1979年9月9日に埼玉県上福岡市上福岡第三中学1年の林賢一くんがいじめを苦に自殺をした事件を範例とする⁵。林くんは同日、市内のマンションから飛び降りて亡くなった。自殺の背後には繰り返し行われてきたいじめ⁶が背景にあった。林くんは身長1メートル35センチとクラスで一番小柄で、無口でおとなしく、「お前は“壁”（何をされても反応がないという意味）だ」などとからかわれ、仲間外れにされたり、殴られたりすることが多く、一人でよく泣いていたという。林くんは同年6月18日に「学校に行ってもいじめられるのがつらい。学校へ行っても面白くない。この世に未練はない。」との書き置きを残して同じマンションから飛び降り自殺を図ろうとしたが、実行するまでには至らず、この時は未遂に終わった。書き置きの中にいじめを行っていた3名のクラスメートの名前があったため、両親は担任教師に相談し、一時はいじめが止んだかに見えたが、繰り返しいじめられる状況があったことが明らかとなる。自殺の前日「クラスメート

にいじめられるのがいや」と学校を休み、両親に「もっと強く生きなさい」と諭されたばかりだった。

この範例を踏まえ、また同時期の他のいじめ事件を考慮し、この時期（1985年以前）のいじめの特徴について述べていく。ここでどのような特徴に注目するかについて、以下の議論との関連で3点に絞ることとする。その3点とは、(1)被害者に対する暴力の形態、(2)暴力をどのように周囲は捉えているか、(3)被害者の捉え方、である。（なおこの3点については、以降で取り上げる事例について特徴を取り上げる際にも注目し、事例間の共通点・相違点を見ることにする。）

まず(1)についてであるが、この事件と同時期の事件では、集団による一人の人間に対しての暴力に徐々に目が向けられるようになってきている。例えば同時期の事件として、1980年9月16日に大阪府高石市で起こった中学1年の男子生徒の自殺にも、集団による暴力の状況が見られる⁷。そのような集団的暴力を苦しめた被害者が自殺をしてしまうということが、マスメディアの報道により人々に広く知られることになった。次に(2)についてであるが、事件の中心となっている暴力の形態を、いじめという明確なカテゴリーで捉えておらず、「差別の問題（注6参照）」や「校内暴力⁸」のとの関連で見られる傾向が強い。つまり社会意識としてまだ明確にいじめのカテゴリーで事件が捉えられていないことをこの時期のいじめ事件は示していると言える。最後に(3)について見ると、被害者の弱さに対してもっと強くなるように周囲が諫めたりする様子が見られる。周囲の暴力に負けないよう励まし、その状況に打ち勝つ力を被害者につけさせようと周囲は考えている⁹。被害者が死に至るほどの苦悩を、集団的暴力がもたらすという認識がまだ十分に理解されていないと言える。これらの特徴から、この時期はいじめという問題が社会の表面に現われる前の「いじめの潜在期」と呼べるものとなっている。

事件2 いじめ顕在期：1986年の鹿川裕史くん事件

次に注目する事件が、社会においていじめという現象を根本的に見直すことになる大きな転機となるものと考えられる。その事件とは、1986年2月1日に起こった鹿川裕史くんのいじめ自殺事件である¹⁰。当時、中野富士見中学2年の鹿川くんは、岩手県盛岡市の盛岡駅前のデパート地下飲食店街のトイレにおいて自殺をした。自殺に際して、いじめられている状況を苦し「このままでは『生きジゴク』になっちゃうよ」という文面を残して亡くな

った。学校の調査によれば、2学期頃より、数人の生徒に使い走りをさせられたり、登下校時に鞆を持たされたりする行為を強要されていたことなどが明らかにされ、いじめを恐れての欠席も目立っていたと報告されている。そしてこの事件を世に知らしめ、人々の記憶に銘記されるきっかけとなった出来事に、いじめの内容として紹介された「葬式ごっこ」があげられる。「葬式ごっこ」が行なわれたのは1985年11月頃のことである。鹿川くんが登校する前にいじめグループが「鹿川くんが死んだことにしよう」と提案し、黒板の前に鹿川くんの机を持ち出し、その上に鹿川くんの写真を置くとともに、黒板には白や黄のチョークで模様などが書かれ葬式の雰囲気を作り出された。さらに、牛乳瓶に生けられた花を準備し、供養のためのアメ玉や夏ミカンも準備され、挙句の果てに火がつけられた線香まで添えられた。また「さようなら、鹿川君」と真ん中に書かれたお別れの色紙も準備されており、そこにはクラスのかんりの数の生徒がメッセージを寄せ、さらに担任の教諭を含めた数人の教員までがメッセージを寄せていたことが明らかになった。遅れて教室にやってきてこの場面を見た鹿川くんは「オレがきたら、こんなの飾ってやんのー」ともらし、笑っていたという。この事件により、多くの生徒（生徒のみでなく教員も）がいじめに関わる学級内の力学が明らかにされていった。

この範例を踏まえ、また同時期の他のいじめ事件を考慮し、この時期(1986年～1994年)のいじめの特徴について先にあげた3点を中心に以下見ていく。(1)暴力の形態について見ると、この範例では、「葬式ごっこ」という形でいじめが行なわれた状況が多くのマスメディアによって報道された。いじめというものに関わる生徒たちの具体的な様子が人々に知られることとなった。葬式ごっこは直接的な暴力を伴うものではなく、精神的に被害者を追い込んでいく暴力の形態である。次に(2)暴力をどう捉えるようになったかについて見ると、いじめというものの持つ集団的な(生徒のみでなく時に教師までも含みこんで行使される)暴力性に注目が集まってきている。また物理的ではなく心理的なものであっても相手を追い詰め得る暴力性が被害者を苦しめているということが、広く認識されるに至った。(3)被害者の捉え方については、自殺時に被害者が遺書を残しており、集団でなされた暴力が「生きジゴク」として表現されていたところから、被害者のいじめ状況における大きな苦悩に対して徐々に注目が集まっていく。この事件の周辺では、集合的な暴力によって自殺に追い込まれた子どもたちが数多く見られる¹¹。この時期はいじめという現象が社会に噴出し、事件1と比較して明確になるように、いじめという現象の中身が理解され、「いじめ」というカ

テゴリーの暴力が定着する「いじめの顕在期」と呼ぶことができる。

事件3 いじめ過激期：1994年の大河内清輝くん事件

次に範例として取り上げる事件は、大河内清輝くんのいじめ自殺事件である。1994年11月27日、愛知県西尾市で東部中学2年の大河内清輝くんが、いじめを苦しめたことにより、遺書を残し、自宅裏の木にロープを張って首をつって自殺した¹²。1993年秋ごろから生徒4人を中心にして（いじめに加わった生徒は10名に及ぶとされている）現金を要求されるようになり、応じないと殴る、蹴るの暴行や乱暴（川におぼれさせられるようないやがらせ）も受けていた。遺書には「いじめられ、乱暴を受け、お金を要求され、たまりません。最近、いじめがハードになり、お金もないのにたくさん出せといわれる。たまりません。ご迷惑をかけてすみません。死なせてもらいます」などと綴られていた。大河内くんに対する金銭の強要について、大河内くんは遺書とともに、グループから強要され持ち出したお金の総額を「借用書」という形で残している。そこから110万円ほどの金銭を家から持ち出し、グループに渡していたことが明らかになった。

この範例を踏まえ、また同時期の他のいじめ事件を考慮し、この時期（1994年～2005年）のいじめの特徴について述べていく。まず(1)の暴力の形態について見るが、大河内くんのいじめ事件においても、大河内くん一人に対して集団での暴力がなされていることが特徴としてあげられる。さらに、事例2の鹿川くん事件とは対照的に、川でおぼれさせられたというような暴行に近い形態、110万円にも及ぶ多額の金銭の要求といった恐喝に近い暴力の形態は、身体的物理的に大河内くんを追い詰めていったことが特徴としてあげられる。次に(2)の暴力に対しての周囲の反応について見ると、いじめの過激化、悪質化が叫ばれるようになった。この事件と同時期には、恐喝につながっているいじめ事件も多い¹³。こうした過激で悪質な暴力、多額の金銭のやり取りがなされているにも関わらず、どうして大人たちはいじめに気付くことができないのか。いじめ現象の見えづらさへも関心を向けていく¹⁴。最後に、(3)被害者の捉え方であるが、長文の遺書および金銭の要求に応じて記録をつけた借用書などから、死に近づくほどの暴力のつらさ、金銭を家族から奪っていることへのうしろめたさなどから被害者の苦悩が改めて実感される。鹿川くん事件以降もいじめによる苦悩を抱えた被害者が多数いることに人々は再度目を向けるようになった。この時期は「いじめの過激期」としてまとめることができる。注意すべきは、いじめの過激な形態として現われ

た暴力的恐喝的行為に対しても、その背後に集合暴力としてのいじめが潜んでいるという見方が定着していった、ということである。いじめという集合暴力の延長線上にこれらの過激な暴力形態が出てくることが人々に認識されていることも大きな特徴と言える。

事件4 いじめ再注目期：2006年の森啓祐くんの事件

いじめ自殺事件が世に知らしめられ、しばらくは世間もいじめ現象に目を向けるが、次第に関心が薄れてくる。大河内くんの事件の後も、同様の経過をたどるとともに、いじめの自殺事件が報道される機会は少なくなり、いじめが徐々に学校の問題ではなくなってきた。解決の方向に向かっていると考えられ始めてきた。そのような状況において、またしてもいじめ自殺事件が起こってしまう。2006年10月11日に起こった森啓祐くんのいじめ自殺事件である¹⁵。福岡県筑前町三輪中学2年の森くんは、ズボンのポケットなどにいじめを苦しめていたことを示す複数のメモ（遺書）を残して自殺した。森くんの自殺後、長期に渡る「からかい」や「冷やかし」（「うざい」「死ね」「消えろ」などの言葉の暴力）が森くんを苦しめたことが分かった。また自殺当日の学校のトイレで同級生7人に「死にたい」などと話し、同級生らは後ろから森くんの肩を押さえ、「うそだろう」「本気なら下腹部を見せろ」などと言いながらズボンを脱がせようとし、少しおろしたことも分かった。またこの事件では、1年生時の担任が不適切な発言等で森くんを苦しめていたことなども明らかになった。

この範例を踏まえ、また同時期の他のいじめ事件を考慮し、この時期（2006年～2011年）のいじめの特徴について述べていく。まず(1)暴力の形態についてであるが、これまでの範例が示してきたように、森くんに対する集会的な暴力が特徴としてここでも見られる。とりわけ目新しいいじめの特徴、暴力の形態というものは見られない。次に(2)暴力への周囲の反応についてであるが、この事件と時期をほぼ同じくして起こった事件¹⁶と合わせて、社会全体でのいじめ問題への再考を迫る動きが起こったことが特徴としてあげられる。この時期以前の、1999年度から2005年度までの7年間、文部科学省の統計ではいじめを理由とする児童生徒の自殺事件がゼロであったとされていた¹⁷。しかし、森くんらの事件を受け、文部科学省は本当にいじめによる自殺がなかったかどうかの再調査を各自治体に命じた¹⁸。再調査を行なった結果、いじめを理由とする自殺事件が再発見されるに至り、これまでの調査結果が覆されることになった¹⁹。いじめは過去の問題ではなく、二十数年に渡って続いている現在進行形の問題であることを改めて社会全体が確認することになった。このような

動きは(3)被害者の捉え方にも大きな変化を及ぼしたとみることができる。いじめを原因とする自殺をなかったものされることが注目されることによって、被害者がいじめによって置かれている位置を再検討する動きが出てきたことが特徴としてあげられる。これらの特徴から、この時期を「いじめの再注目期」と呼ぶことができる。

事件5 いじめ詳細検討期：大津いじめ事件

森くんの事件（2006年）以降もいじめ自殺事件は後を絶たず、社会問題として報道されるに至る。2006年以降で私たちの記憶に残るいじめ自殺事件として、2011年から2012年にかけて問題となった、大津いじめ自殺事件があげられる²⁰。2011年10月11日滋賀県大津市の中学2年の男子生徒が、マンションから飛び降り自殺をした。自殺の背後には、男子生徒が繰り返し受けていた数々のいじめがあった。いじめは自殺直前の約1か月ほどに集中し、「蜂の死骸を食べさせられていた」、「自殺の練習をさせられていた」、「体育祭で顔、手足に粘着テープを巻き付けられた」、「何度もズボンを脱がされた」など、19のいじめ行為がクラスメイト2人を中心として行われていたことが分かった。担任の教師はこれらの状況を把握しており、当該生徒同士を話し合わせるなど何度か対処も行なってきたが、いじめを止めることができず、男子生徒は最終的に自殺に至ってしまった。

この範例を踏まえ、この時期（2006年～2011年）のいじめの特徴について述べていく。まず(1)の暴力の形態についてであるが、ここまで見てきた範例と同様、集合的な暴力が被害者を襲っている。その点で、先の4つの範例と暴力の形態に大きな違いはない。次に(2)暴力への周囲の反応であるが、この点がこれまでの範例と大きく異なる部分が出てくる。この事件は、2011年10月に男子生徒の自殺が起こり、一時報道が下火になったが、2012年7月に至っていじめの詳細な形態や状況が明らかになるにつれて、社会的に大きな注目を浴びることになった。いじめの状況について学校側は生徒たちにアンケートをとりながら、結果を公にしてこなかった。こうした隠蔽に近い状況を目の当たりにし、世間は事件内容が徐々にメディアによって公にされるにつれて、学校側の態度を批判するに至った。こうした流れのなかで(3)被害者の捉え方にも大きな影響が及んだ。こうした動きを受け、大津市長の越直美が動き、いじめの実態を学校外の有識者による第三者調査委員会を立ち上げて調査をすることとなった。これまでいじめ自殺事件においては、いじめと自殺との因果関係という点で詳細な調査がなされることはまれであり、事件の実態は闇に葬られてきた。しかし、

この事件を契機にいじめ事件について第三者による調査という方法が浸透し、いじめの実態を明らかにしていこうとする動きが常態化するようになる²¹。こうした一連の流れから、この時期を「いじめの詳細検討期」と呼ぶことができる。

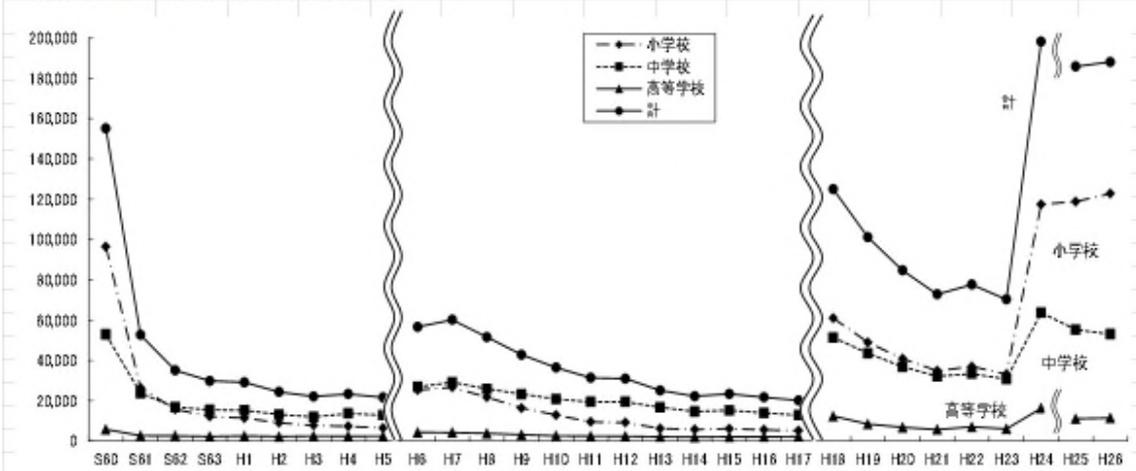
2. 文部科学省の対応とデータの提示

ここまでいじめの事件史を範例という形でまとめてきた。次に学校制度を管轄する文部科学省（旧文部省）がいじめに対してどのように対応してきたかを、主にいじめについての量的調査を中心に見ていく必要がある。事件に関するマスメディアの報道によって、世間の注目がいじめとそれを生じさせる学校に向けられる。そしていじめ問題への対策不足についての批判が文部科学省に押し寄せることになった。このような動きは文部科学省にとって、いじめの現状把握、いじめ問題への対応を迫ることになった。文部科学省がとった方策は主に2つあったと言える。まず一つ目として、実態を知るために、各都道府県、市町村の教育委員会を通して、諸学校に対しいじめがどの程度の頻度で発生しているかを調査し、その結果を報告することを求めたことがあげられる。二つ目として、このような調査を徹底させるために、「いじめ」概念を定義することが求められたと言える。

以下、文部科学省が行なってきた「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査²²」における「いじめの認知（発生）件数の推移」の表を提示する²³。この表（次ページ【表1】【表2】）を参照しながら、文部科学省が行なってきた調査について検討する。

調査は以下のように、3つの時期に分かれて継続的に行われてきている。各時期の調査と調査を行なう際に用いられた「いじめの定義」²⁴との関係に注目して、以下整理していく。文部科学省（旧文部省）の調査第1期は、昭和60年度（1985年度）から平成5年度（1993年度）までであり、ここでの調査定義は「①自分より弱いものに対して一方的に、②身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、③相手が深刻な苦痛を感じているものであって、学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わない」としている。このような定義により、1985年度から調査が始められることと、先の事件史と対応させると、事件史「第0期：いじめ潜在期」を通して、いじめ問題が学校に潜伏している状況に対して、現状を本格的に把握していこうとしたため、調査が開始されたと考えることができる。期せずして、事件史「第1期：いじめ顕在期」を象徴する鹿川くんの事件が起こった。社会的な関心と当時の文部省の動きは連動している。

【表1】いじめの認知(発生)件数の推移



(出典)平成26年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

【表2】学校種別におけるいじめ認知(発生)件数

	60年度	61年度	62年度	63年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度			
小学校	96,457	26,306	15,727	12,122	11,350	9,035	7,718	7,300	6,390			
中学校	52,891	23,690	16,796	15,452	15,215	13,121	11,922	13,632	12,817			
高等学校	5,718	2,614	2,544	2,212	2,523	2,152	2,422	2,326	2,391			
計	155,066	52,610	35,067	29,786	29,088	24,308	22,062	23,258	21,598			
	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
小学校	25,295	26,614	21,733	16,294	12,858	9,462	9,114	6,206	5,659	6,051	5,551	5,087
中学校	26,828	29,059	25,862	23,234	20,801	19,383	19,371	16,635	14,562	15,159	13,915	12,794
高等学校	4,253	4,184	3,771	3,103	2,576	2,391	2,327	2,119	1,906	2,070	2,121	2,191
特殊教育諸学校	225	229	178	159	161	123	105	77	78	71	84	71
計	56,601	60,096	51,544	42,790	36,396	31,359	30,918	25,037	22,205	23,351	21,671	20,143
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度					
小学校	60,897	48,896	40,807	34,766	36,909	33,124	117,384					
中学校	51,310	43,505	36,795	32,111	33,323	30,749	63,634					
高等学校	12,307	8,355	6,737	5,642	7,018	6,020	16,274					
特別支援学校 (特殊教育諸学校)	384	341	309	259	380	338	817					
計	124,898	101,097	84,648	72,778	77,630	70,231	198,109					
	25年度	26年度										
小学校	118,748	122,734										
中学校	55,248	52,971										
高等学校	11,039	11,404										
特別支援学校	768	963										
計	185,803	188,072										

(注1)平成5年度までは公立小・中・高等学校を調査。平成6年度からは特殊教育諸学校、平成18年度からは
国私立学校、中等教育学校を含める。
(注2)平成6年度及び平成18年度に調査方法等を改めている。
(注3)平成17年度までは発生件数、平成18年度からは認知件数。
(注4)平成25年度からは高等学校に通信制課程を含める。

(出典)平成26年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査

いじめ調査の第2期は、平成6年度（1994年度）から平成17年度（2005年度）までである。調査定義では先の定義中の③の文言が一部削除される。削除されたのは、「学校としてその事実（関係児童生徒、いじめの内容等）を確認しているもの」という部分である。さらに、「なお、個々の行為がいじめにあたるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うこと」という文言が最後に加わっている。学校側によるいじめの把握ではなく、児童生徒の認知を中心にしていじめの発生状況を積極的に把握していこうとする姿勢が伺える。つまり、いじめに関わっている児童生徒の立場をより重視しようと定義が変更されていることが分かる。この調査変更には、先の事件史「第1期:

いじめの顕在期」から「第2期：いじめの過激期」への移り変わりが大きく影響を与えていると言える。特に事件史「第2期：いじめの過激期」を代表する大河内くんのいじめ事件の影響が世間に浸透するとともに、いじめ把握についての厳密化が図られたと考えられる。

いじめ調査の第3期は、平成18年度（2006年度以降）に行われているものであり、ここでの調査定義は「本調査において、個々の行為が「いじめ」にあたるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。」という文言が冒頭に付け加えられ、より被害者の立場を重視した定義となる。そして、以下、『『いじめ』とは、『当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的・物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。』とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。』といじめの定義が示される。被害者が苦痛を感じる心理的・物理的攻撃全般を捉えようとする姿勢が見られる。この定義が採用されてから、ちょっとした深刻でない言動をもいじめとしてカウントしてしまうのではないかという批判は多々ある。しかし、被害者の感じている苦痛を伴う人間関係をより正確に件数把握しようとしたものに調査が変更されたことは評価に値する。こうした調査方法変更の背景には、事件史「第3期：いじめ再注目期」の冒頭で出てくる森くんらのいじめ事件があると考えられる。この調査定義は事件史「第4期：いじめ詳細検討期」においても継続的に用いられ、現在に至っている。

事件史の変遷と調査史の変遷を表にすると以下のようなになる（【表3】筆者作成）。

【表3】事件史と文部科学省調査との対照表

事件史区分	事件史	文部科学省調査	調査時期区分
第0期 潜伏期 (1985年以前)	1979年：埼玉県上福岡市上福岡第三中学1生、林賢一くんの自殺→在日朝鮮人への差別問題	まだ文部省による調査は開始されていない。	
第1期 顕在期 (1985～1993年)	1986年：東京都中野区中野富士見中学2生、鹿川裕史くんの自殺→「葬式ごっこ」、無記名性の悪意	・1985年度より文部省調査開始	第1期

第2期 過激期 (1994～2005年)	1994年:愛知県西尾市東部 中学2生、大河内清輝くん の自殺→多額の現金の強 要	・1994年度より文部科学省調査定義の変 更→「学校側」が発生を把握するという面 を削除	第2期
第3期 再注目期 (2006～2011年)	2006年:福岡県筑前町三輪 中学2生、森啓祐くんの自 殺→いじめ自殺について の再調査	・2006年度より文部科学省調査定義の変 更→被害者の立場を重視	第3期
第4期 詳細検討期 (2012年～)	2011年:大津いじめ自殺事 件	・2006年度以降の定義は継続して用いら れる	

事件史と件数調査を対比させてみて、問題点を整理する。まず事件史第0期と事件史第1期の間で、文部省の調査が開始されている。定義の説明でも述べたように、事件史第0期の潜在的にいじめが学校で生じている状況を見据えて調査を開始したのと時を同じくして、鹿川くんの事件を嚆矢とした事件史第1期が始まることになる。

事件史第1期と調査第1期、事件史第2期と調査第2期はほぼ重なっていることが分かる。この対比より、事件史の範例として取り上げた事件と、調査の開始あるいは転換期となった時期はほぼ同時期であり、その時期にいじめの件数が多く報告され、その後時間が経過するにしたがって、いじめの報告件数が少なくなっていることがわかる(いじめの認知(発生)件数の表参照)。このグラフの急激に件数が増加する状況(状況が改善されて件数が減っていく状況)が、実態を正確に反映したものであるとは考えられない。事件史でも見たようにいじめ問題は社会において顕在化と潜伏化を繰り返してきたからである。潜伏化したいじめは表面に現われず見えないかたちで学校に存在し続ける。こうしたものを件数として把握するには限界がある。件数の表から言えることは、各事件に反応していじめ件数把握やチェック体制の強化が件数増加につながったものと見られるということである。この点については、事件史第3期と調査第3期開始時についても同じように見ることができる。

調査第2期、調査第3期では定義変更され、別調査として区別されている。定義変更し、チェック強化を求め、件数が多く把握されることになったが、これには文部科学省がいじめ把握を行なっていることを事件後にアピールすることにつながっており、これだけのいじ

めがあり、難しい問題であることを示すことによって世間の批判をかわそうとする意図が読み取れる。

こうした調査定義の変更を繰り返し、潜在性のあるいじめという現象を捉えることの難しさが調査結果の信憑性に疑問を投げかけるものの、それまでとは違った傾向が読み取れるのが、調査第3期において継続されている件数調査である。調査第3期中、2011年から2012年にかけて大津いじめ事件(事件史第4期)が起こった。この大きな事件を受けた後、文部科学省は調査の仕方を大きく変更せず、継続して調査を行ってきた。事件史第4期に入り、継続して調査を行ってきた中で、平成24年度(2012年度)には過去最大のいじめ件数の把握をするに至った。もちろんこれまでの件数把握の傾向から見て、これらの件数が正確な数字として反映されていると考えることはできない。しかし、これまで同一調査期間内で一度減った件数が大きく上昇することはなかったことから考えると、定義の正確さの問題はあるとしても、ある一定の継続的調査による件数の把握の安定性、信憑性が少し見え始めてきたと見ることができる。この背景には、大津いじめ事件を経た事件史「第4期：いじめの詳細検討期」において、いじめの実態を詳細に明らかにしていこうとする動きと連動していると見られる。

3. 「いじめ」をめぐる研究の事例史

事件史に沿って、いじめ研究史の時期区分を提示してみる。このとき、事件史第0期においては、大きな研究がまだ表れていないために簡略に説明をし、事件史第1期から第4期との対比でいじめ研究をまとめることにする。以下、事件史と研究史との対応表(【表4】、筆者作成)を示す。

【表4】事件史と研究史の対応²⁵

事件史区分	事件史	研究史	研究史区分
第0期 潜伏期 (1985年以前)	1979年:埼玉県上福岡市上福岡第三中学1生、林賢一くんの自殺→在日朝鮮人への差別問題	「(被害者・加害者の)性格原因仮説」「(被害者の心理的特徴等による)機会原因仮説」「(加害者の)不適応原因仮説」「(加害者の)規範意識欠如仮説」「(目撃者による)扇動仮説」	

第1期 顕在期 (1985～1993年)	1986年:東京都中野区中野富士見中学2生、鹿川裕史くんの自殺→「葬式ごっこ」、無記名性の悪意	【1985年度より文部省調査開始】 ・森田・清永(1986→1994) →いじめの四層構造論、「被害ー加害者」層への注目 ・菅野(1986→1997)→「汚穢」のディスクール、「社会制作」の手段 ・別役(1987→2007)→「無記名性(無名性)=匿名性」 ・赤坂(1986→1991→1995) ・亀山(1988→1990→2001)	第1期
第2期 過激期 (1994～2005年)	1994年:愛知県西尾市東部中学2生、大河内清輝くんの自殺→多額の現金の強要	【1994年度より文部科学省調査定義の変更】 ・教育社会学における「言説論」 山本(1997)、間山(2002)、伊藤(2014)、北澤(2015)→いじめ苦からいじめ自殺へのイメージ連鎖	第2期
第3期 再注目期 (2006～2011年)	2006年:福岡県筑前町三輪中学2生、森啓祐くんの自殺→いじめ自殺についての再調査	【2006年度より文部科学省調査定義の変更→被害者の立場を重視】 ・森口(2007)、鈴木(2013)→「スクールカースト」への注目 ・荻上(2008)、渡辺(2008)、原・山内編著(2008)→「ネットいじめ」への注目 ・内藤(2009)→教室に見られる群生秩序	第3期
第4期 詳細検討期 (2012年～)	2011年:大津いじめ自殺事件	・新書を中心にしたいじめ論考 諏訪(2013)、宮川(2013)、阿部(2013)、安田(2015)、堀(2015)	第4期

ここでどのような研究を以下で取り上げるか、その取り上げる際の基準および評価の軸となる部分を示しておく。まず、大前提として「①いじめに直接的に関わる人間関係および状況を研究の対象としていること」という項目を置く。そして、前提を踏まえた上で「②質的データ、量的データのどちらか(あるいは双方)を扱っていること」、「③学問的理論軸を

利用し、いじめ現象を解釈するもの」といった項目をどちらか一方（あるいは双方）を備えている研究を主に対象とすることにする。評価を行なう際にはこれらの項目に加え、「④いじめ現象を一貫して見通す視点が得られるかどうか」を評価の軸として加える。

3-1 1986年以前の研究

1986年の鹿川くんのいじめ自殺以前（事件直近の以後のものも一部含む）にはどのようないじめ研究がなされていたか。過去のいじめ研究を概説・整理したものを参照すると、いじめ研究で当初なされたものには、以下の5つの特徴について研究するものが主であった²⁶。

1つ目は、被害者と加害者のそれぞれに注目し、どのような個人的な性格が原因となっていじめが生じるのかを、主として事例研究を通して考えたものである。このような研究は「(被害者・加害者の)性格原因仮説」に基づいたいじめの分析と言える。私たちがいじめの頻発するような状況に出くわしたとき、被害者の性格上の特徴（いじめられるに至る要因）、加害者の性格上の特徴（いじめに至る要因）を調べようとまず思うことは当然と言える。これらの研究により、どのような性格が被害者、加害者になりやすいかということがまとめられ、いじめに対処する際の一定の指標となったことはあった。

ただし、このような研究は近年ではほとんど行われていない。というのは、いじめの状況、子どもたちの人間関係を見たときに、「性格原因仮説」からでは説明できないいじめの実態が多々あるからである。例えば、いじめの状況では、被害者と加害者の関係は固定したものではなく、これらの役割は流動する場合が多々見られるが、このような状況は「性格原因仮説」からでは説明できない。また、被害者および加害者の「性格」といったものが、いじめの原因であるのか結果であるのかは分からないということも、この仮説の有効性に疑いを向けるきっかけとなる。例えば、被害者ははっきりと反抗しない大人しい性格の子が多いということが分かったとしても、この性格がいじめの結果として生じることはしばしば起こりうることである。その他にも、いじめられる者に原因があるとする考え方は、加害者のいじめ行為正当化を容易にする危険がある。これらのことから、「性格原因仮説」の効力は弱くなってきたと言える。

2つ目の研究として、解釈的研究に多く見られるような、集団内にいじめを許容する状況が生じたときに、被害者の特徴がいじめという行為の口実となり、いじめが進展していくとする見方である。これらの研究は、「(被害者の心理的特徴等による)機会原因仮説」と呼べ

るものである。3つ目は、加害者側の特徴と加害者が置かれている状況を考えることによって導かれる、「(加害者の) 不適応原因仮説」と呼べる研究である。加害者側の学校への不適応状況や、学校・家庭でのストレスが、加害者側に情緒不安をもたらし、いじめへと駆り立てているのだとするものがこれに当たる。4つ目は「(加害者の) 規範意識欠如仮説」と呼べるものであり、加害者側の罪悪感や善悪の判断力が欠如していることによって、いじめがエスカレートするとする見方である。

ここまで取り上げた4つの研究の特徴は、被害者と加害者という2者に注目するものであった。5つ目の研究は、「(目撃者による) 扇動仮説」と呼べるものであり、いじめ行為の当事者(被害者・加害者)だけではなく、目撃者の存在を無視できないのではないかとするものである。このような研究の蓄積を経て、いじめが起こっている集団内部の構造にアプローチする研究に注目していくような状況ができあがってきたと言える。そして、その構造をより緻密にとらえたのが、森田洋司・清永賢二らが行なった研究である²⁷。

3-2 1986年頃から2005年頃までの研究

ここから研究史第1期の研究の中でも、量的調査を用いた実証的な研究をまず取り上げる。森田らの研究で、このようないじめ集団の構造を理解する手がかりとして導き出されたのが、「いじめ集団の四層構造」論である。いじめの四層構造論とは、いじめ集団内部を「被害者」、「加害者」、「観衆」、「傍観者」の四層において見ることを特徴としている。従来の研究の主眼となっていた被害者と加害者の関係に注目するだけでなく、その周りを取り囲む観衆(いじめをはやしたて煽る者たち)と傍観者(いじめから距離を置き関わらないようにしようとする者たち)といった、外側の2つの層がいじめ現象において重要な位置を占めていることを指摘した。というのも、いじめを解体していくような仲裁者と呼ばれるものは、主に傍観者の層から現われることが多いのであるが、深刻化するいじめにおいては、仲裁者が現われず、傍観者の層にとどまり、傍観者の比率が高くなるのが森田らの調査結果から明らかになったからである。いじめの状態を規定するのに、観衆や傍観者の役割を無視できないことを明らかにしたことは、この研究の大きな功績である。

その他にも、調査結果より、被害者と加害者の関係は固定化したものではなく、被害者と加害者の立場の入れ替わりを経験した者がかなりの割合で存在していることを指摘し、「被害-加害者層」というものが現われていることに現代のいじめの特徴があるとした。被害者はずっといじめられているわけではなく、状況の変化に応じて加害者に転じることもある。

また加害者の側も被害者へと転じてしまう場合が、多々存在する。この点についても、いじめという現象にまつわる被害者や加害者の固定というイメージを打ち砕く知見を提供しており、大きな影響を後のいじめ研究に与えたと言える。ここまでの紹介において、森田らの研究は評価基準の①と②を満たしているが、③と④の部分は少し弱いと評価しておく。

次に質的な研究を見ていく。次に取り上げる研究は、菅野盾樹によるいじめについての分析である²⁸。菅野はいじめにおける排除の方法（悪口や忌み嫌う方法）に注目し、メアリー・ダグラスの理論をもとに、「汚穢」のディスコース（例えば、おまえは「汚い」、「臭い」、「不潔だ」といったようないじめにおいて持っている効果）が秩序に果たす役割を見る。排除の方法（いじめ）が、集団の秩序とその同一性の創出を行なっていることに、いじめの特徴の一つがあるとみる。いじめは、学級の子どもたちの間でなされる「社会制作」の手段であると菅野はみなしている。

いじめが子どもたちの「社会制作」の手段であるという知見は、注目に値する。一般的にいじめは集団を乱す行動のように外部からは捉えられがちであるが、そうではないというのである。いじめによって作られる社会集団とはどのようなものか。そこに目を向けさせたことに菅野の研究の大きな功績があると考ええる。菅野の議論を評価すると、①、②、③を備えているが、いじめという暴力現象全般を捉えるための④が弱いと言える。

次に取り上げる研究は、別役実によるいじめについての分析である²⁹。別役は、先はいじめの事件史でみた鹿川くんのいじめ自殺事件を取り上げ、その中でも「葬式ごっこ」の状況の特殊性に注目した。「葬式ごっこ」の特殊性とはどのようなものか。先の事件史のところでも見たように、葬式という鹿川くんに対しての明らかな死のメッセージを送る行為であるにも関わらず、教室の生徒たち全般に影響が広がり、さらに本来は関わってはならない教師たちも巻きこまれて、行為が拡大していく状況がある。そして、遅れてきてこの場面を見たときの鹿川くんの笑い（苦笑）。一面では「ほんの冗談」に見えて、また一面で「悪意ある企み」と見える状況に対して、その場に置かれた人たちが統一した視点を持ちえない状況に、別役はこの「葬式ごっこ」の特殊性を見ている。誰か特定の個人が鹿川くんに対して悪意を向けているわけではなく、こういういじめという状況を通して、悪意の所在を拡散させ、普遍的な悪意にすり替えるような状況が見られる。このような悪意を、別役は「無記名性（または無名性）の悪意」と呼んでいる。この無記名性（無名性）を、匿名性の問題と大いに関係していると考えられることも可能である。

別役の分析は、「葬式ごっこ」といういじめの具体的場面を解き明かし、集団の持つ「悪

意」(いじめの形態で言えば心理的暴力)の働き方を上手くとらえていると言える。ただし、この悪意を分析する際の③、④の視点がありません、データの提示とそれを読み解くための重要な概念の提示にとどまっている。

最後にこの研究史第1期において注目すべき研究に、ルネ・ジラルの諸理論を用いていじめ現象を分析する研究がある³⁰。赤坂憲雄はルネ・ジラルの理論を用いて、いじめに見られる被害者一人に対する、加害者多数の構造を供犠という観点から説明した。また亀山佳明はいじめを生み出す構造的な背景として学校のシステムをエミール・デュルケームの理論から分析し、学級に生じるアノミー状態及びそこから生まれる人間間の差異消失状況、それを背景にした相互暴力とそれを解消するための集合暴力を、ジラルの理論を通して、いじめ現象を一貫した理論的視点から分析している。このようなジラルの諸理論を用いたいじめ研究は、先の評価基準において①～④の全てを満たすものとして評価できる。

3-3 2006年以降のいじめ研究

研究史第2期においては、注目すべき研究はあまり見られず、第1期に評価を受けた主な研究が再び取り上げられる傾向にあった。なおこの時期に、いじめというものに世間の人々がどう反応するか、という観点を重視する言説論の立場からのアプローチがなされ、一定の研究蓄積を行なっていることには触れておく必要がある。社会学の領域、特に教育社会学の領域で、これまでの子どもたちの人間関係に注目する研究とは一線を画する研究が出てくる。それが「言説論」に基づいたいじめ研究である³¹。

「言説論」とは、いじめやいじめに関わる人間関係をどのように分析するかではなく、いじめという現象を社会的に人々がどう扱うか、どのような文脈に位置づけるかを研究する分野であるとまとめられる。例えば、教育社会学の分野でしばしば取り上げられる、山本(1997)や間山(2002)は、まずいじめという現象と「いじめ苦」そして「死(自殺)」という文脈に社会的な動きの中で結びつけられたことに大きく注目する。近年出版された、伊藤や北澤の研究もこのような「言説論」に依拠している。「言説論」の基調となる考え方は、簡単に述べると次のようになる。いじめ問題が社会問題と取り上げられる際、マスメディアの論調に見られるように、「いじめ」と「いじめを苦しめた自殺」という問題がセットになっている。いじめ→いじめ苦→死(自殺)というつながり、そしてそのつながりを自明のものとする社会意識というものにメスを入れようとするのが「言説論」の特徴であると言える。したがって、そこから導き出されるのは、<いじめ→いじめ苦>というつながり、そして<

いじめ苦→自殺>というつながりをどのように断ち切るのかというのが、いじめの問題にとって大きな問題になるというのが主要な論点である³²。

本論文では、いじめ→いじめ苦→自殺という意識の連鎖を断ち切るという言説論の一派とは一線を画することにしたい。というのも、いじめという現象をそこに巻き込まれた人の内部から考えるのではなく、言説論ではいじめ現象をとりまく人たち（特に学校外の人たちやマスメディア）がそれにどのように反応するかに重点を置いていることが、理由の一つである。つまり先の評価基準の①に大きな問題があると考え³³。「いじめに直接的に関わる人間関係および状況を研究の対象としていること」という項目を十分に満たしているとは言えない。言説論はいじめの本質についての研究というよりは、いじめ現象を人々がどう扱うかを分析する、広い意味でのメディア研究であると言える。したがって、自身が取り組んでいるものとは、一線を画すものとして、位置づけざるをえない。

3-4 2006年以降のいじめ研究

研究史第3期において、これまでのいじめ研究とは異なる観点から、いじめ状況にアプローチする研究が見られるようになってきた。2006年に起こった森くんのいじめ自殺事件を経て、いじめへの注目が再び社会的に高まってきた。研究の動向としては、これまでの20数年に渡る研究をまとめたものが時宜を見て出版されるとともに³⁴、これまで注目されてこなかったいじめ現象に関わる重要な側面について、分析がなされるようになってきた。

この時期に新しく注目を集めた概念として、「スクールカースト」という概念がある。学級内の子どもたちの人間関係には、カーストと呼べるような階層がある。子どもたちがこのような層をなして人間関係を調整していることに、注目すべきだとする研究が見られるようになった。代表的なものとして、森口朗（2007）があげられる。森口は、子どもたちのスクールカーストをなしている現状について、無意識にみんなが感じていたものを、意識的にとらえなおして特徴を分析すべきだと主張する。そして、このようなスクールカーストの上下を決定する要因となるものは、子どもたちの「コミュニケーション能力」に関係があるとしている。つまり、能力の高いものは上位の階層に属し、能力の低いものは下位の階層に属す。この上位の者から下位の者に対して、いじめが発生しやすくなるのだと、森口は主張する。

子どもたちの階層構造に注目した点は、一定の評価ができるが、コミュニケーション能力による振り分けと、上位から下位へのいじめへの連携という点については、より慎重に分析

がなされるべきである。というのも、個々の能力の差異という問題は、いじめ研究史の初期に見られたような、「(被害者－加害者の) 性格原因仮説」の欠点を受けついでしまう恐れが生じるからである。また、上位から下位へのいじめという問題についても、どうしていじめが少数の人間に対して多数の人間が暴力を発露するに至るのかということに対しては、十分な説明がなされないからである。ここには、評価基準の③、④が欠けていることが関わっている。

森口の後には、より具体的な質的調査を経て、詳しくスクールカーストの実態を明らかにしたものとして、鈴木翔(2013)がある³⁵。鈴木はいじめとスクールカーストの関連という問題から少し距離を取り、教室内の生徒同士の階層のより具体的な状況に注目し、スクールカーストを生徒たちが、そして教師たちがどのように扱っているのかを質的調査により明らかにした。そこで明らかになったのは、生徒の側からも教師の側からもスクールカーストは同じように可視化される(教室内の生徒がどのように階層化されているかを見たときに生徒も教師もほぼ同様に階層構造をとらえている)こと、生徒も教師もスクールカーストの維持を行なっていることなどがあげられる。ただし、生徒の側は「権力」という指標を基に地位を解釈し、その権力の差を消極的に認める形でスクールカーストを維持するのに対して、教師の側は「能力」の指標により地位を解釈し、積極的な形でスクールカーストを維持している。

スクールカーストについての研究は、いじめにつながると考えられる教室内の人間関係構造を階層的にとらえることにより、そこに関わる人間のコミュニケーション能力の違いとの関係で説明をしている。森口のもはその状況を経験的にまとめたものであり、学問的な理論軸(評価基準の③および④)を欠いている。その後に出た、鈴木の研究はインタビュー調査により、スクールカーストの中で各層に位置づけられている人々がどのような心情を持ってスクールカーストを見ているかを分析している。ただ鈴木も述べているように、いじめ自体の研究ではなく、いじめの背後にある人間関係をスクールカーストという枠で分析することに重点が置かれている。評価基準の①に問題があり、また③、④を欠いているが、いじめ現象の背景にある人間関係の質的データ(評価基準②)を示した点で評価できる。

またこの時期の研究として、社会的に注目を集めたものに、次に紹介する内藤朝雄(2009)の研究がある³⁶。内藤は「全能」「ノリ」「群衆秩序」「中間集団全体主義」など独自の概念を用いていじめ現象を説明している。教室内の人間関係においては他者をコントロールできるという「全能」というものと、その「全能」を仲間内で共有するという「ノリ」に基づい

て「群生秩序」が共同性として成立している。したがって、「全能」「ノリ」を壊そうとした者に対して大きな反発が生じ、それがいじめとなることを主張している。このような「群生秩序」の優位は「中間集団全体主義」と呼ばれ、教室だけでなく、戦時中の人々のように社会全体に浸透する可能性のあるものとして注意を促している。

内藤の論は、いじめという現象と社会システムをつなげようとする試みで、かつ集団で生じる暴力の一貫した説明モデルを打ち立てようとするものである。しかし、いじめについてのデータがあまり取り上げられず（評価基準の②が欠けていて）経験的印象を論じている傾向があること、また先に見た重要になる諸概念が理論的に十分検討されないまま用いられており、理論的一貫性を保っていないこと（評価基準の③、④の欠落）が、大きな欠点となっている。

また第3期においては、スクールカーストへの注目がなされるのとほぼ同時期ぐらいから、ネットで行われるいじめについての研究が見られるようになってきた³⁷。多くの研究が注目する点としてまとめると、次の3点にまとめられると考える。1つ目は、これまでのいじめとネットいじめとは何が違うのかという点、2つ目はネットの広域的な性格に見られる被害の拡大性への注意、3つ目は携帯やスマートフォン、パソコンなどネットにつながる機器についての取り扱い方法（特に子どもがこのような機器をどのように扱うべきかについての大人の側の注意点）である。これら3つの点について、教室でのいじめとの関連で注目されるべきは、第1の点についてであろう。この点については、ネットいじめ研究の嚆矢とも言える荻上千キ（2008）の指摘が重要と考える。荻上が指摘したように、インターネット自体がいじめの温床となっているのではなく、ネットはいじめの手段として用いられ、教室の延長線上に生じてくるものととらえるべきである。ただし、学級の人間のみでなく、その外の不特定多数に開かれてあることから、その勢いが増す危険性があることには注意が必要である。つまり、ネットいじめの本質もまた、教室でのいじめ現象の延長線上にあるということを強調している。

その一方で、ネットいじめの抱えるもう一つの側面に注目する必要がある。もう一つの側面とは、例えばスマイリーキクチというお笑い芸人が実体験をもとにまとめた『突然、僕は殺人犯にされたーネット中傷被害を受けた10年間』³⁸という本の中で、ネットでの誹謗中傷の被害について述べていることと関わる。彼は全く関わりのない殺人事件の関係者の一人とみなされることにより「殺人者」のレッテルを貼られ、10年にも渡ってネットでの誹謗中傷に悩まされたことを明らかにした。ネット上で執拗になされる糾弾は、学級の延長線

上とは別の、ある一人の人物に対して多数の人物による攻撃としてとらえられる。コミュニケーションツールの発達により、人々の間に携帯電話やパソコンというメディアが浸透していくことになった。このようなメディアは学校における子どもたちのコミュニケーション方法にも大きな影響を及ぼし、いじめの状況にもこれらのメディアが利用されていくことになる。こうした中で、インターネットを介してのいじめ（ネットいじめ）が登場する。こうした背後にあるものを分析する必要がある。

3-4 大津いじめ事件以降のいじめ研究

第4期の研究状況は、いじめについての学術的研究は少なくなり、一般の読者向けに、いじめの状況を知らせるような新書を中心とした情報提示がなされている。しかし一般向けに平易な文章で書かれている内容は、これまでのいじめ研究に何か新しい視点を提示しているとは言えず、読み物のレベルにとどまっている。あえて評価できる点を指摘するならば、阿部泰尚（2013）のようにいじめの具体的事例と、それがどう解決されたかを第三者の視点（阿部の場合、探偵という視点）から示しており、質的データとして参照できる部分があるというところである。

3-5 研究史のまとめ

以上述べてきたことを踏まえて、以下のようにまとめることができる。総合的に研究史を見て、先にあげた研究を取り上げた基準と評価の軸、そしていじめ現象を一貫して分析する視点を含めて総合的に判断したときに、このような条件を満たしている研究は、第1期に集中している。なぜ第1期に優れた研究が収集しているかを考えてみると、第1期の研究においては、中範囲の理論の効力が十分に発揮されている研究が多いからである。第1期の研究は、いじめがどのようなメカニズムで起こっているかを、一方ではデータを十分に蓄積し理論とどう対比させていくかを考える研究が見られるとともに、また一方ではどのような理論軸が蓄積されたデータに対して有効であるかを検討する研究が見られた。このように第1期においては、データと理論との相互作用がなされ、まだ当時少ない範例しかなかったにもかかわらず、範例がデータとして整理、蓄積され、また同時にそのデータを分析するための理論が鍛えられていったと見ることができる。

残念ながら、第2期以降の研究はこれらのデータと理論が切れてしまっている傾向が見られる。しかも、データの蓄積は数多くなされてきているものの、そのデータを範例として

整理するような理論が同時に適用されてこなかったため、これらのデータも十分に整理されていないと考える。したがって、いじめ研究が深化していくためには、もう一度データと理論を融合させる中範囲の理論の観点から、いじめ現象が分析される必要があるということだ。

第1期の研究のなかでも、データと理論の融合が上手くいっている研究として、ルネ・ジラルの理論をいじめ現象に適用し分析した、赤坂と亀山の研究は現在でもいじめ現象を読み解く上で、そしてデータと理論の融合を図る上で重要であると考えられる。これらの研究は先に述べた基準と評価の軸を満たし、さらに一貫していじめ現象を分析するという項目を満たしている。したがって、本論文でこの後にいじめ現象を分析していく際には、これらの研究の成果を受け継ぎ、また発展させることが課題となる。

その際に注意しておかなければならないのは、第1期の研究からすでに30年近い年月が経過し、多くのデータが蓄積されており、それらを含めて分析を進めていかなければならないということである。また、データに沿わせながら、理論を発展させていくということを同時に行なうことにも注意が必要である。第1期においてジラルの理論を用いた研究では、どうしていじめという現象が発生するのか、どうして一人の人間に対して集団による暴力現象としていじめが生じるのかという点について、今もって有効な議論が提示されている。ただし、本章においてこれまで述べてきたように、社会全体の変化の中でいじめ現象はどう変化してきたのか、いじめにおける被害者の苦悩をどのように捉えどのようにしたらいじめの悪循環を止めることができるのか、という問題については課題が残っていると考える。

4. いじめ現象分析の展開

これまでのところで明らかになったことを整理しておく以下のようになる。まず事件史を見て明らかのようにいじめという現象は過去から継続して続いている現象である。また文部科学省の量的調査においては、定義変更により調査方法が変わりいじめ把握については曖昧さが否めないが、一定の把握を行なおうとの努力は進められてきた。またいじめの対策においても、いじめの被害者を重視し、被害者の心情を重く受け止める努力をしてきている。事件史、調査史と対比し、研究史を振り返ってみると、第1期で研究が停滞しているように見える。この停滞の原因は、質的量的なデータと理論的な研究をリンクさせる中範囲の理論が十分になされていないことにある。

ここから行なういじめ現象についての分析は、上記で明らかになったいじめ研究の蓄積を生かし、さらにいまだ問題として十分に分析されていない、社会全体の変化の中でいじめ現象はどう変化してきたのか、いじめにおける被害者の苦悩をどのように捉えどのようにしたらいじめの悪循環を止めることができるのか、という大きな問題に挑むことである。

本章で見てきたように、いじめに関する事件はこれまで継続しているが、その事件1つ1つを詳細にまとめた資料はこれまでほとんど見ることはできなかった。事件史第4期に入り、大津いじめ自殺事件を経て、いじめの詳細な状況が報告書としてまとまったが、後にも述べるように加害者側からの事情聴取が十分になされていないため、限界がある。文部科学省の量的データにおいても、本章で確認したように信頼性に欠ける部分が目立っている。ここで検討して分かったことも、量的データそのものが、何を示しているかということよりも、その量的データをどう集めるかと苦心する文部科学省の態度が示している意味であった。研究史においては過去の成果を大きく乗り越えるものは出てきていない。また、各トピック（スクールカーストやネットいじめ）には目新しいものが出てきているが、いじめとの関連、過去のいじめ研究と照合して考える点が大きくかけている。

これらのことを踏まえ、本論文では以下で次の課題に取り組み、いじめ研究を深化させることを目指す。一つはいじめのメカニズムを明らかにしようとしたジラール研究を用いたいじめ研究を参照し、いじめを生み出す背景にあるものとそのメカニズムをもう一度きっちり捉えなおすことである。この作業は主に以下第2章において行なうことになる。ジラール理論の整理と過去のジラール理論を適用したいじめ研究を評価し、いじめの過程を捉えることになる。

そして、この過程は現実のいじめ問題をどこまで分析することができるのか、実際に詳細な情報や報告書が残っている大津いじめ自殺事件を分析することにより、データと理論の相互作用を行ない、どこまで理論が有効か、理論の有効性から漏れてさらなる検討を要するデータは何かを確認する。この作業は第3章において行なう。

次にいじめにおける集団的暴力の特性といじめの形態の変化、その社会的背景にあるものは何かを明らかにする作業に取り掛かる。第4期の研究において新しいいじめの形態として登場したネットいじめを分析することにより、その一端を明らかにする。ここではネットいじめの範例を整理し、いくつかの特徴をまとめるとともに、新しいデータが理論の修正を促し、理論の深化を行なうという中範囲の理論の魅力を発揮させることが求められる。このネットいじめの分析と理論の深化は、第4章において行なう。

さらにこれまでデータとしてもあまり注目をされなかったいじめの範例というものがある。また同時にジラール理論の中でもこれまでいじめに適用されなかった側面（キリストの受難論）がある。この範例はいじめの被害者が置かれた苦悩といじめにおける位置を明らかにしてくれるものである。新しい範例を取り上げるとともに、その範例を読み解くジラール理論の側面を活用し、範例を解釈していく作業を第5章において行なう。このことにより、範例を発掘するとともに、理論の新たな側面に焦点を当てるといふ、中範囲の理論の利点を存分に発揮させる。

最後にいじめの被害者をどう救うかという救済の手がかりを理論的に深める作業を第6章において行なう。ジラール理論では極端な形で救済が示されることになるが、そこに至るまでの間に様々な救済の形を模索できないか。それまでに明らかになったジラール理論の限界を、エマニュエル・レヴィナスの他者論との関係で考え、被害者の救済について考えていくことを目的とする。

第1章 注

- 1 「範例」とそれに基づく「中範囲の理論」については、「序論 目的・方法・構成」の2節、方法の部分で述べている。
- 2 また以下で範例として取り上げる事件は、いじめ研究においても度々俎上に上がり、研究とリンクさせられてきた。本章において、いじめの事件史を研究史と対比させることからこの基準は重要となる。
- 3 範例の選択基準については、別の基準を設けることも可能である。別の基準を設ければ、当然本論文で取り上げる事件とは別の事件が範例として提示される。ここではこのような基準を一時的に設定し、分析の足掛かりとしていることを強調しておく。範例とそれを基に展開される中範囲の理論は、範例に含まれる概念の再検討とそれを促す理論の再考を繰り返すことによって充実したものとなる。ここでの基準は、いじめ現象理解のためにこうした概念と理論との相互作用を行なうための、一つの手がかりに過ぎない。
- 4 本章2節において、文部科学省（旧文部省）の量的データと範例とを対比させて、量的データの特徴を読み解く。その際、文部科学省は、事件史の第1期開始時に調査を開始し、その後の調査は3期に分かれる。事件史と文部科学省の調査時期区分とを分かりやすく対応させるため、事件史の最初を「第0期」としておく。このことにより、事件史の第1期以降と、文部科学省の調査第1期以降を対応させることができ、事件史と調査時期との対応を分かりやすくしている。
- 5 林くんの事件については、読売新聞 1979年9月10日朝刊を参照し、事件の概要を構成している。以後、事件概要を構成する際、読売新聞とともに、朝日新聞にも当たり、大きな相違がないか検討を行なっている。どの新聞を取り上げるかについては、どれだけ詳細に事件を取り上げているかを基準とし、選定を行なっている。以下、他の事件の概要をまとめる際も同様の方法を採用することとし、できるだけ詳細に状況を見ることができるといふ新聞記事を採用する。

-
- 6 この林くんのいじめ事件は、林くんが在日韓国人三世であったことから、在日朝鮮人への差別問題としても大いに注目されることになった（例えば、1980年10月26日読売新聞夕刊）。したがって、差別問題の文脈から捉える向きが強い場合、この事件をいじめ事件とすることには難色が示されるかもしれない。しかし、ここでは状況から判断し、いじめ事件と捉えることとする。
- 7 1980年9月27朝日新聞、同年10月26日読売新聞夕刊を参照。この事件では被害者に対して、小学校の同級生で他クラスの4人の生徒によってプロレスごっこや暴行、金銭の要求などが行なわれていた。
- 8 1980年の大阪府高石市の事件では、校内暴力による自殺という面が強調されている。（1980年10月26日読売新聞夕刊）
- 9 なお被害者の林くんは父の勧めにより、自殺未遂後、空手教室に通い始め、暴力に対処しようとして模索していた様子が新聞記事から分かる。（読売新聞1979年9月10日朝刊）
- 10 鹿川くん事件については、読売新聞1986年2月3日朝刊、2月6日朝刊、朝日新聞1986年2月6日朝刊を参照し、事件の概要を構成している。
- 11 高德忍は1978年から1998年3月までのいじめ事件を新聞記事にもとづいてまとめている。1985年から1986年にかけていじめ自殺事件を見ると、鹿川くんの事件を含め、23件のいじめ自殺事件（および1件の自殺未遂事件）が紹介されている。（高德、1999、86～107ページ）
- 12 大河内くん事件については、朝日新聞1994年12月2日夕刊、読売新聞1994年12月5日東京朝刊および12月9日東京朝刊をもとに、事件の概要を要約した。
- 13 例えば、1994年6月3日に起こった愛知県安城市での高校1年の男子生徒の自殺事件があげられる。中学時代の同級生に金をたかられ、殴られるなどの暴行を受けて、嫌になったとの遺書めいたノートを残し、男子生徒は自殺した（朝日新聞1994年6月4日夕刊）。また、同年7月5日にも、東京都江戸川区の中学3年の男子生徒がいじめられていて学校に行きたくないとの遺書を残し自殺したが、この背景にも金銭の要求があった（朝日新聞1996年7月7日朝刊）。
- 14 清輝くんの死後、清輝くんの両親はなぜ息子の苦しみを早くに気づいてあげることができなかったのかという苦悩から、いじめで苦しんでいる被害者をサポートする活動を行っている。例えば、2015年10月31日に再放送された「ETV特集 いのちを結ぶ手紙～いじめ自殺21年目の対話～」では、両親が行なってきた活動の一環が紹介されるとともに、活動によって救われた被害者の姿が浮かび上がってくる。
- 15 森くん事件については、読売新聞2006年10月14日西部夕刊、朝日新聞2006年10月15日朝刊を参照し、概要をまとめた。
- 16 森くんの事件と時を同じくして、2005年9月9日に北海道滝川市の小学6年の女子児童が教室で7通の遺書を残して首吊り自殺を図り、2006年1月6日に死亡した事件が注目された。というのも、滝川市の教育委員会がいじめに関する記述を隠して事件を発表していたことが2006年9月30日に明らかになったからである（読売新聞2006年10月1日東京朝刊および12月6日東京朝刊参照）。
- 17 読売新聞2006年10月20日東京夕刊
- 18 読売新聞2006年11月10日東京朝刊
- 19 読売新聞2007年1月19日東京朝刊
- 20 大津いじめ事件については、読売新聞2011年10月12日大阪朝刊、読売新聞2012年7月18日大阪朝刊、読売新聞2013年2月1日東京朝刊を参照し、概要をまとめた。なお、この事件の経過や状況の詳細については第3章でより詳しく、事件の報道や報告書の内容によって紹介していくことを断っておく。
- 21 例えば、2015年11月に名古屋市西区で中学1年の男子生徒がいじめを苦に自殺した事件において、市の教育委員会は第三者機関「いじめ対策検討会議」を立ち上げ、いじめと自殺との因果関係について調査し、報告書をまとめている（京都新聞2016年9月3日朝

刊)。

²² 「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」は、生徒指導上の諸問題の現状を把握し、今後の施策の推進に役立てるために行われている。児童生徒の問題行動等は、教育関係者のみならず、広く国民一般の憂慮するところであり、その解決を図ることは教育の緊急の課題となっている。こうした考えから、児童生徒の問題行動等について、事態をより正確に把握し、これらの問題に対する指導の一層の充実を図るため、毎年度、暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の状況等について調査が行われてきた。

²³ 表については、以下の文部科学省のホームページを参照した。この表は、平成 26 年度（2014 年度）調査終了時に作成させたものである。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/1267646.htm

²⁴ 調査に用いられたいじめの定義の変遷については、『文部科学時報』2010 年 2 月を参照した。

²⁵ なおこの表 4 には先の表 3 における文部科学省の調査との対照を見るため、事件史の中に【 】付で文部科学省調査の変更点等について記載している。

²⁶ ここでの 4 つの特徴については、滝（1992）および久保田（2007）を参照し、まとめている。

²⁷ 森田・清永らが行なった研究については、森田・清永（1994）を参照している。なお、森田・清永（1994）は、1986 年に出版されたものの新訂版とされているが、イントロダクション部分を書き換えられたのみで、主要部分は 1986 年に出版されたものと変更がないことを補足しておく。また、この本で取り上げられている調査結果は、森田・清永ら大阪市立大学社会学研究室が中心となって 1985 年に行なった「いじめ集団の構造に関する社会学的調査」であることについても補足しておく。

²⁸ 菅野の研究については、菅野（1997）を参照した。なお、この菅野（1997）は、1986 年に出版されたものの増補版として、1986 年に出版されたものの後に 2 つの補論を補って出版された。ここでは、増補版を参照するが、取り上げる論点は旧版のものに変更がないことを注記しておく。

²⁹ 別役のいじめについての分析については、別役（2005）を参照した。なお、この別役（2005）は、1987 年に岩波書店から出版されたものが、白水社より再刊されたものであるが、内容の補足修正は行なわれていない。別役は劇作家で演劇を活動の舞台としているが、この本ではサミュエル・ベケットというフランスの劇作家の難解な作品を読み解くために、いじめ現象の分析を通して現代の人間関係を読み解くとともに、ベケットの演劇作品を分析するという稀有な本である。ここでは、ベケットの作品にまで踏み込むことはできないため、前半部のいじめについての分析を参照して概説する。

³⁰ 以下で取り上げる、赤坂憲雄および亀山佳明の研究については、第 2 章において詳述する。

³¹ 教育社会学の分野からの研究では、代表的なものとして山本（1997）、間山（2002）、伊藤（2014）、北澤（2015）が挙げられる。伊藤および北澤の本の出版はそれぞれ、2014 年、2015 年だが、主要な論点を提示している論文は 1997 年頃に著されていてこれらの本に収められているため、ここで議論の土台に乗せることとする。

³² これらの研究の中でも北澤の研究は学術書として、その根拠となる分析が十分になされており、「言説論」の集大成と位置付けても過言ではない。北澤は 1980 年代初頭からの新聞記事やテレビ番組でのいじめ問題の取り上げ方に焦点を当て、上記のようないじめ問題における社会意識が、1985 年頃に固まったと論証している。そして、このような意識が 30 年に渡って続いていることが、いじめ問題の解決を困難にしているという。

³³ いじめに接した子どもたちに苦悩を感じるな、自殺に結びつけるなど理論的に提示することは可能であるが、実際問題として、子どもたちの苦悩がなくならず、その苦悩がどうして生まれてくるのかを分析しないことには、いじめの本質に至ることはできない。いじめ→いじめ苦→自殺という連鎖を断ち切ることを主眼とした場合、いじめが持つ集団の暴

力現象という側面に目をつむることになりかねない。いじめが起こっていてもそれが苦に結びつかない、死に結びつかないことは願ってもないことだが、いじめという現象を生み出すシステムは不問に付される。先に事件史のところでも触れたが、1996年から2005年の間、「いじめ→いじめ苦→死（自殺）」の連鎖について報道も少なくなり社会意識からも消えてかけていたのに、実際は自殺があった。言説論から見たとき、この時期に報道や人々の関心が消えかけていたのになぜ連鎖を断ち切れなかったのか、言説論では説明できない。

³⁴ 例えば、竹川（2006）、今津（2007）などがあげられる。

³⁵ なお鈴木はスクールカーストを「教室内（スクール）カースト」としているが、ここではスクールカーストという用語を用いる。

³⁶ なお内藤の研究は2001年に柏書房より『いじめの社会理論—その生態学的秩序の生成と解体』という形で出版されている。ここで取り上げる2009年に講談社現代新書から出された『いじめの構造—なぜ“人が”が怪物になるのか』は、2001年に出版されたものを一般読者に向けて書き換えたものである。ここでは2009年の研究を中心に見ていくが、2001年のものも参照し、内藤がいじめ現象について重視する部分を踏まえて要約している。

³⁷ 荻上（2008）、渡辺（2008）、原・山内編著（2008）など

³⁸ 2011年に竹書房より出版され、2014年に文庫化された。ここでは2014年の文庫版を参照した。なおスマイリーキクチが受けた誹謗中傷の被害については、第4章においてネットいじめを論じる際により詳しく取り上げる。

第2章 ルネ・ジラルールの諸理論といじめ問題

本論文においては、「いじめ問題」を統一的に説明する理論として、ルネ・ジラルールの諸理論を取り上げる。第1章において、ジラルールの諸理論を用いたいじめ研究が、いじめ現象とデータとを統合的に解釈する優れたものであることを示唆した。ジラルール理論にいじめの諸概念や事例の統合的解釈を推し進め、いじめ現象を一貫した視点から読み解く可能性を見る。

そこで、第2章において、ジラルールの諸理論といじめ問題との関連を詳述する前に、まず1節において、ジラルールの諸理論を重要な著作から要約し、紹介する。要約を通して、ジラルール理論の根幹となる部分を提示することとする。次に2節において、ジラルール理論の根幹部分がこれまでどのようにいじめ問題を分析してきたかを検討する。ジラルール理論を用いたいじめ問題の分析を見ることにより、ジラルール理論の有効性を提示する。さらに3節において、ジラルール理論を通して可能となるいじめの統合的解釈の可能性について検討する。

1. ルネ・ジラルールの諸理論の紹介

ジラルールの諸理論は多岐に渡るものであるが、ここでは「いじめ問題」を解明するために有効と思われる部分に限定し、個々の理論とそれらの関連性について紹介する。ここで主に紹介するのは、「欲望の模倣論」、「暴力論および供犠論」、「キリスト教論と救済論」の3つである。

1-1 欲望の模倣論

ジラルール理論の根幹をなすものとして、「欲望の模倣」(ミメティズム)という議論がある。この概念がジラルールの全ての議論の前提をなしている。その意味において、最も重要な理論基盤である。ジラルールはもともと文学研究者であり、フランス近代文学を中心に研究を始めた。その研究過程において、文学諸作品中に登場する人物たちの、ある共通した行動に注目した。そして、この共通した行動様式を文学作品の読解を通して明らかにしたのが、『欲望の現象学』という著作である。以下、『欲望の現象学』に沿い、理論的な骨子を明らかにしておく¹。

セルバンテス、フロベール、スタンダール、プーセント、ドストエフスキーといった、世界文学を代表する作家たちが共通に描いた奇妙な行動様式がある。それは欲望の模倣と呼

ばれるものであった。セルバンテスの著した『ドン・キホーテ』においては、主人公のドン・キホーテは騎士物語の騎士の行動（欲望）を模倣することによって、旅を重ねていく。この遍歴の旅を重ねるといふ欲望は、ドン・キホーテという主体の内部から自然に湧き上がってきた行動（欲望）ではなく、ドン・キホーテが依拠する騎士の欲望を模倣することによって、はじめて生じてくるものであった。

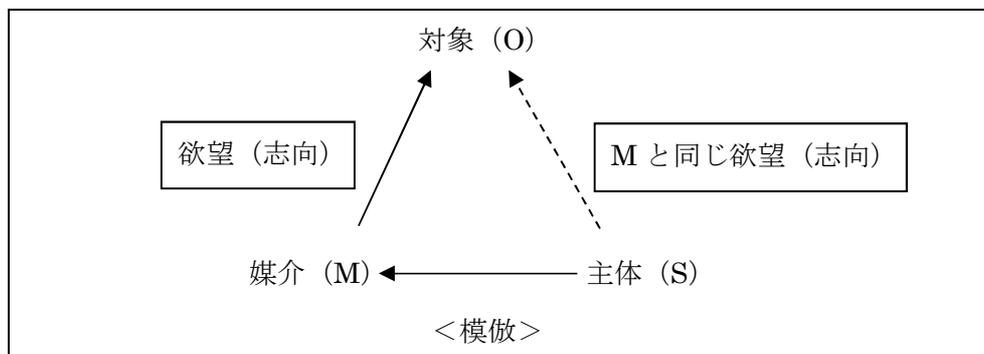
ところで近代の個人主義では、主体は自らの自律性により欲望を抱き、自らを欲望の主体であると考えていることを前提にしている。ところが、先の世界文学を代表する作家たちが描いた登場人物たちの行動を分析してみると、この前提が疑わしいものであることが分かってくる。その前提に疑問を投げかける代表的な作品として、とりわけジラールは、ドストエフスキの『永遠の良人』という作品を取り上げる²。

ドストエフスキの『永遠の良人』は、トルーソツキという主人公と、その主人公が悩まされる独身の富豪であるヴェルチャニノフという男との間で展開される物語である。トルーソツキは妻を亡くしており、この妻とかつて愛人関係にあったのがヴェルチャニノフという人物である。現在のところトルーソツキはある女性と再婚を考えているが、その再婚に当たり、かつての妻の愛人であったヴェルチャニノフを引き入れるような行動に出る。再婚相手に何をプレゼントしたらよいかをヴェルチャニノフに尋ねたり、しまいには再婚相手の家に一緒に出向いて欲しいとまで依頼したりする。トルーソツキの押しに負け、結局ヴェルチャニノフはトルーソツキの再婚予定相手のところに向かうが、その結果はトルーソツキに女性がなびくのではなく、彼女とヴェルチャニノフとが懇意になるというものだった。トルーソツキは苦悩と欲望にふるえながら、結果を見守る。その数年後、ヴェルチャニノフはある駅でトルーソツキに再会することになる。トルーソツキは再婚したチャーミングな妻を連れていたが、その横には一人の颯爽とした軍人が二人と同行しているのを、ヴェルチャニノフは見かけることとなる。

なぜ、トルーソツキは自分の欲望を向ける女性（欲望対象）との関係の中に、常にもう一人の人物を引き入れなければならないのか。それは、自身の欲望が、他者（媒体）の欲望を介してしか生じないという欲望の仕組みを知っているからである。自己の欲望を駆動させる他者（媒体）を、対象と自己（主体）の間に引き入れることによって、自己（主体）の欲望を発動させること。この仕組みから、トルーソツキはもう一人の人物（媒体）を必要としたのだった。この主体（S）－媒体（M）－対象（O）との三者が作り出す三角形の中で、媒体（M）の対象（O）への欲望を主体（S）が模倣するという仕組みが、三角形的欲望（欲

望の三角形) と呼ばれるジラール理論の一つ目の根幹となる (下記、【図1】 三角形的欲望参照、【図1】 は筆者作成)。ジラールはこの三角形的欲望の仕組みを私たちに示すことができた先の世界文学作家たちを評価したのであった。

【図1】 三角形的欲望



このような三角形的欲望の仕組みが明らかになると、主体と媒体との間は微妙な関係性を帯びてくる。主体の欲望が他者 (媒体) の欲望を模倣したものであるという自覚は、主体の自尊心を大いに傷つけることになる。というのも、欲望はあくまで自分から発したものであるという自律性が幻想であることを、この自覚が示してくるからである³。したがって、主体は常にこのような自覚から逃れ、他者 (媒体) が自身の欲望に及ぼした影響力を隠蔽しなければならない。このために、欲望の由来する他者との間に問題が生じ、両者の関係悪化がエスカレーションしていかざるをえない。この他者 (媒体) の影響力を隠蔽しようとしたときに、どのような事態が生じるのか。主体はあくまで自分の欲望は自発的なものであると考えるために、媒体は自分の欲望の邪魔をする障害物であると考えてに至る。つまり、媒体は主体にとって、欲望対象をめぐるライヴァルになる。媒体は、主体にとって手本 (モデル) でもあり障害物 (ライヴァル) でもあるという複雑な関係がここに至って成り立つ⁴。

さらにこのような主体と媒体との関係において、両者の対立が深まっていくための社会的な背景も重要となる。両者の関係が社会的地位や身分という制度によって明確に隔離がなされている場合 (言い換えると、両者の社会的「差異」が明確で堅固である場合) には、欲望の模倣は対立を深めない。というのも、欲望対象の範囲がそれぞれにおいて限定されているために、欲望圏が重ならないからである。例えば、媒体の地位が主体よりも上の場合、主体は媒体の欲望を模倣したとしても、実際には欲望対象をめぐる媒体とライヴァル関係に陥ることはない。媒体はモデルとしての役割にとどまる⁵。しかし、近代化の過程において、社会的な背景により人々の間の差異が消失するにつれて。欲望の模倣には変化が生じ

てくる。

主体と媒体との差異が消失し、社会的・心理的に両者の距離が接近するに従い、主体は媒体を手本であるとともにライヴァルであると捉える（この関係をモデル＝ライヴァル関係と呼ぶ）。これは、主体と媒体との欲望圏が重なり合うことに由来する。このような主体と対象との関係をジラールは「内的媒介（mediation interne）」の関係と呼んだ。さらに、主体が媒体を一方向的に模倣しモデル＝ライヴァルとして捉えるだけでなく、媒体の側も逆に主体をモデル＝ライヴァルとして捉える状況が生じてくる（相互模倣の状況）。つまりお互いがお互いにとって、モデル＝ライヴァルになるということ、この状況は意味している。また媒体は「たった一人の媒体に限定されていない⁶」で、「《誰でもかまわず》であり、《どこともかまわずに》出現しうる⁷」ものとなる。そして、「主体＝媒体、媒体＝主体の間の欲望の往復⁸」が見られるようになる。こうして、モデル＝ライヴァルの関係がし烈さを増し、自身の欲望の発露のために他者が必要となる状況が生じる。このような関係に至る主体と媒体との関係を、ジラールは「二重媒介」の関係と呼んだ。「内的媒介」の関係を経て、「二重媒介」関係に至ったとき、主体と媒体の間ではモデル＝ライヴァル関係からお互いに対しての潜在的な敵意が蔓延していくことになる。お互いが障害物である状況は、人々の間に潜在的な敵意を生み出さずにはいない。ここに暴力の問題が生じてくるが、ジラールはこの暴力の問題については『欲望の現象学』においては、十分に展開せず、その端緒を明らかにしただけであった。

1-2 暴力と供犠

次にジラールが全面的に展開していくのが、共同体に生じる暴力と、共同体がいかに暴力を收拾させるかという問題である。私たちがここで注目するのは、ジラールの暴力と供犠に関わる議論である。この問題は主に『暴力と聖なるもの』の中で展開される⁹。この著作は「われわれが供犠の危機、あるいは差異の危機という概念の中に蒐集しようと試みている徴候のすべて¹⁰」を見渡そうとしているように、ジラールの暴力論はその普遍性を求めて、神話・悲劇・民族学研究の諸領域に及んでいる。社会学では周知のように、アンリ・ユベールとマルセル・モースが行なった供犠の分析において、あらゆる宗教の根源には供犠があると見ていた。ジラールはこのフランス社会学の業績を受け継ぐとともに、その供犠の根底には暴力の問題が横たわっているとし、この暴力の存在を仮定しなおすことによって、独自の暴力－供犠論を展開することになる。

共同体の内部に生じる暴力の背景にはどのような問題が潜んでいるのか。例えば、「双生児」の問題をあげることができる。どの民族社会・神話・悲劇のうちにも双生児を忌避する傾向が見られる。双生児は差異の消失を示す最たる例であり、その差異の消失が共同体を混乱に陥れる（秩序の崩壊をもたらす）暴力を意味する。これまでの議論で見たように、個人間、家族間、部族間において差異の消失状況は、欲望の模倣を介して人々の間にモデル＝ライヴァル関係を行きわたらせ、そこから生じる潜在的暴力を蔓延させる、と想定する。差異がなくなり、欲望の模倣がなされるなら、両者の間には究極的に暴力が発動されざるをえない。すると一部の暴力はまたたく間に、他へと伝播して拡大していく傾向にある。つまりどの未開部族も、部族を破局へと導く暴力の存在を恐れ、暴力の発動に対して敏感にならざるをえない。したがって、そのような暴力をどのように排除するか、あるいはどのように壊滅的なものにならないように予防するかが大きな課題となる。

そこで暴力を排除、予防する工夫が考え出される。そのような方策として取られるのが供犠である。供犠とは、まず供犠対象が選出され、次にそれに向けて全ての人々の暴力が集中されることである。供犠対象となる者は、共同体全体から邪悪な者として集合暴力により殺害される。このような供犠対象（いけにえ）を使うことによって、「共同体内の内的緊張、怨恨、敵対関係といった一切の相互間の攻撃的傾向を吸収¹¹」することに供犠の目的がある。

共同体内の内的緊張、怨恨、敵対関係は「相互暴力」と呼ばれる。相互暴力に陥っていた共同体内部の人々は、それを解消させるために一人のいけにえに対して進んで「集合暴力」という供犠を行なう。そこでは一人のいけにえを除いた他の共同体成員の間に「満場一致」の状態が生まれ、お互いに向けられる暴力の恐怖から解放され、秩序がもたらされることになる。秩序がもたらされた後、当初共同体内部に差異の消失を生み出したとされた邪悪な者（供犠対象者）は、今度は逆に共同体に秩序をもたらした良き者とされる¹²。つまり供犠対象となった者は、邪悪な者（暴力をもたらした者）であるとともに、良き者（差異＝秩序の創始者）として崇められる存在ともなる。こうしていけにえは「聖なるもの」と捉えられるに至るのである。

ところで、邪悪な者であるとともに良き者でもあると捉えられたように、供犠対象者は常に二面性を持っている。同時に暴力にもこの二面性が想定される。暴力は共同体に差異の消失の結果としてもたらされるもの（相互暴力）としてだけでなく、いけにえとされた者を介して差異をもたらすもの（集合暴力）でもある。ゆえに暴力自体も聖なるものと捉えられることになる。暴力は元来、人間のコントロールの外部にあるため、「聖なるもの」とであると

されてきた。この聖なるものは人間の力によっては制御できず、人間の外部にあって社会を統制するものとして捉えられてきた。社会学の領域では、デュルケーム以来、宗教の起源に聖なるものを置き、以上の意味で使用してきたが、ジラールもフランス社会学の伝統を踏まえ、聖なるものの性格を捉えていると言える。しかし、ジラールも言うように、デュルケームはこのような宗教的な力としての聖なるものを暴力の問題として考えなかった。聖なるものと暴力の問題を関連させて考えたところにジラルルの意義があると言える。次のジラルルの言葉にこのことがよく表れている。「人間自身の暴力は、人間の外にあるものとして措定され、爾来、外から人間にのしかかって来る一切の力と混同されている。聖なるものの真の核心、ひそかなる中心はそうした暴力なのだ¹³」

ジラールは上記で述べてきた供犠と暴力のメカニズムを様々な事例をもとに読み解いていく。その代表的な事例として、オイディプスの神話と悲劇の解釈がある。町を悩ます災厄の責任が共同体内部の人々の間で擦り付け合いになり、不安が蔓延する。そうした状況で、その責任はオイディプスにあるとされ、最終的にオイディプスがその責任を引き受け、町から追放される。これにより町には平和（秩序）がもたらされる。ここで注意しなければならないのは、このようなオイディプスに全責任があると見るような見方は「神話」の見方であるということである。ここでジラールは「悲劇」の内容を対置させて検討することで、神話もっている暴力についての扱い方を明らかにしていく。

オイディプス神話においては、オイディプスが罪（近親相姦および父殺し）を犯しており、その罪が共同体の中に差異の消失を生み出したことが強調されている。つまり、オイディプス1人に共同体内部の暴力の責任が押し付けられる。一方、悲劇（例えばソポクレスのもの）においては供犠の危機（供犠のメカニズムが不具合を起こして相互暴力が蔓延している状態）が強調されている。つまり共同体内部に力点が置かれていく。例えば、オイディプスが犯した父殺しや近親相姦、それに続く疫病の進展というものへの注目は、供犠の危機、共同体内部に渦巻く暴力を前面に出す役目を担っている。父殺しは父と子の間にある大きな差異を消失させることを意味する。すると、父－母－子の間にあった差異の消失につながり、父と母が結んでいる関係を、母と子が結んでもよいことになり、近親相姦の状況が生まれていく。また疫病の進展は、瞬間的な模倣により、これらの暴力性が共同体全体に及んでいくことを示している。神話はこのような差異の消失とそれに続く相互暴力的状況を共同体に広めた原因を一人の人物に定め、その一人に全責任を負わせることによって成り立つ。またこのような神話が定着することは、このような供犠の危機の状況を隠蔽し、「満

場一致」の現象の現れを見えにくくする。しかし、悲劇の方は、この神話の欺瞞性を白日の下にさらし、相互暴力の状況とこの状況が一人の人物（「贖罪のいけにえ」としてのオイディプス）への共同体全体での暴力を行なうことを明白にしていく。そして、オイディプスが危険なもの、人を恐怖せしめるものであると同時に、きわめて共同体にとって貴重な存在となることを、ソポクレスの第二のオイディプス悲劇『コロノスのオイディプス』は示している。つまり、聖化されるオイディプスの意味を明らかにしたのだった。

ジラールが『暴力と聖なるもの』を通して明らかにしたのは、共同体に生じる暴力の存在をまず確認することであった。先にも見たように、共同体の内部の人間は、暴力を自分たちの外部にあるものとして措定し、自身の暴力ではないと隠蔽する傾向がある。この暴力をまず見据えることをこの著作は強調している。そして、次に重要な点は、この共同体で生じた特に差異の消失によって生じた相互暴力を、共同体は贖罪のいけにえに責任を押し付け、集合暴力を行なうことによって共同体の秩序回復を行なうという供犠の仕組みである。この暴力と供犠のメカニズムを見据えることによって、ようやく人々は暴力と供犠に向き合うことになり、それにどう対処するかを考え出すことになる。

1-3 供犠の反復と救済の問題

社会の創立つまり秩序の創始には暴力が関係している。当初の混乱＝暴力を鎮めるために供犠が行なわれる。これによって秩序が生じるが、これが創始的暴力＝供犠である。このため、こうした創始的暴力以後、その秩序形成力のために「儀礼」として反復されるようになる。この儀礼として供犠を反復しようとする共同体の暴力のメカニズムが『暴力と聖なるもの』では、繰り返し強調され分析されている。この儀礼としての供犠の反復が重要となる。原初の供犠の代わりとなる儀礼としての供犠は、残念ながら原初の供犠ほど効力を発揮することができない。儀礼としての供犠は共同体の暴力を社会の外部に追いやるために、共同体の外部にいけにえを求めるべきである。しかし、いけにえが共同体の内部から選出される場合がしばしば生じる。こうした共同体内部からいけにえを選出する状態は、供犠の危機（秩序の崩壊）への再落下が容易となりやすい。なぜなら、共同体内部の暴力を外に出すはずなのに、内部からいけにえを選出する場合、外に出すはずの暴力を内に引き込まざるを得ず、相互暴力的な状況を蔓延させてしまうおそれがあるからだ¹⁴。したがって、儀礼としての供犠には当初から矛盾があり、儀礼によって一定程度の秩序回復はできたとしても、再び差異消失と相互暴力的な状況は避けられず、儀礼としての供犠が悪循環として反復される

ことになる。このような儀礼を繰り返すために、共同体の内部に供犠対象となるカテゴリー（例えば中世の魔女やユダヤ人といった人々）が一部で確保される必要があり、こうした人々を供犠対象とすることによって反復的に供犠がなされていくことになる。

儀礼としての供犠は、暴力の治療という観点ではなく暴力がひどくならないよう予防の観点から定期的になされ、繰り返される必要がある。安定していた秩序はその効力を徐々に失い、お互いが不安を抱え相互暴力的な状況が蔓延する共同体の状態が定期的に生じる。その際、贖罪のいけにえとなる人物に対して儀礼としての供犠がなされ、共同体は一時的に安定を取り戻す。〈秩序→混乱→儀礼としての供犠→秩序→…〉という循環を経て、共同体は内部に渦巻く暴力を最小限のものにとどめようと苦心する。これが社会における暴力の仕組みであり、私たちの社会においてもこのような循環は以前よりも目に見えない形で潜在化しているとみるのがジラールの視点である。

ではこのような悪循環を断ち切るためにはどのような視点が必要となってくるのか。ジラールは『身代りの山羊』において、この悪循環とそれを断ち切る視点について考察を行なっている¹⁵。この著作において、ジラールはその手がかりを聖書に求めていく。聖書は神話の一つであると現代の私たちは考えてしまいがちだが、ジラールは神話と聖書は大きく異なると言う。

ではその違いはどこにあるのか。神話においては、「集団の結束はこれにかかわる者全員を強く拘束しているのです、犠牲者には自己の無実を証明することができない¹⁶」という特徴がある。そして、犠牲者は共同体に対して罪ある者とされ、共同体から排除されるとともに、都合に応じて共同体に秩序をもたらした良き者として聖化される。この部分は、先に『暴力と聖なるもの』の要約で見た主張とほぼ重なる。さらに神話の特徴としてジラールが分析していくのは、神話が時代を経て変化していく過程では、このような犠牲者に対しての集合暴力が嫌悪される記述が現われ、ひいては集合暴力の痕跡を消去しようとする面があらわれることである。

一方、聖書とりわけ新約聖書に見られる4つの福音書においては、ジラールが詳細に分析するように、先に見た神話とは逆の方向で、集合暴力の隠蔽や消去といったものを引き起こす欺瞞を、明らかにしていく力が働いている。犠牲者に対しての罪の宣告には理由はなく、ただその犠牲者（身代りの山羊）を中心にして迫害者たちが結束していることを聖書は明らかにする。福音書に見られるキリストは、「あらゆる感傷的な憐憫やいかがわしい同情の届かぬところにいる点で比類ない存在であり、…（中略）…いかなる点でも迫害者の観点に陥

らないことで比類ない犠牲者である¹⁷⁾。先に見たオイディプースのように、共同体の秩序を成り立たせるための集合暴力を引き受け、共同体の外に出て「聖なるもの」として崇められることを禁止する。つまりキリストは暴力との共犯関係を持たない。犠牲者は尊重されてはいるが、神格化（聖化）されてはいないのである。

このような聖書の特徴を示している例として、ゲラサの悪霊の物語をあげることができる。社会の外に排除された一人の病人に乗り移っていた悪霊は、共同体の暴力（集合暴力）を示している。キリストがこの病人から悪霊を追い出し、豚たちに乗り移った悪霊は崖を転げ落ち、海へと転落していく。海へと転落していくのは、これまで悪霊にとり憑かれて、身代りの山羊に暴力を集中させていた群衆の方であり、犠牲者はその群衆の姿を眺めている。集団的迫害現象の信用は失墜し、そのシステムが断罪される様子をこの物語は描いている¹⁸⁾。このような犠牲者からの訴えはこれまでなされたことはなく、聖書においてこのことが明確に主張されることになる。キリストの受難はその最たるものであり、この受難は「あらゆる供犠を無効にし、それ以後のあらゆる供犠の企てを受け容れられなくする、完全で決定的な供犠として¹⁹⁾」呈示されることになる。このような聖書が表しているものを目の当たりによって、私たちは犠牲者に対する態度を変化させることが可能となるのである²⁰⁾。

共同体の観点から犠牲者を見てその罪を一身に負わせるという視点から、犠牲者の側から共同体が行なっている暴力の仕組みを逆照射させること。このことにより、暴力の仕組みを捉えるとともに、その暴力を乗り越えていく端緒をつかもうとするのがジラールのキリスト教論の中に見られる。

2. ジラール理論応用の研究例

ここまでジラールの根幹となる諸理論を整理し、その要点をまとめてきた。次に、このジラールの諸理論を、現代社会に生じている「いじめ現象」へと適応し、いじめの諸側面を明らかにしていくにあたって、いくつか注意しておくべき点を述べる。

現代社会において、いじめ現象は学校における暴力現象として生起している。現代の暴力現象と、ジラールが主に『暴力と聖なるもの』において分析した神話・古代悲劇・未開社会の暴力現象との間には大きな距離があり、それらを単純に比較できないのではないかとの疑問が付されることもあるかと思われる。しかし、ここまで見てきたように、現代社会にお

いても、ジラールが分析した「宗教的なるもの」、「宗教的思考」としての暴力現象は噴出する。

ジラールが神話・悲劇・未開社会のフィールド研究から導き出した「供犠」についての考察は、「宗教的なるもの」、「宗教的思考」の最たるものであり、近代の科学的思考様式とは異なる思考様式であると言える。ジラールは『暴力と聖なるもの』において、「宗教的なるものとは、目標として、贖罪のいけにえのメカニズムを持つと断言する。その機能はそのメカニズムの効果を持続し、あるいは更新すること、つまり、暴力を共同体の外側に維持しておくことなのである²¹」と述べている。現代においてもこのような「宗教的なるもの」、「宗教的思考」が現われる可能性は多々ある。むしろこのような形態が現われたときに、そのようなものは現れないと目をつむることは、ジラールが批判したように私たちの間に蔓延する暴力の存在を直視しないことにつながっていく。したがってこのような「宗教的なるもの」、「宗教的思考」が近代社会において噴出した具体例として、「いじめ問題」を考えていく。

ところで、これまでジラールの理論をいじめ問題に適用した研究は皆無ではない。いじめ＝暴力を宗教現象としてとらえ、ジラールの考え方を応用した例として、赤坂憲雄の研究と亀山佳明の研究がある。ここで両者の研究を振り返り、どのようにジラール理論がいじめ問題に適用されたかを見ておく。

2-1. 赤坂憲雄のいじめ分析

いじめ現象を宗教的なものとの関連で捉え、ジラールの理論を導入して分析する研究として、赤坂憲雄の研究をあげることができる。赤坂は主に民俗学の研究において、異人の問題を理論的に検討しており、その成果は『異人論序説』などで見られる。「異人」とは共同体の内部と外部との境界に現われる人間を指しており、この異人をどう扱うかが共同体の維持にとって重要であった。この異人についての研究を進めていた同時期に、現代社会においていじめの問題がクローズアップされてきて、赤坂は自身の研究との関連で、いじめ現象を検討している²²。

赤坂は1984年から1985年にかけて社会的に注目を集めたいじめ事件およびいじめ自殺事件を、当時の朝日新聞で報道された記事を中心に取り上げる。様々ないじめ現象の特徴の中でも特に赤坂の目を奪ったのが、いじめが「一人対集団（の全員）」という構図で浮かび上がってくることであった。生け贄（スケープゴート）に対する集団で行なわれる暴力、す

なわち「供犠」としていじめが現われることを、いじめ現象を分析する際に重要な特徴としている。

過去においてもいじめは存在したが、昔ながらのいじめは友情と敵意の奇妙に混じり合った「冗談関係」²³のようなものであった。冗談関係においては、からかいの対象となるものが「道化」の役割を演じることもできた。しかし、現代のいじめにおいては、このような冗談関係は成り立たず、スケープゴートに対して、全員一致の意思を体現する匿名の存在による暴力が主流となる。いじめられる者はこうした状況において「近寄ることを拒絶されつつ、去ることを禁止されるというダブル・バインド的状况」に置かれ、集団にとらわれつつ、逃げられないという苦悩を抱えることになる。このようないじめを全員一致の暴力ないし供犠として見る視点の背景には、ジラールが主に『暴力と聖なるもの』において展開した供犠論があると言える。

理論的な考察を加える前に赤坂は「いじめ=供犠」という観点から、その他のいじめに関する特徴を列挙していく。まず、いじめられる者に見られる特徴は何か。社会的に見て正の特徴であれ、負の特徴であれ、いじめの対象となる者は、いじめが生起する集団の平均値（像）から、ある種逸脱しているという特徴を持っている。つまり、集団の中で、差異を表示している者が対象となるということの意味している。また赤坂はいじめの方法が多様化していることについて触れる。いじめる者を侮辱する言葉は、意味スルモノと意味サレルモノが対応していない。これらの言葉は集団によって唱えられることに意味があり、集団的に敵意が組織され駆り立てられていくことを目的として利用されているとする。またシカト（集団による無視）は、一人対集団という不均衡を背景としており、高度に象徴化された全員一致の暴力であると見ている。

こうした集団的な暴力を生み出す背景には何があるのか。一つは学校という空間の持つ特性にその理由があるとする。赤坂は学校とは「常民（よい生徒）という凡庸さをある種脅迫的に再生産しつづける場」であるとし、当時細分化と肥大化していた、無意味な校則などの例を見ながら、学校を位置づける。こうした均質化を求める学校という空間において、生徒間の秩序とヒエラルキーは流動的であり、相対的である。このような不安定な状況のなかで、いじめは「子供たち自身の教室におけるアイデンティティ確認の作業」として現われる。差異の喪失における共同体の不安定さは、全員一致の暴力の必要かつ十分な条件としての憎悪の相互交換を生み出す。こうした秩序の危機が贖罪の牡山羊への集合暴力と生み出し、新たな差異の体系の再編を行なうというのがいじめである。

赤坂の論は上記の要約で分かるように、スケープゴートに対する集団の暴力という点にいじめの特徴を見ている。この点にジラルの供犠論からいじめを分析する意義があるとす。一方、相互暴力の問題、悪意と憎悪については、ジラルの欲望論によって分析できるところであるが、あまり十分に論が展開されておらず、現象として記述するにとどまっている。

2-2. 亀山佳明のいじめ分析

もう一つ、ジラル理論をいじめ現象の分析に用いた代表的な研究として、亀山佳明の研究がある²⁴。亀山は社会学の視点にジラル理論を導入することにより、学校のシステムが持つ根本的な問題といじめ現象とを総括的に論じている。以下、亀山のいじめ研究について検討する。赤坂は子どもたちの相互暴力の蔓延という状況にジラル理論がどのように関わっているかについては、あまり詳述していなかった。亀山はこの相互暴力が起こる状況を説明するために、ジラルの「三角形的欲望」の理論を重点的に説明している。以下、ジラルの「三角形的欲望」の理論について、ジラルの著作も踏まえながら概観してみたい。

先に詳述した「三角形的欲望」の渦巻く世界において、主体 (S) は媒体 (M) の欲望を模倣するわけだが、逆に媒体 (M) も主体 (S) の欲望を模倣することになり、S と M とは微小な差異 (=欲望の発露) をめぐって、お互いがお互いのモデル=ライヴァルになるという関係が生まれてくる (相互模倣)。このようなモデル=ライヴァルの関係において、主体は媒体に対して複雑な感情を抱かざるを得ない。なぜなら、自分の欲望を他者から借用しているという状況は、自律性を重んじられる現代人 (学校であれば、生徒) にとっては、非常に屈辱を生じさせるものだからである。そうになると、あくまでも自分の自律性や自尊心をまもろうとする態度が生まれ、自己の欲望は自己から自然に発露されたものであると強く考えたい。そこから様々な困難が生じてくる。

このような状況では、人は嫉妬や羨望という問題に向き合わざるをえない。媒体は主体に対してあたかも自発的に示されたかに見える欲望・小さな差異を提示するが、その差異が提示されたとたん、モデル=ライヴァルに対しての嫉妬・羨望が生じる (自分が持っていないものを媒体は持っているということが嫉妬・羨望を引き起こす)。媒体はその点で主体にとっての障害物であるが、逆にその障害があることによって、主体の欲望はさらにかきたてられる。一方で主体はそのような自己の前に現われてくる障害を打倒して、自己の優位を証明したいとも思う。このような主体の状況は、媒体であった人物が主体の位置に置かれたとき

にも同様であるため、「三角形的欲望」に基づいた主体と媒体との相互模倣状況は、お互いがお互いに対しての嫉妬や羨望といった潜在的暴力が渦巻いている状況を作っていくといえる。このような状況においては、潜在的暴力を介在させた、相互暴力 (la violence réciproque) 的な状況が生まれる。このような状況ではお互いがお互いの敵とならざるをえず、相互の攻撃の応酬のため、それぞれがもう一方からの復讐を恐れ、次第にお互いが疲弊する状況が生まれる。

亀山はさらに「学校は学級 (class) によって代表される」というエミール・デュルケームの観点を踏まえ、学級 (小社会) における道德 (規律) の弛緩の問題 (学級のアノミー化の問題) が、教師と生徒の間に生じる暴力の問題に結びつかざるを得ないとし、学級のアノミーが三角形的欲望とそれにまつわる相互暴力を増進させていくとしている。例えば、教師の権威の問題を考えてみると、その結びつきがよく分かる。教師の権威は、教師と生徒との間の差異を保つとともに、生徒間の差異をも際立たせる機能を持っており、教師の権威が学級の秩序を保つ役割を果たした。その教師の権威が失墜する状況が生まれるならば、教師と生徒、生徒と生徒の間にあった差異が消失し、相互暴力的状況が生じる。

そのような状況において、学校 (学級) において、3つの暴力形態が生じてくる。1つ目は教師の権威を回復しようとしてなされる、教師から生徒への「体罰」である。2つ目は、権威の崩れた状況をよしとする生徒から教師への「対教師暴力」である。3つ目は、生徒間同士の暴力としての「けんか」および「いじめ」である。3つ目の生徒間同士の暴力について補足するならば、生徒間同士の相互暴力的な状況を顕著に表すのが、「けんか」(1対1/集団対集団)であり、相互暴力的な状況を回避し秩序を設けるために一人の人間 (身代りの山羊) に対して行われる集合暴力が「いじめ」(1対多)であると言える。そのとき、暴力をふるっている全員は、自分自身に対して向けられる暴力を免れることになる。そして、(学級内における)「身代りの山羊 (贖罪のいけにえ : la victim émissaire)」に対する「集合暴力」を通しての「満場一致 (un phénomène d'unanimité)」という形でいじめが定義されることになる。

このように、亀山の議論は、学校における暴力現象全般について、社会学の理論とジラール理論を融合させることによって説明し、いじめを位置づけている。さらに、相互暴力が生まれる状況をジラルの欲望論から説明し、いじめ現象の一連の流れを、ジラール理論を全面的に適用することによって一貫して説明し効力を発揮しているところが優れている。また、教師が潜在的であれ、顕在的であれ、いじめに関わっていることを指摘した点も注目に

値する。

3. いじめ問題の統合的解釈の可能性

ここまでジラールの理論の整理、そしてジラール理論を適用したいじめ研究を見てきた。ここからは、第1章で取り上げたいじめ問題にまつわる問題点と関連させて、ジラール理論がこれらの点を統合的に解釈する視点を与えてくれることを示すとともに、いじめが生じる過程を整理する。

3-1 いじめ問題の再整理

第1章で提示したいじめ問題を考える際の大きな問題点として、「社会の移り変わりといじめはどのように関わっているのか」、「いじめはどうして集合暴力として現われるのか」、「いじめの被害者の位置をどう考えたらよいのか」という3つがある。これまでのジラール理論を適用した研究においては、上記の前2点について十分に分析がなされており、この点について統合的に整理することができると思う。なお最後の点については、ジラール理論の中でこれまで適用されなかった、キリスト教論の部分をいじめ現象に適用することにより、第5章において分析を行なうことにする。

3-2 いじめの過程の統合的把握

ここまでのジラール理論を踏まえたいじめ研究である、赤坂の議論、亀山の議論を踏まえて、いじめとはどのような過程において生じるのかを整理してみたい。

まず亀山の議論に基づいて整理するならば、学級におけるアノミー状態の顕現が、いじめの始動に大きく関わることになる。そこで、亀山の議論を整理した最後のところで見たとように、3つの暴力形態が生じる時期に注目してみる。この3つの暴力形態が顕著になるのは、1970年代の後半から、1980年代の前半にかけてである。この時期、私たちの社会は、一億総中流と呼ばれるような状況を実現し、人々が豊かな生活を享受できる高度産業社会を迎えることになった²⁵。このような社会全体の状況（ここでは「大状況」と呼んでおく）が、人々に浸透することになる。このような大状況は、人々の間に三角形的欲望の昂進をもたらさずにはいない。なぜなら、総中流となることは、人々の間の差異の喪失状況が普遍化し、欲望の模倣が相互に行われることを意味するからである。

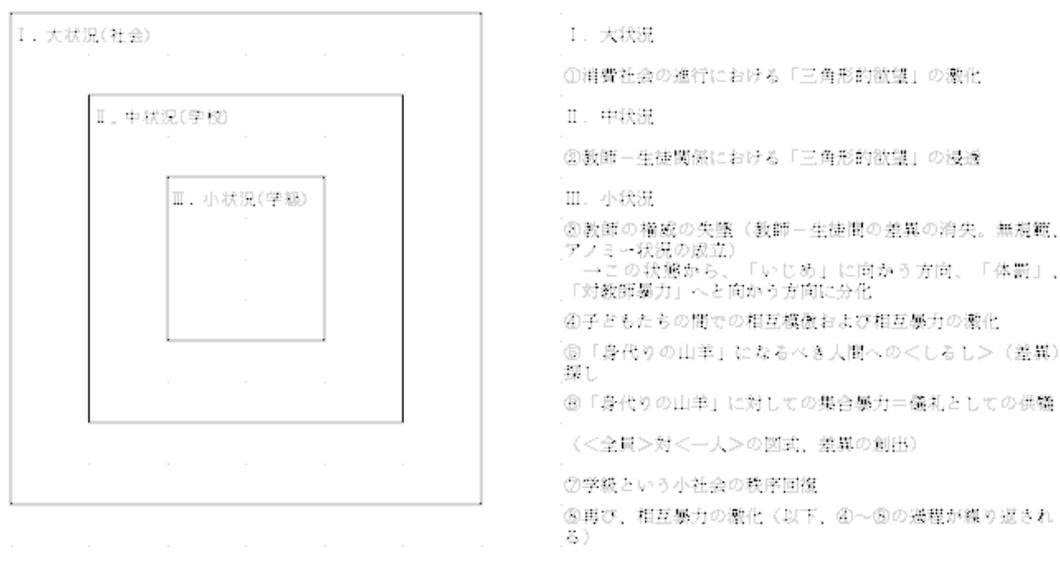
次に、このような背景において学校で生じる人間関係に目を向ける。大状況を受けて、社会を大きく反映している学校という空間においても、三角形的欲望の昂進は影響を行きわたらせる。1970年代後半から1980年代の前半にかけては児童・生徒数も多く、ほぼ同年齢、同能力の児童・生徒が学校に集中することになる。教育を受ける権利はあたりまえのものとなるだけでなく、より良い教育を求めて、学校以外の教育機関も充実することになる。そのような中で、教師と生徒の関係は、それまでのように権威を軸に教師が生徒を維持することが難しい状況が出てこざるを得ない。学校という「中状況」においても、この時期に大きな変化を遂げる事となる。

そして、こうした大状況、中状況を受け、学級という小状況において、教師と生徒との関係が崩れ、学級内のアノミー状況が生じやすくなり、潜在的な暴力が渦巻く状況ができてくる。こうした「相互暴力」が渦巻く状況は、学級を不安定なものにせざるを得ない。そこで、秩序回復の方法として、子どもたちの間でいじめという暴力形態がとられることになる。亀山が指摘した3つの暴力形態のうち、「体罰」は暗黙に部活動で認められる形で、「対教師暴力」は生徒に対する厳重な処罰（例えば生活指導など）を持って、学級から離れていった。そのような中で、学級における暴力の形態が「いじめ」に収斂していくのは必然的といえるだろう²⁶。「相互暴力」状況から、差異を表出する「身代りの山羊」となる一人の人物が選ばれ、その人物に対し、全員一致で集合暴力を行なう。

いじめという全員一致の集合暴力により、一時的に秩序は回復されるが、身代りの山羊が集団から何らかの形でいなくなってしまう状況が出てきたときには、再び教室の人間関係は相互暴力が生まれやすい状態に戻り、これまでの過程が反復されることになる。

このようないじめの過程をまとめ、以下のように提示する。（次ページ【図2】いじめの過程参照、【図2】は筆者作成）

【図2】いじめの過程



まず、過程の①についてであるが、このことは、なぜいじめが後期近代社会において社会問題として注目されるに至ったのかという点に大きく関わっていることが分かる。ジラーの三角形的欲望を介して、社会の大状況の変化をとらえるとき、1970年代の後半に前期近代社会から後期近代社会へと大きな変化を迎え、いじめという暴力現象につながっていたことが分かる。

次に過程の②→③に関わることであるが、なぜ、いじめという現象が学級という子どもたちの中で生起するのかという点が、この②→③という過程において理解することができる。三角形的欲望の昂進および教師の権威の失墜を伴う学級のアノミー状況において、子どもたちの人間関係は相互暴力的状況に向かわざるを得ない。このような状況において、子どもたちの間の秩序回復に、いじめの過程の進行が大きく関わっていく。

次に過程の④と関連するところを見ていく。相互模倣および相互暴力の激化により、過程が進行していくならば、必然的に集合暴力に結びつかざるを得ない。その間で、過程を進行させないために、子どもたちの間では様々な工夫がなされることになる。その工夫の一つが、スクールカーストであると位置づけることができる。集合暴力は一人の人物に過度の暴力を集中させ、秩序回復を図る方法であるが、そこまでに至らずに、秩序を保つ方法はないのか。子どもたちの苦肉の策が、スクールカーストとなって現代の学級に現われていると見る。スクールカーストは生徒の側からも教師の側からも維持されるのも、この過程④と関わっ

ており、アノミー状況の教室において何らかの秩序を必要とするのは、生徒も教師も同じである。生徒の作り出した階層構造を、教師も別の形で後押しすることにより、深刻な集合暴力にまで至らないよう、スクールカーストの維持という問題が重要になってくる。同様に「被害－加害者層」の入れ替わりについても同じように位置づけることができる。被害と加害を転換し、一人に暴力を集中させない仕組みを子どもたちは生み出していると言える

次に過程⑤→⑥→⑦についてである。なぜいじめは一人の人物に対しての集団での暴力現象として生じるのかという点についてであるが、全員一致の暴力を向けられる一人はその全員とは違った差異を表出している人物でなければならない。したがって、集団の規律からはみ出る者、平均から逸脱するものが、暴力の対象となると言える。この暴力により、暴力をふるっている者たち全員は自身に対しての暴力を免れ、「身代りの山羊」として扱われる一人の人物を除いて秩序を回復することになる。いじめにおける「無記名性（無名性）＝匿名性」は、集合暴力が全員に暴力の責任を分散させることにより生じると考えることができる。全員がやっているということは、その責任を誰か特定の人物に帰することはできない。暴力の責任の分散が「無記名性（無名性）＝匿名性」となって表れていると考えられる。

最後に過程⑧についてである。学級という小集団において、秩序回復がなされた後、いじめの被害者が去った場合、小集団の中には再び④からの過程が繰り返されていくことになる。「被害－加害者層」のもう一つの側面がここから浮かび上がってくる。被害者が去った後、④～⑦の過程において、新たに犠牲となるのはこれまで加害者層にいた人物のうち一人となる。したがって、その再度繰り返される過程において、被害者となるものは、必然的に「被害－加害者層」とならざるを得ない。「被害－加害者層」には、いじめの過程を進行させない工夫から、被害者と加害者を戦略的に入れ替える過程で生じるものが一方にある。また一方には、いじめの過程を再度繰り返す上で、かつての加害者が新たに犠牲者となったことから生まれる「被害－加害者層」がある。「被害－加害者層」に両面があるということが、上記のいじめの過程を通すとはっきりする。

上記において、これまでジラール理論を適用してきた代表的な研究に触れることにより、いじめの過程をまとめ、いじめ研究を統合的に解釈する視点を得た。理論的な整備がなされたことにより、いじめの具体的場面において、これらの理論が今もって有効であることを示すために、第2章において、2011年から2012年にかけて大きく社会問題化した、大津いじめ自殺事件を取り上げて詳細に検討する。理論的な枠組みをもって、大津いじめ自殺事件の範例を分析することにより、理論の有効性と質的データの整理およびデータの不足して

いる部分などを明らかにしていく。

第2章 注

- 1 以下における『欲望の現象学』についての要約は、ジラール（1961=1971）を参照して記述している。
- 2 ジラール、1961=1971、49～57 ページ
- 3 ジラール、1961=1971、17 ページ
- 4 ジラール、1961=1971、46 ページ
- 5 このような主体と媒体との関係を「外的媒介（mediation externe）」とジラールは述べている（ジラール、1961=1971、9 ページ）。なお、原語については、ジラルールのフランスを原著を参照している。
- 6 ジラール、1961=1971、35 ページ
- 7 ジラール、1961=1971、103 ページ
- 8 ジラール、1961=1971、115 ページ
- 9 以下における『暴力と聖なるもの』についての要約は、ジラール（1972=1982）を参照して記述している。
- 10 ジラール、1972=1982、86 ページ
- 11 ジラール、1972=1982、12 ページ
- 12 ジラール、1972=1982、139～140 ページ
- 13 ジラール、1972=1982、50 ページ
- 14 ジラール、1972=1982、164 ページ
- 15 以下における『身代りの山羊』についての要約は、ジラール（1982=1985）を参照して記述している。
- 16 ジラール、1982=1985、65 ページ
- 17 ジラール、1982=1985、210 ページ
- 18 ジラール、1982=1985、329 ページ
- 19 ジラール、1982=1985、332 ページ
- 20 ジラール、1982=1985、335-336 ページ
- 21 ジラール、1972=1982、149-150 ページ
- 22 赤坂の研究は、まず1986年（洋泉社）にて『排除の現象学』として出版され、1991年に『新編 排除の現象学』として筑摩書房から出版、その後1995年に『排除の現象学』としてちくま学芸文庫に収められることになった。ここでは、1995年の文庫版を参照している。なお、いじめに関する議論は、特に「第1章 学校／差異なき分身たちの宴～いじめの場の構造を読む」（19-79 ページ）で取り上げられている。以下で紹介する赤坂のは、赤坂憲雄（1995）をこの第1章を要約している。
- 23 冗談関係とは人類学で用いられる概念であり、「忌避」と対照をなす社会関係の類型である。遠慮や尊敬、形式化といった距離を取った「分離」の関係ではなく、親密性、仲間意識、無礼などを含んだ「接合（近しさ）」の関係である。冗談関係においては、社会的には避けるべきとされる悪しき行為（性的な話題やねだり・盗みなど）が近しさを表す行為として取られる。（見田他編、1994、458 ページ参照し要約）ここでは、「ある一定の人間関係とそこで生じる行為の文脈」が共有された上でなされる、攻撃的行為（悪しき行為）を含んだ関係を「冗談関係」と説明しておく。
- 24 亀山の研究は1988年の「学校と暴力」（『ソシオロジ』第32巻1号）を起点とし、1990年に『子どもの嘘と秘密』（筑摩書房）を経て、2001年の『子どもと悪の人間学—子

どもの再発見のために』(以文社)に収められている。ここでは、2001年の『子どもと悪の人間学—子どもの再発見のために』を参照し、議論を概観する。なお、いじめに関する議論は、特に「4章 高度産業社会における学校と暴力」(123-151 ページ)で重点的に述べられている。

²⁵ 赤坂(1995)では、学校におけるいじめの分析の他に、ニュータウンという中流の人向けの画一的な住居区画ができあがってきたことについて別章で触れている。また亀山は、高度産業社会がもたらす、豊かな生活の享受とともに、その陰の部分である三角形的欲望の昂進を見ている。

²⁶ 海外との比較研究において、しばしば触れられることであるが、日本においていじめが発現する場所の第1位は教室においてである。この点については、序論において海外と日本のいじめの比較研究について触れる際、指摘しておいた。

第3章 ジラール理論による大津いじめ事件の分析

第3章において、大津いじめ事件を範例として用いることにより、第2章で見てきた「いじめの過程」を理論図式として適用し、データと理論との相互作用を行なう。まず、大津いじめ事件を範例として整理する必要がある。範例として活用するために、新聞記事および事件を調査してまとめられた第三者委員会の報告書を参照し、事件の詳細をまとめる。範例としての事件がまとまったのち、「いじめの過程」を理論図式として利用し、範例をどう捉えることができるのかを提示する。最後に、理論を通して、どのような点が確認され、また不明となる事項が出てくるかを検討する。

1. 新聞記事に見る事件の概要

まず新聞記事から得られる情報をまとめることにより、大津いじめ事件を範例として整備していく¹。この事件の第一報は2011年10月12日になされた。11日午前8時10分頃、大津市尾花川のマンション敷地内で、住人の市立中2年の男子生徒(13)が血を流して倒れているのをマンション管理人が見つけ、119番。男子生徒は病院に運ばれたが、全身を強打して間もなく死亡した。最上階の通路柵を乗り越えたような跡があり、大津署は自殺の可能性を調査。生徒が通う市立中によると、「いじめ」など生徒間のトラブルの情報はなかったという²。

その後、2011年11月3日に報道がなされる。11月3日の記事からは、学校側が少年の死について生徒たちに調査を行ない、少年に対してのいじめが存在したことが明らかにされている。ここで私たちは少年の死の背景に、いじめの存在を見ることができるようになった。しかし、短い記事のため、実際に少年に対してどのようないじめがなされていたのか、いじめに対して学校側はどのように対処していたのかなどを伺い知ることはできない。また「市教委は自殺との因果関係の調査を打ち切る方針」とあるように、いじめと自殺との関係がどの程度なのかが分からないまま、事件は終息を迎えようとしているかのように読者には感じられる。

その後、この事件については、ほとんど報道がなされていない。しかし、2012年7月になって、再びこの事件について、新聞報道を目にすることになる。共同通信社のスクープを受け、新聞各社がこぞってこの問題を取り上げるようになった。市教委が同級生らを対象に行ったアンケートで、生徒15人が無記名や伝聞形式で、「(加害者の生徒が)自殺の練習を

しろと（男子生徒に）言っているのを聞いた」「自殺の練習を命じていた、とうわさで聞いた」と回答していたことがわかった。市教委はアンケート結果について、無記名や伝聞だったとの理由で公表していなかった。アンケートは昨年10月中旬、全校生徒を対象に行われ、約330人が回答した。うち15人が無記名や伝聞形式で、「(加害者の生徒が)自殺の練習をしろと（男子生徒に）言っているのを聞いた」「自殺の練習を命じていた、とうわさで聞いた」と記入した。同様に13人が「恐喝されていた」「銀行口座の番号を無理やり言わされていた」と回答。さらに15人が「(男子生徒が)万引きをしたくないから金を渡していた」「万引きをさせられていた」など、万引きの強要について触れていた。男子生徒の死を巡っては、両親が、いじめたとされる同級生3人とその保護者、大津市を相手取り、計約7700万円の損害賠償を求めて大津地裁に提訴。アンケート結果は、市教委から提供を受けた原告側が訴訟の資料として提出していた。市教委側はいじめと自殺との関連を否定している。

3

この日以降、連日大津のいじめ事件が新聞・テレビなどのマスメディアで取り上げられることになる。「葬式ごっこが行われていた」、「運動会の時に、手を縛られ、蜂の死骸を食べさせられそうになっていた」など、虚実入り乱れた形で報道合戦がなされた。そのような混乱の中、追い討ちをかけるように、教育現場から自殺の原因をいじめとすることに対する疑問が表明される。沢村憲次教育長は17日、市役所で記者会見し、自殺した背景について「個人的、家庭的な要因もあったと、学校から聞いている」と述べ、いじめだけではなかったことを示唆した。ただ、具体的な内容については「個人情報であり、警察や市の外部委員会で調べていくものだ」とし、言及を避けた。この発言に対し、家庭的要因もあったとされた遺族側は「(学校側にある)責任の所在をすり替えようとしている」と憤り、不信感をあらわにした。⁴

その後、滋賀県警が学校に入り、いじめの事実について、子どもたちからの聞き取りを行う捜査がなされることが報道された。それと並行して、大津市側も越直美市長をはじめとし、外部調査委員会を設けてこの事件の詳細を明らかにしていこうとする動きが出てきた。被害者家族側の要望を受け入れた形で第三者調査委員会⁵が組織され、そこにはタレントとしても活躍している尾木直樹氏が調査委員として入るなど、大きな話題となった。ちょうど生徒たちが夏休みに入る前後であり、ここから順次捜査・調査が進んでいくと思われていた。しかし、またしても大きな事件が起こってしまう。それは、お盆の真っ只中8月15日に、沢村憲次・市教育長が大津市役所別館の教育長室において、報道から教育長が真実を隠蔽し

ていることに憤りを感じていたさいたま市在住の私立大1年の男子学生(19)にハンマーで急襲され、怪我を負う事件が起こる。⁶

第三者調査委員会においても、出だしから困難が伴った。当初、第三者調査委員に加わる予定であった臨床心理士が、自殺した生徒の家庭内の情報を第三者に漏らしたと報道されたことを受け(本人はそのような事実はないと否定したが)就任を辞退するという事態が生じる。⁷

また、調査を進める過程で、これまで学校側が蓄積してきたアンケートなどの資料の整理、生徒や教員からの聞き取りが行われていったが、学校側の十分な協力が得られず、調査が思うように進まないことも多々あった。委員が調査のために市教委から取り寄せた関係書類に多数の「黒塗り」があり、市教委が委員に渡す前に不都合な部分を隠した可能性があり、委員の間では「真相究明を妨げようとする隠蔽行為だ」という批判の声が上がった。⁸

そして、第三者調査委員会による調査が進み、報告書が急ピッチでまとめられていった。事件の報道を追ってきたものにとっては、事件の全容を知りたいと強く思う時期でもある。そのような状況の中で、報告書がまとめられようとしているとの報道がなされる⁹。年が明けて、2013年1月末に第三者委員会による報告書が、大津市長に提出されることになった。それを受けて、報道はこの報告書の中身に触れながら、いじめが少年の自殺の直接的な要因となったことを取り上げた。市の第三者調査委員会(委員長=横山巖弁護士、6人)は31日、「いじめが自殺につながる直接的要因になった」とする調査報告書を越直美市長に提出した。加害者と認定したのは中3の少年2人で、主な行為として19項目を列挙。学校と市教委の対応も厳しく批判した。2011年10月11日の自殺まで約1か月の状況を調査した結果、体育祭で顔、手足に粘着テープを巻き付けられた、何度もズボン脱がされたなど、19の行為をいじめと認定した。いじめた人物は、関与の度合いから「2人」とし、滋賀県警¹⁰が暴行容疑などで書類送検した別の1人については「頻度が少ない」などとして除外した。

11

第三者調査委員会から大津市長に提出され、調査報告書によりいじめと自殺との関連が明らかになったことが報道され、新聞紙上ではこの事件についての記事は少なくなっていく。

ここまで新聞記事を時系列に並べて見てきた。記事の日付から明らかなように、新聞記事でこの事件が重点的に取り上げられていくのは、2012年7月4日、自殺した少年が「自殺の練習をさせられていた」という内容を持った記事以降である。記事から私たちが把握して

いくことができるのは、少年の自殺が起こった後、およそ9ヶ月が経過した時点でこの事件がクローズアップされ、取り上げられていったこと。生徒たちへの再調査によって、事件の詳細が明らかにされ、いじめと自殺との関連が報告書としてまとめられたことである。では、具体的に自殺した少年に対し、どの時期に、どのようにしていじめがなされていたのか。この点については、新聞記事によって事実を断片的にまとめるより、第三者調査委員会によってまとめられた報告書を丹念に見ていった方が適確であるので、以下において報告書の中身を見ながら、自殺した少年に対するいじめの状況をまとめていく。

2. 調査報告書に見るいじめの内容

2節においては第三者委員会によってまとめられた調査報告書を詳細に見ることによって、具体的ないじめの内容と経過を整理する。これにより、事件を範例としてより詳細に整理することにつなげていく。

2-1 第三者委員会による調査報告書の構成

まず第三者調査委員会による『調査報告書』¹²の概要をまとめる。調査報告書は全体でA4用紙231ページに及ぶ詳細なものとなっている。報告書全体の構成を簡単に述べると、「第Ⅰ部 自死に至るまでの事実」(『調査報告書』5～79ページ¹³)、「第Ⅱ部 事後対応」(80～172ページ)、「第Ⅲ部 提言」(173～220ページ)の3つを大きな軸に報告書が成り立っている。各部でどのような内容が書かれているかを以下要約する。

第Ⅰ部第1章は4つの節から構成されており、まず1節で、事件の起こった中学校の置かれている位置(その中学校の地域的な性格・特徴等)から始まり、いじめの当事者グループの状況が述べられる。2節では、2011年9月上旬から少年が自殺した同年10月11日にかけて自殺した少年に対してどのような行為がなされていたかの事実確認がなされている。3節では、新聞でも取り上げられた「自殺の練習」や「葬式ごっこ」、「万引き」や「金員の強要」といった個別事項の事実確認が行われている。4節では、当初家庭内の問題が自殺につながったのではないかと言われていたが、そのような家庭問題(具体的には家庭内での「虐待」¹⁴)について事実確認が行われている。

第Ⅰ部第2章では、1節において第三者委員会が依拠するいじめの定義が述べられ、2節において自殺した少年が経験した状況がいじめの定義に当てはまるかどうかを、当事者グループの具体的行為を分析することによって考察している。3節では、自殺の原因の考察と

して、自殺した少年に希死念慮があったかどうか、そして性格・家庭の問題に分析が及ぶ。4節では大津いじめ事件の特徴について述べられ、5節では学校、市教育委員会のいじめ認定への考察（加害者グループの3人の内の一人は、当初いじめの中心メンバーと考えられていたが、第三者調査委員会ではいじめへの関与は薄いと結論づけた。学校や教育委員会がなぜこの一人を誤って中心メンバーとしてしまったかの考察）が続く。

第Ⅱ部第1章では自殺後の事実経過について、1節において学校側の対応、2節において市教育委員会の対応が時系列に沿って詳細な対応状況が並べられている。第Ⅱ部第2章において、3つの節に渡り、学校側、市教育委員会側双方の対応についての問題点が整理されている。

第Ⅲ部では提言という形で、教員（第1章）、学校（第2章）、教育委員会（第3章）、スクールカウンセラーの運用の在り方（第4章）、危機対応（第5章）、将来に向けての課題（第6章）と6つの章に分けて、今回の事件から得られた知見に基づき、各所に提言がなされている。

以下において、調査報告書からいじめの具体的場面を抽出していく作業を行なうが、参照方法の注意点を述べておく。この注意点は調査報告書の性質と関わる。事件の重大性を鑑み、大津市では今回の事件の調査報告書を一般に公開する形をとった。したがって、アクセスする意志のある人間は、調査報告書を手にとって検討することができる。ただし、公開には一定の条件がついており、調査書を見ると明らかだが、プライバシーに関わる部分は黒塗りとなっており、正直なところ報告書のみでは全体の状況を把握することが困難である。このような報告書の性質を踏まえた上で、できる限り報告書の内容に沿って具体的状況を以下で記述していくとともに、黒塗りとなっている部分は別資料から補足していくことにする。補足資料として、共同通信大阪社会部『大津中2いじめ自殺―学校はなぜ目を背けたのか』（PHP新書、2013年）を用いることにする。この本は報告書の内容にほぼ合致しており、また報告書内部の黒塗り部分について、事実を明確に示してくれていると考えるからである。

2-2 具体的ないじめ行為の内容

では具体的に少年に対してどのようないじめがなされていったかを、報告書の内容に沿って時系列に見ていく。ここでは『調査報告書』第Ⅰ部第2章2節の「Aに対する行為」（11～26ページ）を以下、まとめることとする¹⁵。

まずいじめが本格化する 2011 年の夏期休暇明けまで、少年を含めた当事者グループはどのような状況であったのか。A と B と C は中学 2 年生で同じクラスになり、同じ携帯ゲームソフトで遊んでいたことがきっかけになり、B、C、E、F のグループと交流するようになった。一学期の頃から教室や廊下等で他の同級生も交え、プロレスごっこ（後に、1 対 1 で互いに相手の肩に両手を置き、足払いなどで相手を倒した方が勝ちとするゲームになっていく）をするようになったが、対戦は次第に体格の大きい A と B の組み合わせで行なわれるようになる。夏休みに入っても、A は B、C と行動を共にすることが多く、C 宅でゲームをしてお互いに遊ぶことがあった。また、この 3 人に、別の学級にいる D も加わって遊ぶこともあった。8 月 30 日、A、B、C の 3 名は日帰りでテーマパークに出かけ、夏休みを締めくくっている。

休暇明けの 9 月上旬より、徐々に B と C が、A に対して身体的な暴力を加える行為が顕著になってくる。体育大会にむけての綱引き予選の際の順番待ちで、C が、座っている A の後ろからヘッドロックをかけて後ろに倒す行為があった。B も同様の行為を A に対して行なうことがあった。しかし、逆に A が、B と C に対してこのようなことを行なうことはなかった。身体的な暴力のみでなく、精神的な苦痛を A に与えるような事実も報告書から読み取ることができる。「教室の A の席あたりで、B、C、E、F が集まっていたところ、C が A に対し「おまえ、きもいな。」「ほんま、おまえきもいねん。」と A の肩をたたいていた。また、C は、A を見て、「イライラする。やられているのにニコニコうれしがっているみたいで腹が立つ。」と言っていた場面が報告書には記載されている。

9 月中旬になり、さらにグループ内において A が置かれる立場は苦境に近づいていく。9 月中旬の出来事として、「部活が休みの日に A、B、C、E の 4 人がスーパーマーケットで万引きをした」事実が述べられている。この頃から、昼休みや 10 分休憩の際に教室のうしろなどで B と C が声をかけ、A をトイレに連れ込んで A を殴る行為に及ぶことが多々見られるようになった（ただし、この頃の A は、B、C の攻撃に対して自らやり返すこともあったようである）。トイレのみでなく、教室の掃除ロッカー近くでも同様の行為がクラスの生徒たちに目撃されており、B が A の顔面を殴る行為を C が笑いながら見ていたという事実が述べられている。この状況はクラスの半数以上の生徒たちに見られていたという。その他にもこの時期に、視力の悪い A がかけている眼鏡を取り上げて弄んだり、B と C が A に対してクラスの女子に強制的に告白させようとする行為が見られたり、A が所有する成績カードを破って担任教師への提出の妨害をしたりしている。またこの頃のプロレスごっこを見

た一人の教員は、Aのやられているときの表情が真剣だったため、制止を何度か試み、また学年にも連絡を取っていた。

9月28日には文化祭が、翌29日には体育大会が開催されている。この頃もBによるAに対しての暴力（拳で顔を殴る）は行なわれ、Cはその状況を当事者たちの後ろで眺めていたことが目撃されるとともに、Aには「反撃の勢いはなく」なっているように見られ出している。文化祭当日においては、クラスの大方の生徒が見守る中、BとCと他の2年生の3名が、Aの席を取り囲み、Aの制止にもかかわらず、机の中の英語の教科書や社会の資料集・プリント類を破るという行為に及んでいる。また、体育大会当日は、新聞の報道でもあったように、観客席において、A、B、C、E、Fがいる席上に、他クラスを抜け出したDがガムテープ持参でやってきて、「拘束ごっこ」をしようと言い、Aを通路の柵に縛りつけた。この状況を目撃したある教員は注意をしている。同日、同じメンバーでじゃんけんに負けたものの罰ゲームとして、Dが持ってきたガムテープをAのすねに貼り付けてはがすという行為もみられた。「Aは痛そうにしつつも笑っていた」という。このじゃんけんゲームの流れを引き継いだものとして、「蜂の死骸を食べるという罰ゲーム」が行なわれることとなり、じゃんけんを負けたAが仰向けに倒され、Bに押さえつけられた状態で、CがAの口元に蜂の死骸を近づけるということが見られた。

文化祭、体育大会と連日続く、この中学校の2大行事が終わった後、Aが、BとCとによって、ズボン及びパンツを脱がされるという行為が目撃されている。この頃より、「Aの表情が暗くなり、彼本来の明るさがなくなったと感じる生徒がいた。」と事件の事実を述べた直後に、併記されている。10月3日～5日にかけて、Aに対する暴力行為は引き続き行なわれており、10月3日においては、BとAが治療のために保健室を訪れたとき、養護教諭がこの二人の間に暴力行為がなされていることの一端に触れたのを感じ、担任に指導をお願いしたところ、担任からは「とうとうやりましたか。」との返答があった。この頃、Bがへらへらと笑いながらAに対し、「自殺の練習をするから早よせいよ。」とAに向かって言っているのが目撃されている。

そして、10月5日に大きな事件が起きる。6限目が終了し、帰りの会が始める前の10分休みに、AはCに眼鏡を取り上げられ、Cを追いかけて、トイレへと向かった。トイレにはCの他に、B、D、E、Fがおり、ここでBがAを殴りつける行為が生じる。AはBから「やり返さないと、もっと強くするぞ。」と言われたので、数発、Bに殴り返すことになる。この行為を目撃したクラスの生徒は教室の担任に駆け寄り、「A君がやられているから、止め

に行ってあげて。」と頼んだが、帰りの会の進行を始めてしまっていた担任は、早急に対応に移ることはしなかった。あきらめた生徒は、廊下にいた別の教員に対し同様の発言をし、その教員はトイレに向かったという。帰りの会終了時、教室では誰が言ったのか分からないが、「いちいち、ちくらんでいいねん！」という声が上がったという。放課後、AとBを呼び出した担任は、双方から意見を聴いている。Aは、「今まで、強くやり返したことはなかったが、初めて強く殴り返した。」こと、「今日やられたことについては嫌だった。」ということ担任に話した。双方からの意見を聴いた後、担任は、「互いにハグさせ、謝罪させ」という。この後、担任はAとB双方の親を学校に呼び出して、学年主任と一緒に、当日の事情を説明した。このとき、Aの父親は、担任から、生徒に確認したところ「あれはじゃれているのではなく、いじめだ。」と言っていたことを聞いている。

10月7日、中間テストが終わった後、生徒たちは地域清掃に出かけることになっていたが、その日の4限後、トイレでB、Cを含む当該クラス生徒10名ぐらいが、Aを取り囲み、CがAに「なんで泣いてんねん！」と叫び、周りの男子が笑っていた場面が目撃されている。また、地域清掃に出かける前の昼休みに、当該クラスにおいて、B、C、Dが、「A死ね。〇〇（Aの父親の名前）死ね。」と言い、教室から出る際に、BがAの尻を蹴る姿が目撃されている。地域清掃では、Aは同じ校区の友人と行動を共にしたが、これまでの経緯を一部見てきた友人からAを心配する発言がなされている。またその友人は、Aから「今日、遊ぼう。」と声をかけられ、都合が悪かったのでその日は断ったが、別の日に遊ぼうとAに持ちかけた。しかし、Aは「考えておく」と返事をしただけで、その友人はこれまでAを誘って断られたことがなかっただけに、いつもと違うAの態度に疑問を感じたという。

10月8日、CとDがAの家に来た。Dはこの時、Aからマンガ18冊と時計を譲り受けている。またCは、AをAの部屋から出した上で、10秒数えさせて、その間にAの部屋に置かれていた物を落とすなどして部屋を荒らした。CとDが帰った後、部屋に入ったAは、自分の財布がないことに気がついた。Aは自宅の電話から、Cの携帯電話に電話し、財布を持っていないかどうか確かめている。最終的にAはCと公園で会うことにし、再び財布の所在を問いたすが、疑われたCは怒りを露にし、普段温厚なAもCに対し、「やんのけ。やったろうやんけ。」と言い返し、険悪な雰囲気になった。その場に居合わせていたDが二人の仲裁に入り、その場は収められた。（なお、この財布については、Aの死後、Aの机と壁の隙間にあったのを、父親が確認している。）

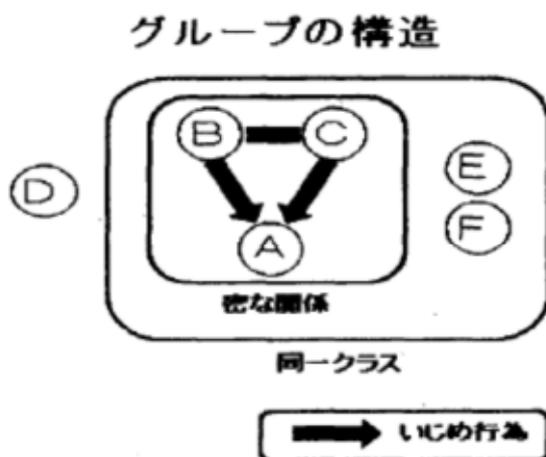
10月9日（日曜日）、10日（月曜日・祝日）は、連休であり、Aは親族と一緒に行動をと

もにしている。9日、親族の一人が夕飯の買い物のためにスーパーマーケットに行こうとAを誘ったが、「Bとかがいるから行きたくない」と答え、仲がよかったのにどうしたのかと尋ねると、Aは「お前の父さん殺すぞ。」と言われたからと説明したという。結局、その親族はAを説得し、一緒にスーパーマーケットに行った。また、その親族が夕飯を準備している際、珍しくAが手伝ってきた。そのとき、「どうしたらばれずに学校を休めるか」とAが尋ねてきたことを記憶している。10日は母親たちと墓参りに出かけている。帰り際、父親へのお土産として好物のケーキを購入し、家に戻ってきたが、家に着く直前、Aは「もう着くんか。嫌やなー」と言ったという。帰宅後、Aは父親が用意した夕食を食べ、テレビを見ながら父と会話している。

10月11日、午前6時半頃、Aの父は仕事のために家を出る。父は午前7時に一度家に電話をし、子どもたちが起きたかどうかの確認をし、また7時50分過ぎに、テレビの後ろにパンの袋が放置されていることをAのきょうだいから指摘されたことに思い至り、Aに対し、電話でそれを片付けるように電話をした。父からの2度の電話は、両方ともAが対応した。その電話の後、午前8時過ぎ、Aは自宅マンションの14階から飛び降り、救急車で運ばれた後、午前9時3分、搬送先の病院で死亡が確認される。

なおこれまでに記載された、被害者Aといじめに関わっていたとされたB～Fとの関係は、報告書の中で以下の「【図1】A少年をふくめたグループの構造」として位置づけられている。

【図1】A少年をふくめたグループの構造



(出典：『調査報告書』、55 ページ)

2-3 いじめの周辺にある諸問題の検討

報告書においては、この事件の原因として一時期クローズアップされた「家庭問題について」、詳細に検討がなされている。ただし、この部分は自殺した少年の家族のプライバシー保護のため、大部分が黒塗りとなっており、どういったことが問題とされていたのかを詳細に知ることはできない。しかし、一部分として分かるのは、報告書の数箇所に「虐待」という文字が見えることから、主に父から少年への「虐待」が問題となったであろうことが推測される。そしてこの行為が少年を自殺へと追い込んだのだという考えを中心にすすめることによって、いじめを自殺の主原因とすることから、「虐待」というフィクションへの事実のすり替えが生じようとしていた。報告書においては、いじめ自殺の原因としての「虐待」はフィクションとして作られたものであるとして、断固その事実を否定している。

これと並行するように、少年がいじめを行っていたグループから金銭を脅し取られていたのではないかという証言について、詳細に検討している部分がある。これについても金銭を脅し取られたかどうかの事実部分は大部分が黒塗りとなっており、少年とお金の問題についてどういったことが起こったのかを、私たちは知ることができない。最終的に委員会が、「金員をおどし取られていたという事実確認はできない」という結論に達していることを知ることができるだけである。

3. ジラール理論による大津いじめ事件の検討

ここまで、新聞記事、第三者調査委員会による報告書に基づいて、長きに渡りこの事件の詳細を追ってきた。ここからは、本論文がいじめを検討する際に依拠するルネ・ジラルの理論を用いて、ジラルの理論が現実のいじめ問題に十分に適用されることを見て行きたい。

3-1 自殺原因の根拠

ジラル理論の適用に入る前に、第三者調査委員会がどのようにしていじめの存在を認め、このいじめと少年の自殺とを結びつけていったのかを調査報告書から確認する。

①いじめの事実の認定

第三者調査委員会が、少年に対してのいじめが存在していたかどうかを確かめる際に依拠するのは、森田洋司のいじめの定義である。調査報告書「第2章 事実の考察」の1節に

において、調査委員会が依って立ついじめの定義について記述される。いじめの認定に関しては、文部科学省が現在において依拠している「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的・物理的攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」という定義を前提とし、さらに森田洋司のいじめの定義「いじめとは、同一集団内の相互作用過程において優位に立つ一方が、意識的にあるいは集団的に他方に対して精神的・身体的苦痛をあたえることである」（森田洋司『いじめとは何か』中公新書、2010年）を踏まえた上で、森田の定義の中に見られる「力関係のアンバランス」を重視している（47～48ページ）。これらの定義に沿って、調査報告書では、(1)「一定の人間関係のある者」と少年との関係がまとめられ、(2)「心理的・物理的攻撃」の事実を列挙し、(3)「精神的な苦痛を感じている」かどうかを自殺した少年の心情を探ることによって、いじめの存在を認めるに至っている。

また、中井久夫のいじめ論（中井久夫「いじめの政治学」『アリアドネからの糸』みすず書房、1997年、2～23ページ）についても触れ、当該クラスが「いじめの透明化」の段階に入っていたことを指摘している（55ページおよび57ページ）。いじめの「透明化」とは、いじめを行なっている当事者グループに対して、当初はいじめに対して視線を向けていた周囲の人間が、徐々に日常化されたいじめ行為に対して「選択的非注意」の状態になっていくことである。つまり、当事者グループを見るクラスの生徒たちが当たり前の風景と化してしまったいじめの場面に注意を払わない状態が生まれていたことが、いじめを深刻な状態へと推し進めていった一つの要因であったとする。このような状況を事実に沿って、少年へのいじめが存在したとする結論に至る。

②いじめと自殺との関連

少年の自殺について、いじめとの関連をどう説明しているか。第三者調査委員会は、少年がある友人に対して、「死」をほのめかず供述をしており、そこに自殺に至るまでに高まっていく自死の気持ち（「希死念慮」）の存在があったことを見て、いじめと自殺との関連が非常に強いとしている。

少年の希死念慮については、2011年9月25日の朝食時に、祖母が作った朝食に対して「突然涙を流しながら『こんなおいしい朝ご飯を食べたことはない。』と何度も言った」こと、食事が終わってから「突然祖母の首に前から抱きつき、泣きじゃくりながら『暗くて静かな山の中に行って死にたいねん。』と言った」ことがまず挙げられている（56ページ）。そして、9月29日か30日頃、同じ塾に通う友人から万引きのことをとがめられた時、「万

引きしているとみんな言っているから止めようと思って断ったら C とかに殴られる。」と友人に話し、その後、「おれ死にたいわ。」と少年が何度か口にしたことをその友人は記憶していた (56 ページ)。また、先に少年に対してのいじめ行為を記述した際にも見たが、学外清掃時に一緒だった友人からの遊びの誘いを珍しく断ったという事実、いじめを行っていた C に対して自殺前夜に「ぼく死にます」と電話をかけていた可能性、などを考慮に入れ、少年の内部の屈辱感、絶望感、無力感が募り、「生に向かう気力」を喪失させたと結論づける。また、自死する直前に見られる人に特徴的な「躁鬱状態の繰り返し行為」も見られたとしている (58 ページ)。少年にとっていじめとは、少年を死に向かわせていくメッセージであった。

3-2 「いじめの過程」による範例の分析

ここで、第2章で見てきたジラール理論から導かれるいじめの過程を通して、範例としての大津いじめ事件の検討を行なう。ジラール理論を事象に当てはめていくことにより、調査報告書では関連があいまいにされている部分を含め、少年に対してのいじめの状況をより詳しく見ることができる。いじめに至る経緯をさらに補足しながら、以下いじめの過程との関連を見る。

①教師の権威の失墜からクラス内の秩序の崩壊へ

これまで触れなかったが、報告書の導入において、当該クラスの状況がまとめられており、いじめの過程が進んでいく最初の部分を考えていくために重要と思われることから、少年に対していじめが激化する以前のクラスの雰囲気についてまず報告書の内容を確認しておく。

まず担任についてだが、「まじめで授業が判りやすくやさしい先生という評価がある反面、生徒に対して注意しているときでも、毅然としておらず、また迫力もない」と一部の生徒から評価されていたことが報告書から伺える (5 ページ)。担任は国立大学の付属校から4月に移ってきたばかりであり、担任自体も以前の学校のように教師に対して比較的素直な生徒と当学校の生徒との質の違いに戸惑っていた。

次にクラスの状況について見ていくと、学年当初はまとまりを見せていたが、「時間の経過とともに、連帯感が崩れていった」。一学期の終わり頃から学級の規律がゆるみ出し、二学期になるとその傾向は強まり、授業中の立ち歩き、紙飛行機を飛ばす、消しゴムのカスを

友達に投げかけるなどという状況が学級日誌に記されており（6ページ）、「いじめを許容する空間」ができつつあったと第三者調査委員会は考えている。ある教師は、少年の自殺の日、まだ教室内に自殺の件が伝えられていないクラスの状況を振り返り、次のように厳しい目で見ている。「こんな状況の学級は今まで見たことがない。生徒がてんでばらばらで勝手に私語をしており、教員の方を向くこともない、しかも熱のない雰囲気。異様な光景だった。」（8ページ）

また、共同通信大阪社会部『大津中2いじめ自殺』において、事件の前年まで厳しいことで有名な教員が生徒指導を担当していたが、2011年度はその教員が生徒指導を外れたことが述べられており、このことも学校内の雰囲気を変えたことの要因として考えることができる。

上記からわかるように、教師たちの権威がもはや喪失し、クラス内の秩序が乱れ、アノミー的状況がもたらされていたことがわかる。

②グループ内での潜在的暴力、相互暴力の昂進

自殺した少年を含むグループ内に不安を蔓延させ、潜在的暴力、相互暴力を昂進する原因となったものは何か。報告書は十分な根拠がないとしていじめとのつながりを否定しているが、そこには少年たちの間に生じた「金銭」の問題は、少なからず少年たちに不安をもたらし、少年たちのグループ内の秩序を揺さぶったと考えざるを得ないように思われる。ここで誤解を生まないように注意しておく、「金銭」の問題が実際にあったかどうかは重要なのではない。そういった問題でグループ内に不和が生まれつつあったということが重要であるとここでは捉えておく。

報告書では黒塗りになっていると思われる部分を、共同通信大阪社会部『大津中2いじめ自殺』をもとに推測すると、自殺した少年は商売をやっている祖父母の家から十数万円を盗み取っているという事実が、いじめと並行してあった。また、少年のグループ内の友達宅への外泊、友人たちとの万引き、豪遊などを快く思わなかった少年の父は、いじめの中心メンバーとなっていた人物の親に外泊をさせないで欲しいなどの苦情を言いに行っていた。いじめの中心メンバーの一人が、少年の父親に対し「死ね」と発言していたことから、金銭をめぐる不和は少年グループの秩序を乱していくことになったと考えられる。この不和を経て、夏休み後の学校での暴力行為が激化していくことから、この時期にグループ内での潜在的暴力が昂進していると考えられる。

③相互暴力から集合暴力へ

先に見てきたように、調査報告書が重要な点として位置づけた「力のアンバランス」、ジラールの言葉で言えば、一人に向けての集合暴力が見られることは、少年への行為から明らかである。潜在的な暴力が蔓延してきたグループでは、少年をスケープゴートにせざるを得なかった。特に、暴力の中心となっていた B と C はお互いに A に対して暴力を向けようとする雰囲気を作り出している。

調査報告書「第3章 問題点」1節において「学校のいじめへの気づき」を事実に基づき列挙したものがあがるが、その中に10月5日のAとBとの殴り合いという事件を受けて、学校に呼び出されたBの母親の言葉に注目してみたい。担任からBの母親に対し、最近Bがイライラしているように見受けられるかと告げられたのち、Bの母親は「そのようにはかんじていない、かえってCが変であるとBが述べていた」こと、そして「数週間前にみんなにAを仲間はずれにするようなことを言っていた」と担任及び学年主任に伝えている(『調査報告書』66ページ、および、共同通信大阪社会部、2013、54ページ)。

ここまで見たように、自殺した少年Aに対して、グループメンバーがAに対して暴力を向けていこうとする状況ができていたことが指摘できる。集合暴力の場面については、先に見た少年Aへのいじめ行為のところでも十分に見ることができる。

④少年の自殺の後、新たな犠牲者が探されたかどうか

ジラール理論から導かれるいじめの過程においては、犠牲者が集団を去った後に、次に新しくスケープゴートとなる人間が集団内から選び出されることになる。この事件においてはどうか。

少年が自殺した後、グループに出入りをして一人の少年¹⁶がターゲットになった事実が、共同通信大阪社会部『大津中2いじめ自殺』に書かれている。自殺した少年の父に匿名の手紙が届き、「今危険なのは彼(新たにグループ内でスケープゴートにされている少年)です」と書かれてあったという。自殺した少年の父は「置かれた立場が息子とよく似ていた」と話している(共同通信大阪社会部、2013、63ページ)。

少年の自殺の後、しばらくはいじめを行っていた中心メンバーは学校に通っていたが、事件が明るみに出て中心メンバーが学校からいなくなることによって、新たなスケープゴートは難を免れたが、状況に変化が訪れなかったならば、新たなスケープゴートとされた生

徒は、自殺した少年と同じ苦しみを味わったと考えることができる。

3-3 範例が再検討を促す理論的側面

この大津いじめ事件について、ジラール理論の適用範囲は教室内部の人間関係だけでなく、さらに広範に及ぶ。事件が起こった後の学校や教育委員会の対応、事件についての当事者以外の反応などにジラール理論を当てはめて考えることができる。ここからは事件が起こったクラスを離れて、事件後に人々がどのように事件を捉えていったかを検討することにより、ジラール理論の別の側面の有効性を考えてみたい。

①いじめ事件の歪曲・隠蔽について

ジラールの理論によれば、私たちの中に集合暴力という現象が起こった後、私たちはその集合暴力が起こった事実を歪曲・隠蔽しようとする方向に動こうとする。いじめによる自殺事件を例にとれば、このような現象は枚挙にいとまがない。一人の子どもの死によってもたらされる混沌とした状況は、いじめを行っていた子どもたちだけでなく、その事件を引き起こしてしまった学校・地域にも広がっていく。いじめの過程で混乱が生じた人間関係の間で一人をターゲットにしたいじめがなされるように、学校・地域の側にもたらされた解決を示唆するものも、集合暴力であると言える。いじめ自殺事件により、ことを大きくする被害者家族に学校・地域からの無数の批判を交えた暴力がなされてきたことは限らない。これまでと同様に、ここで取り上げている大津いじめ事件についても、当初事実を歪曲・隠蔽しよう動きかけていたことは否定できない。

この事件においても当初学校は生徒たちに調査し、いじめの事実を明らかにしつつあった。しかし、ここまで見たように、いじめの事実を少年の自殺と結びつける段階になると、事実の歪曲・隠蔽が頭をもたげてくる。この事件においては、家庭内の両親の不和（具体的には別居）、父子家庭における親から子どもへの暴力（虐待）というフィクションが、いじめの事実をすりかえていった（ここに少年の家族の問題について相談に乗っていたカウンセラーが関わっていたことが調査報告書で指摘されており、このカウンセラーが第三者委員会のメンバーを辞退した経緯が生まれている）。

また調査報告書を見て驚くべきことは、以下のように、少年の死後、早い段階で、学校・市教育委員会・弁護士の間で裁判に向けての対策が採られていることである。調査報告書「第Ⅱ部 事後対応」の部分で学校・教育委員会双方の事件対応が述べられているが、その

中に10月14日のところに次のような記載が出てくる（【表1】学校・教育委員会の事件対応指針参照）。

【表1】学校・教育委員会の事件対応指針

①一部訂正。基本的には問題なし。
訂正部／これらの情報を総合的に分析・判断し、結果をまとめていきたい・・・。

（アンケート集約結果／結論）
ステップ1「事実」確定→○
ステップ2「いじめ」認定→○「ここまでのライン」認める方向で
ステップ3「因果関係」認定→×「認めない」

また、その他の項についての記載の中に、次のような記載がある。

⑥（中略）
できた「事実」をどうするかは父親次第。
自分の中の「整理材料」とする可能性もあり、「責任追及」の材料もあり。
加害生徒に対する「責任追及」被害届だしても・・・民事で「損害賠償請求」
学校（市）に対する「安全配慮義務違反」
（以下略）

（出典：調査報告書、88ページおよび134～135ページ）

上記引用から分かるように、学校・教育委員会が弁護士と相談の上、訴訟になったさいにどこまで認めるかが明記されている。アンケート結果からいじめの事実が明らかになった今、いじめの存在は認めるが、「因果関係」は認めない。訴訟になったとしても、学校（市）が問われるのは「安全配慮義務」の項になるであろうということ。これらのことが明確に調査報告書に記載されているところに、第三者委員会の調査が細部に渡ってなされていることを示している。今見たように、「因果関係」を「認めない」方向に進むために、家族問題のフィクションが滑り込んできたと言える。

②被害者の声への注目

上述のところとも重なるが、ジラルの理論では、私たちの行なってきた集団暴力はこれまで歪曲・隠蔽されてきたが、それを公の目にさらしていく方向で私たちの社会は進んでいくのだということが繰り返し述べられる。私たちは集合暴力を目の前に明らかにし、集合暴力を問い直すという方向をとるとジラルは言う。この部分について、私たちは確固たる証明をなすことはできない。しかし、いじめ現象についての人々の反応を過去から辿ってみ

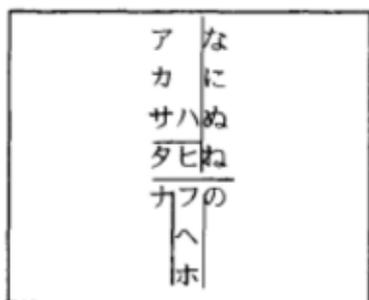
た時、ジラールのように言うことも全くの的外れではないことに気付かされる。

子どもたちが自殺へと至ってしまったいじめ事件では、これまで事件の詳細がここまで明確に調べられることは数少なかった。近年起こった桜宮高校での体罰による生徒の自殺事件¹⁷においても、第三者調査委員会が設けられ、生徒の置かれた状況を詳細に明らかにする力学が社会の中で働き出していることを見ることができる。大津いじめ事件については、事件が起こった後、数ヶ月が経過しているにもかかわらず、事件を明らかにするという力は強大であった。

事件の詳細を明らかにしていこうとする動きには、当事者たちの声だけでなく、社会の側にいる私たちの声も反映されている。先に述べたように、インターネット上での事実に基づかない誹謗中傷という面で、私たちの抱える悪い側面が一方では明らかになったものの（どうしてそのような悪い面が顕わになるのかは、いじめ現象、特にネットいじめに関連させて次の第4章で考察を行なう）、それだけではなく、やはり被害者の少年に対してなされた事実を明らかにしたいという強い力が働いていたことも事実だろう。第三者調査委員会という、当該学校・地域の外部からの人間で結成された組織は、当事者の利害関心をなるべく排除し、客観的な調査に従事することができた。この成果は、今後のいじめ事件についての指針となる大きなものと評価できる。

また、少年が死に至るまでの「肉声」に迫った点でも、調査報告書の意義は大きいものと思われる。少年がいかにいじめに苦しみ、死を自らの内に引き込んでしまったか。報告書からひしひしと伝わってくる。教育社会学の分野で言説分析をもとにいじめを捉えようとする動きがあり、その中で注目を集めているのは、私たちがいじめという現象を捉えていく際に、まずいじめを苦痛や死の文脈にすぐに結びつけるような言説を排斥し、いじめを別の文脈（例えば差別）に置き換えて捉えることにより、いじめを苦痛・死から切り離すことが可能となるのではないかとする考え方である¹⁸。いじめを直に苦痛や死に結びつけない言説が生まれることによって、子どもたちもいじめに直面した際に、別の対処方法を導き出せるのではないかとする考え方であるが、いじめを苦痛・死の文脈から切り離せと子どもたちに訴えかけるのは、ほとんど不可能であると考ええる。いじめには集合暴力による集団からの排斥という強烈な死のメッセージが、被害者の子どもたちにはぶつけられる。今回の「自殺の練習」にしてもそうであるし、また調査報告書が以下のようなメモ書き（【図2】死のメッセージ参照）を取り上げていることからそうである。

【図2】 死のメッセージ



(出典：調査報告書、26 ページ)

このメモ書きの中央（カタカナの「タ」と「ヒ」の上に横線が施され、右側にあるひらがなの「ね」と合わせ「死ぬ」と読める箇所）に見られるように、集合暴力は「死」のメッセージを常に発している。他殺であるか、自殺であるかは全く関係がない。集合暴力による死である点で両者は同じなのである¹⁹。苦痛や死の文脈を離れたとき、私たちは事実の歪曲・隠蔽の方向に向かう危険のあることを肝に銘じなければならない。

できうる限り、亡くなった子どもたちにとっても、残された遺族にとっても、子どもたちの苦痛・死に寄り添った形での調査が不可欠であり、今回の調査報告書はその点でも綿密なものとなっている。共同通信大阪社会部『大津中2いじめ自殺』で遺族にとっての真の救いになる調査とはどのようなものかを考えるにあたり、2010年6月にいじめを背景に自殺した川崎市の中学生の調査の例が挙げられている²⁰。この自殺事件では、学校側が教育委員会の職員や地域の民生委員、臨床精神医学を専門とする医師ら11人で調査委員会を設置した。当初、遺族側は学校側の事実の歪曲・隠蔽を恐れていたが、調査委員会は中立的な観点から調査を進めていった。調査委員の医師を中心として「心理学的剖検」という手法（自殺者の身近な人からの聴き取りで得られた情報や故人が残したものなどから人生をたどり、自殺にいたった原因の解明を目指す手法）がとられ、自殺した中学生の内実に迫った。特に、教育委員会の職員二人は最後まで少年の死の内実を明らかにしようと、3000枚にも及ぶ資料を整理し、47ページに渡る報告書を遺族に提出した。職員は「これだけしか調べられなかった」と涙をにじませ遺族に詫びたが、そこには亡くなった中学生の学校や私生活での出来事や心情が記載されており、遺族はこの肉声を聞くことによってようやく少年の死を受け入れる準備ができたと言っている。

③集合暴力の形態の縮小について

いじめ問題が社会的に取りあげられるようになった初期の頃に起こった、鹿川裕史くんの自殺事件で明らかになったのは、クラス全体が一人の人間を集合暴力にかける壮絶なものであった。この大津の事件は、集団の規模自体が縮小しており、そういった意味で集合暴力を特徴とするいじめとは大きく距離が隔たっているように思われなくもない。しかし、先に示した当事者グループの人間関係が示すように、BとCという二人の少年を中心に、時に周りの生徒を巻き込んでなされた、Aに対しての集合暴力であることに変わりはない。ただし、ジラルが述べたように、私たちの社会が進むにしたがって、徐々に「供犠」（集合暴力）の弱体化が進んでいくことと合わせてみると、集合暴力を行なう集団の規模は縮小していると見ることも可能である。

⑤いじめ苦と生の感覚

第三者委員会がいじめの経過を辿る過程で記載している、9月25日の少年の様子に注目する。いじめの行為がエスカレートしてきている段階は先に見てきたが、この日少年は父方の祖母の家に泊まっており、朝食をとっていた際に突然涙を流しながら「こんなおいしい朝ご飯を食べたことはない。」と何度も何度も訴えたという。そして、突然祖母の首に前から抱きつき、泣きじゃくりながら「暗くて静かな山の中に行って死にたいねん。」と言った。祖母はその様子に異変を感じ、少年を抱きしめなだめ、学校でのことを聞き出そうとしたが、少年は詳しくは答えなかった。祖母は少年の父母に訴え、それを受けて父母も少年へ配慮をなした。しかし、少年の苦しみは癒えることなく、自殺へと進んでしまった。

ここで少年の声を上げたのは、過去のいじめ事件の被害者の肉声と重なるからである。過去のいじめ事件とは、1994年に起こった愛知県西尾市での大河内清輝くんのいじめ自殺である。大河内くんがいじめについての遺書を残していることは広く知られているところであるが、遺書とともに、死に至るまでの苦悩のなかで「少年時代の思い出 旅日記」（以下、「旅日記」と省略）というものを残している（「旅日記」については別役実＋芹沢俊介＋山崎哲『<いじめ>考』春秋社、1995年、80～88ページを参照）。

死の直前で家族との旅行の思い出を綴った日記をなぜ少年がまとめなければならなかったのか、なぜそこには執拗に食べ物についての記述が出てくるのか（どどこで〇〇を食べた。おいしかった。といったような記述が頻繁に見られる。）。ここには、死を前にして、何とか少年が自分が世界に生きているという感覚を取り戻そうと、自分が楽しかった・良かった

た・生きているという実感を得られたと思う経験を振り返っていたことが伺える。日常の何気ない出来事に、大河内くんは心を揺さぶられ、自身の生の記憶とする。言葉を換えれば、些細なものに揺さぶられるほど鋭敏で深刻な心の状態であったと言える。

調査報告書の後半部で、関係各所への提言が述べられており、その中では家族や教師の子どもたちの置かれた状況への気付きや配慮についても触れられている。仕事や日常生活の雑事を抱え忙しく過ごす大人にとってみると、子どもたちの些細な変化は見過ごされてしまいがちである。変化は感じとっていても、日常の流れの中でしばらくすると忘れられてしまう。この変化に気付けないからといって、家族や教師を責めることはできない。ただ、些細であっても、子どもたちの「生」についての変化、私たちがなぜこんなことを言うのかと疑問に思うような行動に、子どもたちの何がしかの「肉声」を読み取ることができたら、そこから変化の糸口を見出せる可能性があるが、ジラールの理論では苦悩と生とがどのようにつながっていくのかは明確にならない。したがって、この点については第6章でエマニュエル・レヴィナスの理論を検討することによって展開する。

本章において、大津いじめ事件という範例と、ジラール理論による範例の検討という、データと理論との相互作用を試みた。理論（ここではいじめの過程）を適用することにより、新聞記事、調査報告書の中でバラバラに取り上げられていた項目が、一つの過程の下に体系化されることが確認できた。

この体系化される部分とされない部分とが分かれることにより、体系化されなかったデータは新たな理論との相互作用が求められてくることも確認できた²¹。ここで新たなデータと理論との相互作用が求められるのは、「ネット空間とそこでの人間関係を見据える理論の必要性」、「被害者の置かれた苦悩の状況を読み解く理論の必要性」、「被害者の苦悩を生へと導く救済の方途を提示する理論の必要性」の3点である。この3点についてのデータと理論の相互作用は、それぞれ、第4章、第5章、第6章で行なっていく。

第3章 注

¹ ここでは読売新聞の記事を中心に見る。以下、読売新聞の記事については、インターネット検索サイト「ヨミダス歴史館」より調べたものを要約している。なお、事件の経過を整理するにあたり、朝日新聞および京都新聞についても内容を確認し、事件の紹介をしていることを断っておく（詳細な記述が必要な部分については、朝日新聞・京都新聞の参照

記事の詳細を明記する)。ここでは記事内容の比較等を行わず、事件の大枠を捉えるための手がかりとして新聞記事を参照する。読売新聞を取り上げる理由については、もう一つある。後に報告書の中身から触れることになるが、メディアの役割を考えるために重要と思われることから読売新聞の記事を取り上げることとする。

² 読売新聞 2011年10月12日大阪朝刊

³ 読売新聞 2012年7月4日東京夕刊、京都新聞 2012年7月4日

⁴ 読売新聞 2012年7月18日大阪朝刊

⁵ 正式名称は「大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会」である。ここでは「第三者調査委員会」と略記する。

⁶ 読売新聞 2012年8月15日東京夕刊

⁷ 読売新聞 2012年8月25日東京夕刊

⁸ 読売新聞 2012年10月29日大阪朝刊

⁹ 読売新聞 2012年12月23日東京朝刊。この記事内容は、第三者調査委員会から公表を控えるように言われたいたものを、先走り読売新聞が報道してしまった。これを見た加害者側は自分たちの意見が反映されないまま報告書がまとめられると捉え、調査に否定的となった。この記事により、加害者がいじめに関わった状況を十分に分析できないまま、報告書をまとめるに至った原因であるとしている。第三者調査委員会は報告書において、このような読売新聞の報道に苦言を呈した。

¹⁰ 滋賀県警によるいじめの捜査と、第三者調査委員会が結論付けたいじめの報告とを、京都新聞は2013年3月31日号で比較しており、興味深い。本論文ではこの比較においては十分に検討できなかった。こうした観点があるとの指摘にとどめておき、詳細な比較は今後の課題とする。

¹¹ 読売新聞 2013年2月1日東京朝刊

¹² 事件が社会的な関心を引き起こし、多くの注目を集めたことから、大津市は調査報告書の内容を一般公開することとし、誰でもが必要諸経費を収めれば報告書へのアクセスが可能となっている(京都新聞 2013年3月30日)。ただし、プライバシーに配慮し、自殺した少年の家庭事情に関する部分、生徒たちの個人的な情報に触れる部分については、黒塗りとされている。ここでは、調査報告書が議会で公表された後、インターネット上にその報告書内容を提示した、大津市議会議員(佐藤弘)の以下のホームページから得たものを参照した。<http://www.komei.or.jp/km/otsu-sato-hiroshi/2013/02/01/> 大津市が一般に公開しているよりも、若干ではあるが黒塗りの部分が少ないことが、こちらを選択した理由である。

¹³ 以下ページ数のみを記載している場合、当該報告書のページ数を表わすこととする

¹⁴ この事実については、共同通信大阪社会部(2013)を参照した。

¹⁵ ここから、自殺した少年をAとし、頻繁にいじめの状況にかかわっていたとされる3名の少年をB、C、Dと報告書に合わせて呼ぶことにする。また、いじめには直接かかわらないものの当事者グループと行動をともし、現場に居合わせるがあった同学級の他の2名の生徒をE、Fとする。

¹⁶ グループ内でどのような位置にいた少年であるかは、書かれていない。

¹⁷ 2012年12月23日に、顧問からの体罰を苦に高校2年生が自殺をした事件。2013年1月8日頃より、新聞等で報道がなされるようになり、大きな社会的注目を受けることになる。

¹⁸ このような言説論からのいじめへのアプローチについては、第1章の研究史を取りまとめるところで詳しく説明を行なっている。

¹⁹ 他殺は他者の暴力を介して死に至らしめられるものであり、自殺は自己の行為によって自分を死に至らしめるものであるが、集合暴力を介している限り、自殺であっても他者からの死に至らしめる暴力的背景が大きく死に関わっている。

²⁰ この中学生の自殺については第5章において詳しく取り上げる。

²¹ ここには序論で取り上げたマートンの方法が活かされ、データの体系化がデータの再検討を促すという側面が浮かび上がってきている。

第4章 ネットいじめの深層

ここまでの本論では、近年、いじめ問題において大きな注目を集めている「インターネットいじめ（ネットいじめ）」について、あまり触れることはなかった。ネットいじめについては、第1章の研究史で触れたように、2007年頃より諸研究がまとめられるようになり、現在に至っている。しかし、社会的な問題となった頃に出た初期の研究を踏まえた上で、ネットいじめの本質を捉えるような新しい研究はあまり見られない。調査やデータも徐々に蓄積されつつあるが、そうした成果を統括的に捉えるような理論的研究もまだ見られない。

こうした研究状況の中で、本章ではネットいじめという新しいいじめの形態と見られるものの背後にどのような社会的要因を見ることができているのかを探る。これまで見てきた学校（学級）を舞台としたいじめとネットいじめにはどのような共通点があり、またどのような相違点があるのか。ネットいじめといういじめの形態を促進するような社会的背景はどのようなものなのか。

ネットいじめの特徴、背景に迫るために、本章では以下のように論を展開する。まず、ネットいじめが新しいいじめの形態であることに注意し、ネットいじめにはどのような範例があるのかをまとめる必要がある。というのも、ネットいじめの範例が、ネットいじめを考察する際の諸概念および諸理論を示唆する役割を果たすからである。ネットいじめに見られる代表的な範例をまとめることにより、ネットいじめを考察する際に重要となる社会的な諸概念を引き出すことにつなげる作業を1節において行なう。

次に2節において、1節で取り上げる3つの範例のうち、学校の延長線上で起こるネットいじめに関わる、「擬似環境」、「社会的性格」という社会学の概念を展開することによって、一つ目の範例を解釈する。

次に3節において、ネット空間上を主な舞台とした「炎上」ケースを、先の2つの概念とともに、ルサンチマンという概念と合わせて分析する。その際、諸概念を統合的に捉えるために、ここでもジラルの理論が有効性を発揮する。また、それぞれの諸概念を含みこんでジラルの理論が発展する様を見ることができる。こうした理論の発展により、「炎上」ケースの特徴と背景が一貫して捉えられることになる。

最後に4節において、上記2つの範例の間に生じる様々なネットいじめのバリエーションとして現われる3つ目の類型について考察する。

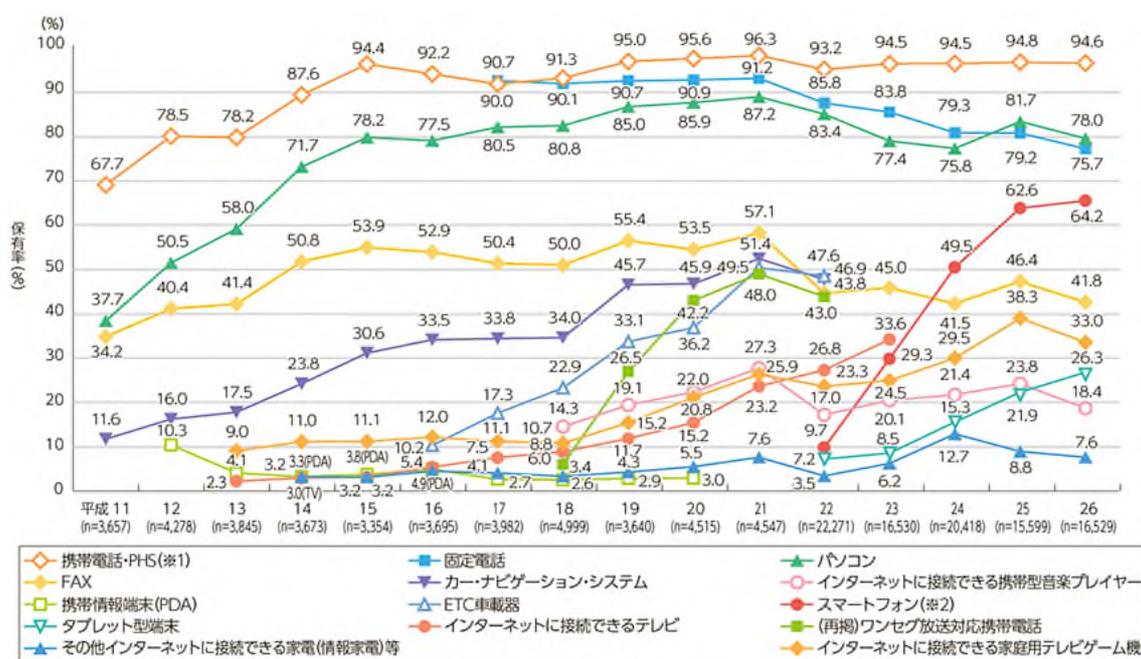
1. ネットいじめの範例

この1節において、ネットいじめの範例を整理するが、その前にまず、インターネットが社会的に普及し、ネットいじめにつながっていく状況をまとめる。こうした社会的な状況を踏まえた上で、学校（学級）とインターネットが普及する社会の間にどのようないじめの形態が生じてくるのかをまとめ、3つの範例として提示する。

1-1 インターネットいじめの社会問題化

ネットいじめが社会的に注目を集めるようになったのは、2006年【平成18】年頃からである¹。携帯電話やパソコンの普及に伴い（下記表参照）、子どもたちにもこれらの電子機器が行き渡ることになった。子どもたちは上記の機器を積極的にコミュニケーションツールとして駆使していく。学校の友人を中心としたコミュニケーションにおいて、これらのツールは必要不可欠のものとして定着した。

【表1】 情報通信端末の世帯保有率の推移



(出典：総務省「平成26年通信利用動向調査」²)

このような背景の下、携帯電話やパソコンを用いたコミュニケーションでこれまでは見られなかった問題が浮上する。例えば、「学校裏サイト」という、生徒が独自に立ち上げ

特定の学校の情報をやり取りするインターネット上の掲示板で行なわれる、子どもたちのコミュニケーション様式に注目が集まった。この学校裏サイトでなされることは、複数の生徒たちが参加し、自分たちの学校について日々の様々な話題を語り合うという他愛のないコミュニケーションである。しかし一方で「きもい（気持悪い）」「死ね」などと書き込みを行ない、個人攻撃を行なっているようなケースも多く見られ³、いじめの新しい形態として注目を集めるようになった。その他にもネットで自分のプロフィールを公開して友達を募る「プロフ」と呼ばれるサイトに無断で名前と写真、住所などを掲載されストーカー被害に遭った女子中学生の例や、特定のアドレスを使って「ぶっ殺す」「家を燃やす」などの中傷メールを1日に200回以上も送りつけられた男子高校生が不登校になるなどといった例が数多く見られる⁴。

このように新しいコミュニケーションツールとして浸透した携帯電話やパソコンと、いじめとのつながりを顕著に示した事件が2007年に起こる。2007年7月に神戸市須磨区の私立高校で同高3年の男子生徒が飛び降り自殺をした。この男子生徒は同級生から現金を要求されていたことが当初報道された。その後、さらに新たな事実として、いじめられている様子の写真や動画がネット上に掲載されたり、現金を要求する脅迫メールが送られていたりしたことが明らかになっていった。⁵

上記の数例はネットいじめの典型的な例であり、2007年以降もネットいじめは現代のいじめ現象において無視できない重要ないじめの形態の一つとして継続的に問題となっている。また、これらの事例の後、子どもたちの手にするコミュニケーションツールは大きく変化を遂げた。携帯電話はスマートフォンになり、スマートフォンを介して、よりインターネット環境に接続しやすくなるとともに、新たなコミュニケーションを促すアプリケーションソフト（アプリ）なども充実してきた。例えば、「LINE（ライン）」と呼ばれるスマートフォン向けアプリは、登録した者同士で手軽に通話やメッセージの送受信ができる。また1対1またはグループでの会話（チャット）も可能であり、インターネット接続料以外無料で利用できるため、利用者も多い。LINEにおいても、女子生徒の上半身裸の画像が友人を通してネット上に投稿され、他校の生徒に閲覧されるというトラブルがあったり、グループ内の会話が外部に漏れてトラブルになったりするケースが見られる⁶。スマートフォンに機器がバージョンアップされたとしても、ネットを介したトラブル、いじめの問題は社会問題化した当初とほぼ同様の問題を現在でも抱えていると言える。

本論文では主に学校（学級）における対面的な人間関係におけるいじめ現象について見て

きた。ここまでの論考とネットいじめとはどのように関わるのか。また、ネットいじめに見られるいじめの新たな局面が見られるとすれば、どこがこれまでのいじめについての論考と異なるのか。以下、ネットいじめの事例を詳細に取り上げることにより、学級のいじめと相似する部分と異なる部分とを検討することを通して、「ネットいじめ」の特徴を解明していく。

1-2 ネットいじめの範例

上記で見たようにネットいじめの形態は様々である。学校（学級）内の人間関係の延長線上において、ネットでのトラブルやいじめが生じていることは想像に難くない。しかし一方で、学校外の人間までがトラブルやいじめに拍車をかける事例も多い。ここまで「ネットいじめ」という言葉を漠然と使用してきたが、以下論を進めるに当たってネットいじめとは何かを定義する必要がある。例えば、荻上はネットいじめを「ネット上でのいじめ的な書き込み」ではなく、「ネットを利用したいじめ」と簡単に定義している。ネットいじめをこれまでのいじめ研究に引きつけて論じる必要があることを、その理由の一つとしている⁷。つまり、ネットいじめという形態に目を奪われるのではなく、学校（学級）のいじめと地続きであるとの認識をもってネットいじめを考えなければならないということを強調していると言える。ネットいじめにおいても、まずいじめとは何か、いじめの定義を重要だということだ。

本論文ではこれまでいじめの過程を第2章において整理した。いじめの過程の中でも相互暴力から集合暴力への移行という面に、いじめの特徴があった。この特徴を重視し、ネット上のコミュニケーションにおける相互暴力から集合暴力への移行という面を重点的に取り扱うことにする。そして、「学校の間関係の延長線上のみでなく、インターネット上のみの人間関係を含めて相互暴力から集合暴力へと至る、主に言語を介した攻撃性の発露を「ネットいじめ」として定義しておく。この定義を踏まえた上で、ネットいじめの代表的な特徴を備えたものを範例として3つ以下でまとめる。

学校（学級）—インターネットという空間の行き来を考慮に入れた時、まず学校（学級）を起点としインターネット空間上にその人間関係が反映され、ネット上でいじめが生じるケースが考えられる。この学校（学級）の間関係の延長線上で生じるケースを範例1として紹介する。次に、インターネット上を主な舞台としてネットいじめが展開されるケースが考えられる。このインターネットでの人間関係を主としたネットいじめ、とくに「炎上」と

いう現象を範例2として整理する。最後に範例1と範例2の間には、現実の人間関係とインターネット上で生じるネットいじめのバリエーションが数多く出てくることになる。このバリエーションの代表的なものを範例3として取り上げる。

まず、学校（学級）での人間関係の延長線上で生じるネットいじめについて、範例を紹介する。

範例1：延長ケース

2005年9月、当時都立高校の2年生だった男性は、在校生らが自由に書き込める「学校裏サイト」に実名がさらされ、「生きている価値ないよ」「学校に来るな」と匿名での中傷を延々と受けることとなった。その原因として、夏休みの運動部合宿に参加できなかったことがある。「ズル休みしやがって」と部員の仲間が書き込んだと見られる文面があったことがいじめへとつながる契機となった。書き込みは日に50件を超え、内容も「家に放火するぞ」と激化し、さらに交際相手の実名も出され「乱暴してやる」とも書き込まれた。以前に友人らと撮った写真まで掲載され、身の危険を感じ始める。携帯電話にも「ウザい」と差出人不明のメールが次々届き始めた。深夜でも授業中でも攻撃は止まない。ネット上ではこれだけの攻撃がなされているのに、実生活（学校での生活）では、何事もなかったかのように誰もが普段通り接してくる。だからこそ怖く、誰とも話せなくなった。やがて学校に通えなくなり、げっそり痩せ、眠れずに手首をカミソリで傷つけ、橋の上から川に飛びこもうとしたこともあったという。⁸

この範例1に類するものは、学校（学級）の人間関係を基盤としたネットいじめとして多数見られる。先に少し紹介した2007年7月に起こった神戸市須磨区の私立高校でのネットいじめ自殺事件もこの範例と同種である。飛び降り自殺した男子生徒は、仲間からの金銭強要の被害に遭っていただけでなかった。同高の生徒が開設したホームページに服を脱がされるなど嫌がらせを受ける様子の写真（モザイクの入った下半身の写真）や動画が掲載されていたこと、亡くなった生徒の実名や住所、メールアドレスなどが書き込まれていたことが明らかとなった。亡くなった生徒の携帯電話には同年6月頃から、ホームページの閲覧者と見られる人物から「金を送れ」などと脅す匿名メールが再三送信され、さらに「じゃあ、（取りに）行くからな！」との匿名メールも届き、7月2日に生徒はメールアドレスを変更するも、その翌日自殺した⁹。学校の多くの生徒がホームページの存在を知っていたと見られ、

また凄惨な性的ないじめが行なわれていた。自殺後と見つかった遺書には「裸の写真を撮られたのが嫌だった」と記されていた¹⁰。このような延長ケースは、現在、ネットいじめとして学校で問題となり注目される最たるものである。

次に範例2として、インターネット上で行なわれる見ず知らずの人間に対して、明確な根拠なく匿名の不特定多数の人間が誹謗中傷を繰り返し行なう「炎上¹¹」を取り上げる。この範例は学校（学級）とは地続きになっていない、さらに実際に現実世界において全く面識のない人々の間で行われるところに、範例1との大きな違いがある。このような範例も広義のネットいじめ現象と捉え、以後の分析の足掛かりとする。というのも、これまで学校（学級）のいじめの過程を論じたように、相互暴力の蔓延する状況から集合暴力へと移行することによって、集団内の秩序を回復しようとする行為がいじめ現象の根幹に見られた。インターネット上の炎上という誹謗中傷行為は、このような一連のいじめの過程と多くの部分で重なっていると考えるからである。また、こうした攻撃性の発露には、インターネットを介してコミュニケーションをする人々の間に浸透する社会的な背景が潜んでいると考えることも大きな理由である。

範例2：「炎上」ケース

インターネット上の誹謗中傷の例として、以下、スマイリーキクチ¹²『突然、僕は殺人犯にされたーネット中傷被害を受けた10年間』（竹書房、2014年）を参照し、代表的な範例として要約する。この著書は、1999年の被害開始から2010年に区切りがつくまでの約10年に渡って、著者が受けた誹謗中傷の内容が、事件の経緯とともに詳細に紹介されている。

「炎上」に巻き込まれる人間は多々いるが、この状況を詳細に、継続的な記録として残したものは少ない。インターネット上の集合暴力の内容を知るための、現時点では数少ない貴重な資料であると判断し、この著書を取り上げることとする。

スマイリーキクチはテレビでの仕事が軌道に乗り始めた1999年、ある日突然、ある殺人事件¹³の犯人とされ、インターネット上の巨大掲示板「2ちゃんねる」に数々の誹謗中傷を書き込まれることになった。掲示板には「強姦の共犯者、スマイリー鬼畜、氏ね」や「てめえの名前が犯人グループの一覧に載ってるだろ、人殺しがウソついてんじゃねえ」などの書き込みが見られた¹⁴。これを受け所属事務所のホームページでネット上の噂を否定するも、事実無根の匿名による誹謗中傷は拡大していく。2000年頃より誹謗中傷に加え、脅迫まが

いの書き込みが激化していく。事務所のホームページの掲示板には、「スマイリー菊地。許さねえ、家族全員同じ目に遭わす」「スマイリー鬼畜は殺します」などの書き込みが見られた¹⁵。警察に相談するも十分に取り合ってもらえず、捜査は打ち切りとなってしまう。その後、2001年から2005年にかけて誹謗中傷は続いたものの、徐々に熱が冷め、スマイリーキクチは仕事も順調に進み、平穏な日々を取り戻しつつあった。

しかし、2006年頃より、スマイリーキクチを殺人犯とする誹謗中傷がインターネット上で再燃し、2008年に入りブログ（インターネット上の日記のようなもので、日々の出来事を記述するのみでなく、それを読んだ読者がコメントを返すことができるようなネット上のコミュニケーションツール）を開設したこともあり、書き込みが激化していく。再燃の背景には、元警視庁刑事という肩書きを持ち、一時期ワイドショーなどでコメンテーターとして活躍していた人物による著書に、1988年の足立区での事件とスマイリーキクチとのつながりを示唆する文章が掲載されたことがあった。ブログに書き込めるコメントを承認制（コメントを検閲後、不適切なものは削除しネット上に公開するシステム）にしたにもかかわらず、今度はスマイリーキクチだけでなく、交流をしている読者に対して、「あなたがコメントしているスマイリー鬼畜は、過去に殺人事件に関わったレイプ犯です。あなたも同罪だと思われますよ」¹⁶などと誹謗中傷を行なうようになっていく。自身の被害については我慢してきたが、関係のないファンを狙った行為に我慢がならなかったスマイリーキクチは、警察に状況を訴えることで打開を図っていく。幸い、今回はインターネット上の被害について見識のある刑事が対応に当たる機会を得、これまで証拠として保存してきた誹謗中傷の資料と、当時のネット上の書き込みを基に捜査にあたってくれた。刑事との相談の上、2008年8月15日にブログ上で今後の誹謗中傷の書き込みについては刑事告訴をする方針であることを警告する。しかし、警告の効果はあまりあがらなかった。そのような状況の中、2008年12月26日にブログへ一つの書き込みがなされた。それはただ「殺す」の一言（この書き込みをした29歳女性は脅迫により後に書類送検される）であったが、殺人犯であることを狂信し憎しみを持っている者が何を起こすかわからないという恐怖がスマイリーキクチを襲い、また自身の恋人や関係者の安全を確保したいと不安に駆られることになる。

その後、警察の調査により18名（先の女性を含め19名）が摘発されることとなったが、その素性は様々であり、誰一人としてスマイリーキクチと過去に関係のある者はいなかった。北海道から大分県まで、上は46歳から下は17歳まで、男女様々。職業も大学の事務職員、プログラマー、大手企業に勤めている人と様々。中には年頃の娘を持つ41歳の父親

もいたという。また、身元が判明した中には、精神の病にかかっている可能性のある人が四分の一近くいたという¹⁷。起訴できる見込みのある6名と先の女性を含め7名が検察庁に書類送検されたが、2010年1月全員が不起訴処分（ただし名誉毀損で2名が、脅迫で1名が「起訴猶予」の不起訴処分となっており、犯罪として成立していると認められた¹⁸）となり、スマイリーキクチはこの一件に一区切りをつけた。

範例1では学校（学級）の人間関係に重きを置いたネットいじめの類型をまとめ、事例2においてはインターネット空間の人間関係に比重のあるネットいじめの類型を見た。次にはこの学校（学級）－インターネット空間という双方の極の間に、双方に様々な比重のかかるネットいじめの形態が想定される。最後に、範例3としてこの両極の間に生じるバリエーションとしてのネットいじめを提示する。

範例3：現実とネット上の人間関係の錯綜

学校（学級）－インターネット空間との間で、インターネット空間を介しながら学校（学級）の人間関係に比重がかかる類型として、次のような事例を提示できる。

①愛知県内の女子生徒は中学3年の2月に、「売春している」などとサイトで中傷された。その中でも「一人で悩まないで」と相談に乗ってくれる親友だけが支えだった。だが、そのサイトを開設したのはその親友自身だと分かり、衝撃を受けた。ボーイフレンドを奪われたとの勘違いが事の発端だった。女子生徒は受験直前に転校を余儀なくされることとなった。

19

②一方、インターネット空間に比重を置きながら、現実の人間関係に影響を及ぼしているとするネットいじめのバリエーションが存在する。近年、社会的に大きな問題となっているヘイトスピーチ²⁰を主導している代表的な団体である在特会（「在日特権を許さない市民の会」の略）の諸活動は、具体例となり得る。例えば、2014年10月下旬、東京・新宿において、在特会の関係団体が主催したデモ活動では、街頭で「クソまみれの朝鮮人」「ゴキブリ朝鮮人を叩き出せ」などと叫びながら、約100人がヘイトスピーチを繰り返していた。在特会は2006年に設立され、こうしたデモの様子などをネットの動画や中継で活動を広めてきた²¹。在特会の活動に参加するメンバーは、こうしたネット上の動画に影響を受ける場合が多い。2013年にデモへ参加していた男子学生は、ある夜、ネットサーフィン中に見つ

けた在特会の動画がきっかけとなり活動に参加するようになった。「朝鮮人をたたき出せ」という強い口調の演説に、「求めているのはこれだ」と感じ、「マスコミは真実を隠している。大事な情報はネットにしかない」と思うようになったという。この学生は日本人の父とフィリピン人の母との間に生まれた自身も、小中学校の頃にいじめられたという。「あなたの行為も、弱い者いじめでは」との記者の間には、正面から答えなかったという。²²

以上において、ネットいじめの代表的な範例を、現実の人間関係とインターネット上の人間関係との関連で3つのタイプに分類しまとめた。これら3つの範例について整理すると以下ようになる。範例1はこれまで論じてきたいじめの過程に当てはめて考えることができるが、ここにネット空間はどのような作用を及ぼしているのか、ネット空間を利用する人間にはどのような性向があるのか。この点を明らかにする必要がある（本章2節においてこのことを明らかにする）。

また、範例2は、インターネット上の匿名で不特定多数の人間の間で起こっているいじめ（ただし暴力を集中される被害者は名前も素性もある程度明らかとなっている人物）であり、現実の人間関係の地続きとしてこのような類型が出てくると考えることはできない。ではこのような事例に見られる一人の人間に対して非常に強烈な集合暴力を生み出す背景となる相互暴力的状況はどうして生まれるのか、相互暴力的状況にインターネットという環境がどう影響しているのかを明らかにしなければならない（本章3節）。

3つ目の範例として、インターネット上で想像的に作り上げられた人間関係が現実の人間関係に反映されるような、範例1と2の中間的な形態として、範例3①②のような類型が得られると考える。この範例3の中間形態をどのように見るのかということ明らかにする（本章4節）。

2. 擬似環境とくオタク＝社会的性格>

1節においてネットいじめを3つの範例として整理を行なった。次に2節において、いじめを促進する可能性のあるインターネット空間にどのような特徴があるのかを「現実環境」と「擬似環境」という概念を用いて説明する。そして、「擬似環境」に適応しやすいオタクという「社会的性格」が、私たちの後期近代の社会では生まれてきたこと、オタクという社会的性格がどうインターネット空間に親和性を示すのかを見ていく。

2-1 現実環境と擬似環境

私たちの日常的な行動は、空間的に限られた範囲において、人々が対面する状況や人間関係に向けて直接的に行われることを土台としている。このような直接的なコミュニケーションが行なわれる環境のことをここでは「現実環境 (real-environment)」と呼ぶことにする²³。現実環境では私たちの行動は直接的に人や出来事に対して影響を及ぼし、また環境からの反応 (リアクション) が直接自分に返ってくることになる。しかし、社会が発展するに従い、私たちの現実環境は多様化、複雑化していく。このような社会では人々は現実環境内で起こる全ての出来事や人間に直接的にコミュニケーションすることが困難になってくる。ここでこのような現実環境を補うものとして、「擬似環境 (pseudo-environment)」が媒介となって私たちのコミュニケーションを支えることとなる。現実環境を代替する映像 (picture) を自己の頭の中に思い描き、この映像を自己の環境と思い定める。この頭の中で構成され、単純化されたモデルをW. リップマンは「擬似環境」と名づけた²⁴。

擬似環境と現実環境との間の違いを察知し、2つの環境の違いや特徴について考察を行った研究の嚆矢として、W. リップマンの『世論』があげられる。リップマンは1920年代のアメリカにおいて、新聞というメディアを分析し、新聞という媒体が提供する情報が、人々の間に擬似環境をもたらし、人々がそれにどのように反応、行動するかを考察した。わたしたちの真の環境 (現実環境) はあまりに大きく、あまりに複雑で、あまりに移ろいやすいために直接知ることができない。また、これほど精妙で多種多様な組み合わせに満ちた対象を取り扱うだけの能力が備わっていない。そうした現実環境の中で行動するために、人々は現実環境をより単純なモデルに基づいて再構成する (間接的に用いられる表象やイメージを提供する媒体の手がかりを得る) ことによって、うまく対処していこうとする²⁵。このような現実環境とわたしたちの間に介在し、現実環境への適応を可能にする環境として擬似環境が存在する。複雑な現実環境に対応するため、「自分で作り上げたイメージ、もしくは与えられたイメージに基づいて²⁶」擬似環境を作り、この擬似環境から得られる間接的な経験を参照することによって人々は行動する。

しかし擬似環境から得られた間接的な経験に対して反応する行動の結果は、行動を刺激した擬似環境ではなく、行為の生じる現実環境に作用することになり、現実の事物や他人に作用を及ぼすときには、矛盾が直ちに広がることになる²⁷。というのも、擬似環境にもとづいてなされた行動によって、現実環境から思いもよらぬ反応 (リアクション) がしばしば

帰ってくることに人々は直面するからである。現実環境と擬似環境との認識上のズレは反応上のズレを生じさせ、行為の上における不測の反応は私たちを大きな不安に陥れる。さらに、こうした不安が私たちに現実環境を回避させるように働き、擬似環境の比重が大きくなると、人々の中に生じる世界についての固定的で画一的な観念やイメージである「ステレオタイプ」に依存する傾向が高まる。こうした両環境のズレとステレオタイプへの依存化傾向が人々の間に悪循環を形成し、現実から遊離した自己中心的な偏見や先入観にますます捉えられていく強く囚われていく²⁸。擬似環境を介して現実環境に行為していくことを避けることはできないが、このような現実環境と擬似環境との位相の違い（ズレ）、そしてそのズレを増幅するメディアの情報、こういった悪循環を顧み、擬似環境にとらわれている状態からいかに現実環境へと目を向けさせるかがリップマンの最大の関心事であった。

私たちの社会は、リップマンが考察を行なった時代からさらにメディアの役割が発展した社会である。ラジオやテレビといった媒体が登場し、交通や通信技術が高度に発達する。さらにパソコンや携帯電話、スマートフォンを用いたインターネットという媒体は、人々に擬似環境の拡大を実感させることとなり、このような擬似環境を無視して日常生活を送ることは到底できない。したがって、現代社会において、現実環境と擬似環境とのズレはさらに顕著となる。インターネットというコミュニケーションツールは、このようなズレを引き起こす最たるものであるが、わたしたちはさらに複雑化・多様化している現実環境にアプローチするために、インターネットが提示する擬似環境を利用せざるを得ない。またこのような状況だからこそ、現実環境と擬似環境との間の断絶、そして擬似環境に反応した際に生じる現実環境での不測の事態に、わたしたちは苦悩することになる。したがって、このようなズレにいかに対処すべきかが、現代社会に生きる人々にとって大きな課題となる。こうした状況の中で、擬似環境をメインにし、現実環境への適応を探る人間が出現することとなる。このような人間が、「オタク」として私たちの社会に登場したのである。

2-2 オタクという社会的性格

現実環境と擬似環境との間のズレをいかに生きるかという問題について、一つの生き方を提示した人間として、「オタク」という人間類型をあげることができる。オタクとは1980年代頃から日本において見られるようになった表象を取り扱うメディアに親近性を抱き、そのメディアに深くコミットしていく人間たちのことである。表象を扱うメディアに深く入り込んでいったことから分かるように、オタクと呼ばれる人々は、擬似環境から得られ

る表象を受けて行動を展開していく。テレビや雑誌といったメディアが隆盛を極め、擬似環境が優位となる社会において、このような人間が顕在化してくるようになった。

高度消費社会が成熟を迎える中で生まれてきた「オタク」は、当初、周囲の者たちから好奇の眼で見られることになった。アニメやゲームといった二次元の世界の愛好は、現実の人間関係を拒否しているかのようであり、正常な人間関係をまともに営んでいると考える一般人からは大きく距離を置かれる存在として「オタク」は私たちの前に現れた。そのような中で、早くからこのような新人類に注目し、その奇異な人間が登場した背景を的確に分析したのは、作家の中島梓であろう。中島は『コミュニケーション不全症候群』という著書で、自身がオタクの先駆けであったことを自覚し、自身の経験を踏まえながらオタクという現象を分析している²⁹。

オタクという人間は、社会に現われた当初、擬似環境に特化し、現実環境でのコミュニケーションを避ける人間と捉えられていた。また現実環境の方でも、これらの人間を受け入れないとする雰囲気が見られた。このような見方に対して中島は異を唱えた。中島によれば、オタクは社会内の人間関係を拒否するかのようアニメやゲームの世界にのめりこんでいるが、決して社会を逸脱してはいないと言う。むしろそのような人間に見られるのは、社会に対しての過剰適応であるという。コミュニケーション不全症候群とは過剰適応という形による（社会内の）淘汰への対応なのである。社会に適応したいと望みながらもその願いが実現されず、その社会から排除され続けた人間は、社会から排除されながらも、その社会の中に生き続けなければならないという苦境に立たされる。そのような人間が、自己を守るためには、自分を守ってくれる想像上の殻として、二次元の世界で自己を固める必要があった。現実環境での直接的な人間関係において苦悩しながらも、何とかして現実環境での人間に承認されたいと切に望んでいるのがオタクの本当の心情である。こうした状況において、二次元の世界つまり擬似環境を通して、現実環境で他者からの承認を得ようとする行動が出てくる。

また中島は、オタクという人間の持つ特徴は特定の集団や世代に限定されたものではなく、社会の多くの人々に共通の特徴となってきたことを同時に指摘していた。つまり現実環境での生きづらさを擬似環境で得られるカタルシスによってバランスを図る人間が社会の大半を占めるようになる、ということである。先にも見たように、現実環境と擬似環境とのズレによる不安を抱える現代人にとって、そのような方途を辿るのは必然と言える。社会学的な観点から見れば、オタクという人間類型の持つ特徴が社会の成員の多くに共通

するという事は、オタクが一つの「社会的性格 (social character)」として定着するという事を意味している。

ここでいう社会的性格とは、D. リースマンが提示したように、社会において必要かつ望ましいとされる社会的な拘束力に対して、成員が社会に対応しようとして示す同調性の様式のことである³⁰。オタクは当初、社会から奇異な目で見られたが、社会的性格と化した現代においてはむしろ特殊なものではない。多くの人々にオタク的性格は浸透していると見ることができる。

また社会的性格が、社会からの要請を受けての同調性の様式であるということは、オタク的性格が社会を継続させるために成員にとって必要となるということをも意味する。その必要性は、これまで見てきたように現実環境と擬似環境のズレを生き抜くところから生まれていると考えることができる。リースマンは現代社会に特徴的な社会的性格として「他人指向型」という類型を提示したが、他人指向型の人間はレーダーのように外部からの信号を受信する能力、他者に対する明敏な感受性が必要とされる³¹。

リースマンは他人指向型の人間に関わるメディアとして、マスメディアを代表的なものとして取り上げた。リップマンが分析した新聞、そしてリースマンが指摘したラジオやテレビという媒体は、視聴者に対して一方的に情報を提示し、擬似環境をもたらすものであった。しかしインターネットという媒体は、情報の受け手になることもできるが、同時に情報の提供者になることもできる。つまり、擬似環境から一方的に影響を受けるだけでなく、人々が擬似環境に働きかけ、操作し作り上げていくこともできる双方向的なものとしてインターネットというメディアは存在する。そのようなメディアの特性は、擬似環境への積極的な関与はもちろんのこと、擬似環境を介しての現実環境への行動をも促すことになる。このようなメディアを活かして、オタクという社会的性格を持った私たちは現実環境と擬似環境との間を行き来し、擬似環境で作った象徴 (イメージ) の共有が受け入れられることを他者の承認の目安とする。

2-3 範例1 (延長ケース) の説明

学校 (学級) の人間関係の延長線上として出てくるネットいじめ (範例1) は、現実環境から擬似環境にいじめの場が移行するところに、1つ目の特徴がある。擬似環境の場では、いじめを行なう者の匿名性が顕著となることは明らかであるが、この匿名性はこういった作用を擬似環境上に及ぼすのか。匿名性は擬似環境における象徴 (イメージ) の増幅を助け

る働きをすると考える。というのも、実際の人物が直接的に特定されるようになった場合、擬似環境の中に現実環境が入ってくることを意味し、擬似環境の特性が活かされなくなるからである。間接的コミュニケーションを特徴とする擬似環境においては、匿名性は擬似環境を活性化させ、双方向のコミュニケーションを取ることができるインターネット上では特に、擬似環境で受け入れられるイメージやステレオタイプを作り出すことを促進させる役割を果たす。そして擬似環境内で共有されたイメージやステレオタイプは、いじめの被害者に向けられる暴力を集中的にする役割を果たし、擬似環境内での集合暴力を激化させていくことになる。

範例1の2つ目の特徴は、擬似環境において増幅されたイメージやステレオタイプが現実環境に影響を与えるということである。擬似環境内での集合暴力とその共有を通してなされた人間関係は現実環境にも影響を及ぼし、学校（学級）でのいじめの状況に反映されていくことになる。

上記で見たように、範例1は学校（学級）という現実環境における人間関係が、擬似環境内に移されることにより、擬似環境内の特性を活かして集合暴力化され、それが現実環境に移されるという形態になっている。

3. 炎上の形態とルサンチマン

インターネット上において、現実空間と擬似空間との間に生じるズレと、オタクという社会的性格がリンクすることによって、範例1のいじめを説明してきた。範例1は擬似空間内の暴力を介した他者同士の承認が現実空間に反映され、学校（学級）内のいじめに結びついていった。次に擬似空間のみの人間関係とそこで起こり得る承認の失敗ということを考察することにより、範例2を分析していく。ここで承認の失敗から生まれる「ルサンチマン」が新たな概念として検討され、擬似環境－社会的性格－ルサンチマンという概念が、ジラールの理論によって統合されるとともに、統合した理論により範例2の持つ意味を浮上させることがこの節の目標となる。

3-1 <オタク＝社会的性格>とルサンチマン

オタクの特徴は擬似環境を利用することにより、現実環境に適応するところに一つの特徴があった。一方で、このような擬似環境の利用が上手く行かず、現実環境に適応できない

となればどうなるか。このような事態は現実環境と擬似環境とのズレを生きる私たちには必ず起こりうることであり、しばしば双方の環境の矛盾によって他者からの承認が得られないということは頻発する。このとき、私たちは存在を認められないことから他者に対して大きな不満や憎悪を抱えることになる。そして、このような状況が繰り返し生じるならば、他者からの承認の希求とそれが得られないことからくる不満と憎悪との悪循環を繰り返すことになる。この悪循環において、人々は大きな「ルサンチマン」を抱えていくことになる。

「ルサンチマン」とは何か。ルサンチマンとはM. シューラーによると、まず自己の価値を認めない他者に出くわした時に生じる、他者への不満や憎悪というものから始まる。この不満や憎悪を、他者への復讐や反論などによって、自己の中に生じた攻撃衝動を直接にぶつけることができれば、不満や憎悪は一定程度解消され、人々は悪循環に陥ることはない。しかし、この不満や憎悪を他者に噴出させることができず、自己の中に押し込めて抑圧するような状況が生じてしまう場合、この不満や憎悪はその人の内奥深くに入り込み、自家中毒を起こすことになる。このような不満や憎悪が抑圧され、常に他者への攻撃を機があれば噴出させてやろうと待ち構えている状態こそが、これがルサンチマンである³²。

ルサンチマンの昂進はルサンチマンを抱える人に大きな特徴を刻印していくことになる。その特徴の1つ目は、他者からの承認が得られないことからくる不満や憎悪を相手にぶつけられない状況がある場合、攻撃できない自己に対して、大きな「無力感」を感じるということである。2つ目の特徴として無力感を抱え込んだ状況では、現実環境の中で他者を攻撃することができないため、想像や空想といった擬似環境で他者への攻撃を繰り返し想定するという傾向が生じる。そして、擬似環境で想像され増幅された攻撃性を、擬似環境上で作り上げた自己の価値を優位にすることによって、相手の価値を貶められることができる状況が生じたときに、これまでに蓄積された攻撃性を噴出させようとする傾向が生じる。この相手の価値を貶め自己の価値を優位にする傾向のことを「価値転倒」と呼ぶ。これが3つ目の特徴である。

3-2 二重媒介からみたルサンチマン

ルサンチマンはどのような背景をもって生まれるのか。シューラーは主に個人の心理的状况に注目し、ルサンチマンの生じる他者及び自己の状況とルサンチマンが深まっていく個人の内面を見ている。ジラールは、このようなシューラーのルサンチマンについての考察を評価しながらも、他者が持っている役割を十分に考慮していないとして、三角形的欲望の

理論を介してルサンチマンを再考する必要があることを強調する。シェーラーのルサンチマン論においては、この自身の中に鬱積していくルサンチマンの原因を、ルサンチマンを抱える個人の内部のみに見ることになってしまう。そうではなく、こうした心情を生み出す背後には、自己の欲望を刺激する媒体が必ず潜んでおり、この媒体と主体との間で生じる欲望の関係を考えることによってルサンチマンを説明しなければならないとジラールは考えている。シェーラーのルサンチマン論は、ジラルールの三角形的欲望の理論に包含されるし、包含して捉えた方がルサンチマンの深化をより詳細に説明できるのである。このとき、重要となるのが主体と媒体との関係である。

ここで三角形的欲望の理論を簡単に振り返る。まず主体（S）は、媒体（M）が対象（O）に向けている欲望を模倣することによって、自己の欲望を生み出している。SにとってMは自己の欲望のモデルとして働いていることが第一に確認される。ここで、MとSとの間に地位的社会的に大きな違いがあり、SがMを容易に模倣できない状況にある時、MはSにとって「外的媒介」の関係にあり、両者の欲望圏は重なり合わないため、両者はライヴァル関係に至ることはない。しかし、MとSとの差異が消失し、MとSとの欲望圏が重なり合うとき、MはSにとって、同じ対象をめぐる競争する者であり、Sにとっては障害物として現われるため、モデルであるとともにライヴァルでもある。このとき、MとSとは「内的媒介」の関係にある。さらに三角形的欲望が進化していくと、今度は逆にMの方がSの方をモデルでありライヴァルである。このとき、SとMとがお互いをモデル＝ライヴァルであると捉える状況のことを、ジラールは「二重媒介」の状況と呼ぶ³³。

こうした二重媒介状況が生じると、これまで意味を持っていた対象（O）は意味を失い、SとM二者の間のモデル＝ライヴァル関係のみが残ることになる。こうした二重媒介の状況は二人の人間だけに限られないことに注意を要する。大衆社会的状況においては、差異を消失した大衆は、分身と化した多数の人間の間でモデル＝ライヴァル関係を保持させることになる。このような状況がルサンチマンにつながるのだとジラールは考える。

どうしてこのような状況がルサンチマンを昂進させることになるのか。モデル＝ライヴァル関係においては、お互いがお互いを倒し、自分が相手より抜きん出ることを常に考える。しかし、実際に相手を倒してしまうことは、モデル＝ライヴァル関係において駆動されていた自己の欲望、自己の行為への意志というものを消滅させてしまうことを意味する。したがって、相手を倒したいという意志を持ちながら、それができないことによる無力感が蓄積されていくことになる。他者の否定は自己の否定をもたらしてしまうというジレンマが大きい

な無力感につながっていく。

こうした無力感の中で取られる方策は、相手に決定的なダメージを与えず、自己の存在理由を示そうとするものである。これは相手に対しての微細な差異を提示し、相手を攻撃しながらも、その差異を相手に承認させようとする行為として現われる。このような差異の提示の方法を、常に反復的想像によって、見つけ出そうとする恒常的な状態に陥る。擬似環境は、反復的想像を増幅させることに役立つ。そして、この差異が提示できる状況が擬似環境上で発見されるやいなや、即時に相手の価値を貶め、自己の価値を高めるという価値転倒が持ち出され、自己の正当性を主張し、相手に攻撃性を発揮するという行動が取られる。このような一連の過程は、一人の人物に限られるものではなく、二重媒介状況においてそこに巻き込まれている全ての人間がこの過程を経験していると言える。ここに相互暴力的状況が擬似環境の中で深まらざるをえないことが確認できる。

以上で見たように、ジラルの欲望論を通すと、自己と媒体（他者）との関係においてルサンチマンが深まる状況がより詳細に捉えられるとともに、相互暴力としてルサンチマンが二重媒介となった人々の間に潜在していることが確認できる。

3-3 範例2（炎上モデル）の説明

インターネット上の擬似空間においては、表象（イメージ）としての差異を発信することが容易であり、またその差異がひとたび多くの他者によって承認されれば、差異の承認は瞬く間に拡がっていく。それ故に、多数の微細な差異の提示が、常時インターネット上で繰り返され、その差異の承認と共有を今か今かと希求する様子が見られる。一方で、この差異が承認、共有されず、相手からの自己の差異が否定されるという状況もネット上では常態である。そしてこのことがルサンチマン（潜在的暴力）をインターネット上に関わる人々の間に蔓延させる。ネットという擬似環境では、二重媒介となったモデル＝ライヴァル（分身）たちが多数存在し、ルサンチマンを伴った相互暴力的状況が激化する。

しかし、現実環境と異なり、明確な差異を示す者は直接的には現われず、微細な差異だけが乱立している。このような擬似環境上では集合暴力もルサンチマンの特徴を反映させた形で行われざるを得ない。ここでは、ルサンチマンの特徴の中の「価値転倒」が重要な役割を果たし、他者が貶められる状況ができた時（何か相手に非があるように見える、失敗を犯したように見える時など）、その状況で自分が優位に立てるような価値を即座に見つけ出して相手の価値を貶めていく状況が生じる。一人の人間が優位な価値を主導するのではなく、

その場を共有している多くの人間が同時に一挙に満場一致でこの価値を後押しし、承認と共感がなされる。こうしてネットという擬似環境上で、相互暴力から集合暴力への転換がなされることになる。インターネット上で分かりやすい道徳が持ち上げられ、攻撃性を向けるときの根拠となるのもそのためである。ジラールも次のように述べて、道徳的価値の称揚とそれに続く集合暴力を示唆している。「欲望の激化は、この段階でしばしば《道徳的感覚の激化》、めくるめくばかりの人類愛、「善」の義勇軍への勇敢な参加によって表現されるのだ」

34

範例2の炎上モデルにおいては、スマイリーキクチという芸能人がかつて殺人事件に関わっていた人間であるとの情報（事実無根の情報）が発端として流れた。この情報を信じて相手を糾弾するということは、殺人犯が持つ悪のステレオタイプ（価値）をインターネットという擬似環境で増幅し、善の側にいる自己の価値を高める。そして悪を叩くという善の価値が多くの人間に共有され、誹謗中傷（炎上）という集合暴力の形態をとるに至る。こうした暴力に発展し、自己の影響力が多くのものに共感されていると感じることで、自己の承認が得られたと確信する。こうして、自己の承認を得るとともに、ルサンチマンとして鬱屈していた他者への攻撃性を発散させ、カタルシスを得ている。こうしたルサンチマンの解消が、一人の人物に対して満場一致の状態を作ることとなされ、集合暴力の状況を生み出している。

集合暴力の対象となる者は誰でもよい。その中でもネット上において比較的差異を表示しやすい芸能人や有名人が常に目をつけられ、集合暴力の対象となることが待ち望まれている。ルサンチマンのはけ口を常時求めているという慢性的な状況が、一つの炎上が終わると次の炎上が求められるという事態を生み出している。

4 範例3（中間モデル）の説明

ここで範例1と範例2について簡単に振り返っておく。まず範例1は現実環境（学校、学級）における人間関係で生じたいじめの状況が、擬似環境内で増幅されることにより再び現実環境に戻ってくるケースであった。擬似環境は現実環境のいじめを補完する道具として用いられ、現実環境でのいじめを強化する。擬似環境がいじめの状況を昂進させているものの、いじめの磁場は現実環境に重きが置かれていると考えられる。一方、範例2においては擬似環境に相互暴力と集合暴力の磁場が置かれている。集合暴力の状況は、大方のものは現

実環境に姿を現わさず、擬似環境の中で完結される傾向にある（ただし、範例2で被害者となった芸能人は現実環境において大きな損害を被ったことを無視してはならない。擬似環境にとどまるのはあくまで満場一致で暴力を集中させる人間たちだけである）。

現実環境に比重がかかっているもの（範例1）、擬似環境に比重がかかっているもの（範例2）の間には、範例3として取り上げたような中間モデルと位置づけられる、ネットいじめの形態が生じると仮定できる。以下、範例3で取り上げたケースについて、以下検証を行なう。

範例3の①は、ボーイフレンドを奪われたと勘違いした人間（自分の価値が貶められたと勘違いし想像で相手の非を増幅させルサンチマンを蓄積させた人間）が、まずネットという擬似環境内で売春をしているという価値を捏造し（価値転倒を行ない）相手を貶め、擬似環境内で作成した価値を現実環境に及ぼそうとしている状況が見られる。幸いなことにこのような擬似環境上での転倒した価値を信じるものが現実環境の中にいなかったと見られるため、いじめは深刻な状況にならずに済んだ。しかし、このような価値が現実環境で受け入れられていたならば、学校や学級という場において深刻ないじめに発展したであろうことは容易に予測できる。擬似環境で始めた価値転倒を現実環境に持ち込み直接的ないじめを作り出そうとするネットいじめの一形態と捉えることができる。

次に範例3の②であるが、ヘイトスピーチのケースは、擬似環境上で作り上げられた価値を現実環境に持ち込みアピールしていくもので、①で取り上げたものと形態として近い。ただし、ヘイトスピーチ訴えを行なう現場となる現実環境は、学校（教室）のように限られた環境ではなく、社会全体に及ぶ広範な環境である。このような行動の背景には、ヘイトスピーチを行なう者たちに鬱積するルサンチマンを考慮に入れなければならない。社会の中で虐げられていると感じた人間たちは、オタクという社会的性格を反映し、擬似環境を用いて現実環境にアピールする方法を取る。これらの人間たちには自分たちがなぜルサンチマンが鬱積していくのかはっきりした原因を捉えることはできない。原因は先に見たように、お互いがお互いの分身となり相互暴力を向けあっている状況があるからである。しかしその原因を突き止めることができず、鬱積した攻撃性は外国人（明確な差異を持つ他者）に集中し、擬似環境と現実環境の両方で集合暴力的状況を作り出すことで自己を認めさせるといふ行動に出ていると考えられる。

上記で見たように、現実環境と擬似環境の磁場の間に、多くの中間形態としてのネットいじめのバリエーションを見ることができると考えられるが、ここでは範例として有効と思

われる①と②の2つのケースを見ることでネットいじめの諸相を見た。

ネットいじめについての以上のような分析は、まだ始まったばかりであり、とうてい十分なものとは言えない。ただし、これまでのいじめとインターネットとがどのような関係にあるのか、インターネット上で増幅される攻撃性の社会的背景はどのようなものなのか、現実環境とネットとの間にどのようなネットいじめ（集合暴力）の形態が生じうるのかは、上記において一定程度確認し、整理されたと考える。

1 荻上、2008、20 ページ。また読売新聞記事検索サイト「ヨミダス歴史館」および朝日新聞記事検索サイト「聞蔵Ⅱビジュアル」を用いてネットといじめで検索をした結果、いじめとネット上のコミュニケーションについて記事数が上昇するのがこの頃からである。

2 この表は、総務省「平成26年通信利用動向調査」が紹介されている以下のページを参照。<http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/h27/image/n7201010.png>
なお、この調査は20歳以上の世帯構成員を対象とした調査であることを補記しておく。また、同調査を参照すると、13～19歳のインターネット利用率は97.8%と高い割合を示している。

3 読売新聞 2007年9月19日大阪夕刊

4 読売新聞 2007年9月19日大阪夕刊

5 朝日新聞 2007年9月21日朝刊

6 読売新聞 2013年12月30日東京朝刊

7 荻上、2008、141 ページ

8 この事例1は、読売新聞 2007年10月2日大阪朝刊に紹介されている事例を要約した。なお、この男性は、3年生の春に何とか学校に復帰したが、交友関係を広げるのが怖く、進学をあきらめ、美容院での仕事について。お客さんと接することで人の温かみを少しずつ思い出すことができるようになった。だが、携帯が鳴る度に、今も体が凍り付くという。「誰もが仮面をかぶって僕を見ていた。あの恐怖は忘れられない」と述べている。

9 朝日新聞 2007年9月21日朝刊

10 渡辺、2008、60 ページ

11 炎上とは、インターネット上で用いられる俗語である。ブログ（インターネット上の簡易な日記などの記録）や、2ちゃんねるなどの掲示板、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）などにおいて掲載した文章に対して、批判的コメントが殺到し、閲覧や管理機能が働かない状態になることを言う。なお、ここでは、批判的コメントの殺到が特に一人の人物に集中する状況を重視し、このような集合暴力が誹謗中傷として集中することを「炎上」として取り上げる。

12 スマイリーキクチ（本名：菊池聡）は、1972年1月16日生まれ、東京都足立区出身のお笑い芸人である。1993年コンビ「ナイトシフト」を結成、1994年コンビ解消後、一人で活動を行っており、漫談、韓流スターのモノマネ、格闘技のコメンテーターなど、幅広く活躍している。以上の経歴については、スマイリーキクチ（2014）より要約。

13 この事件とは、1988年、東京都足立区で、何の落ち度もない一人の女子高生が複数の少年たちに40日以上も監禁されたうえ、凄惨な暴行を加えられ、無残にも命を奪われた

凶悪な事件を指している。スマイリーキクチ (2014)、7 ページ。

14 スマイリーキクチ、2014、10 ページ。

15 スマイリーキクチ、2014、17 ページ。

16 スマイリーキクチ、2014、48 ページ。

17 スマイリーキクチ、2014、176-177 ページ。

18 スマイリーキクチ、2014、269-270 ページ。

19 読売新聞 2007 年 10 月 2 日大阪朝刊。残念ながら、このような事例がいつ起こったか、どれぐらいの被害が生じたかについては記事に記載がないため、非常に簡略化した要約となっている。ただし、ここではインターネット空間で悪意が増幅されることを初めに狙っており、その悪意が現実の人間関係に影響を及ぼし、いじめへと繋がっていく萌芽が見られる。したがって、短い記述ではあるが、重要な事例として押さえておく。

20 ヘイトスピーチとは、人種や国籍を理由に差別する表現行為のことを言う。諸外国でも類似の行為は見られるが、日本においては 2008 年頃から、在日韓国・朝鮮人を中傷する街頭宣伝活動が顕著になった。(朝日新聞 2014 年 11 月 3 日朝刊参照)

21 朝日新聞 2014 年 11 月 3 日朝刊

22 読売新聞 2013 年 7 月 3 日東京朝刊

23 この「現実環境」と以下で述べる「擬似環境」の違いについては、W. リップマンの『世論』を参照した。また、リップマンの『世論』を解説したものとして、亀山、1986、317-322 ページ、があり、要約にあたり亀山の解説を参照した。

24 亀山、1986、318 ページ

25 リップマン、1922=1989 上、30-31 ページを要約

26 リップマン、1922=1989 上、42 ページ

27 リップマン、1922=1989 上、29 ページ

28 亀山、1986、319-320 ページ

29 以下、中島の議論については、中島梓 (1991) を参照し、要約した。

30 リースマンの社会的性格論については、リースマン (1961=2013) を参照した。

31 「伝統志向型」、「内部指向型」に続き、第 2 次世界大戦後のアメリカでは「他人指向型」という社会的性格類型が行き渡る。日本においても高度経済成長後この「他人指向型」が優位となる。「他人指向型」の人間はリーダーのように外部からの信号を受信する能力、他者に対する敏感な感受性によって同調性を保つよう要請される。このような他人指向型の性格類型の特徴を受け、後期近代社会において、他人指向型の一側面としてオタクという社会的性格が登場すると考える。

32 ここでのルサンチマンについての議論は、シェーラー (1972) のうち、9~30 ページを参照し、要約を行なっている。

33 ここでのジラールの議論については、ジラール (1961=1971) を参照してまとめている。なお「外的媒介」と「内的媒介」については、主にこの著作の第一章 (1~59 ページ) を、「二重媒介」については第四章 (107~125 ページ) を参照した。

34 ジラール、1961=1971、207 ページ

第5章 「受難」としてのいじめ

第5章では、これまでいじめ事件の範例として大きく取り上げられてこなかった事件を取り上げることによって、いじめ問題を読み解く新たな理論との関連を探っていく。ここで範例として取り上げる事件は 2010 年6月に神奈川県川崎市の中学3年の男子生徒が自殺した事件である。まずこの事件が注目されるべき範例であることを示す。

次にこの範例を捉えるために、どのような理論が有効となるのかを検討する。これまでの章でジラルの諸理論を検討してきたが、ジラル理論のキリスト教論についてはここまで取り扱うことはなかった。ジラルのキリスト教論は、いじめ問題を考える際の理論としてこれまでの諸研究においても展開されることがなかった。この章では、ジラルのキリスト教論と川崎の男子生徒の範例との相互作用を図ることによって、いじめ問題の一側面である被害者の置かれた状況と苦悩の分析を試みる。

最後に、範例と理論との相互作用から明らかになったいじめ被害者の置かれた状況と苦悩の分析が、その他のいじめ事件の被害者を再検討するように促すことを見る。これにより、新たな理論が、これまで取り上げられてきた範例から見落とされていたデータを再検討し、中範囲の理論が進展していくことが確認できる。

1. なぜ川崎の少年を取り上げるのか

2010 年6月、川崎市の中学3年生の自殺がマスコミを通じて報道された¹。「いじめられていた友人を救えなかった」ことを悔やむ内容の遺書を残して少年が自殺したことを報じている新聞記事から、自殺の原因にいじめがからんでおり、いじめによる子どもたちの苦しみは今もって続いていることが読み取れる。これまでのいじめ自殺事件と同様、私たちは子どもたちの置かれた状況に思いをはせるとともに、自殺した子どもの不幸に立ち止まらざるを得ない。

しかし、この川崎の少年の自殺には、これまでのいじめ自殺事件とは異なった局面が現われていると考える²。川崎の少年の自殺も、私たちにとっては不幸であった一事例として、記憶から消されようとしている。しかし、その少年の死について、私たちは他の子どもたちの死と同様、見過ごすことはできず、またこの少年の死が示しているものを他の子どもたちの死以上に見過ごしてはならないと考える。ここではまず川崎の少年の事件を範例としてまとめ、どのような特徴があるのかを検討する。

1-1 川崎のいじめ事件の範例

ここで川崎のいじめ事件を新聞記事から範例として整理する。2010年6月7日、川崎市の中学3年の男子生徒が、いじめられていた友人を救えなかったことを悔やむ遺書を残して自殺した。このいじめには主に4人の生徒が関わっており、じゃれあいからエスカレートし、汚い言葉を投げたり、暴力を振るったりする状況があったことが報告されている。また自殺した生徒は、前年から仲の良い別の生徒がいじめられていたことに我慢ならず、その生徒をかばったことで、いじめの矛先が向けられるようになったことも報告されている。自殺した生徒の母親もいじめられている生徒をかばっている息子のことを把握していた。2010年2～3月頃、息子がいつもと違って口数が少ないなど様子がおかしかったために、母親は息子に問いただした。すると、息子は「友人が嫌な思いをしているから僕は助けてあげたい」と泣きながら話出したという。³

上記の範例はいじめという集合暴力の特徴を他の範例に漏れず示している。一方で他の範例にはない側面もまた示している。特に注目すべきは、自殺した生徒が「いじめを受けている友人を救いたい」と強く願っていて、友人の代わりとしていじめが生じたという特徴である。このような友人の代わりとなることと、自殺との間にはどのような関係があるのか。その他の範例と比較することによって、分析の手がかりを模索する。

1-2 自殺者の遺書

川崎の少年に限らず、いじめを苦にして自殺を選択せざるを得なかった子どもたちは数多い⁴。例えば、私たちを「いじめ」という現象へ目を向けさせるきっかけともなった、1986年の鹿川裕史くんのいじめによる自殺は今もって私たちの記憶に刻みつけられている⁵。「葬式ごっこ」と称し、クラスのメンバーだけでなく教員もいじめに加担させられていたという事実を知る時、私たちの集合的無意識によって形成された、いじめという暴力現象に直面する。鹿川くんは死に際して、次のような遺書を残していた。

家の人、そして友達へ 突然姿を消して申し訳ありません。原因についてくわしいことについてはAとかBとかに聞けばわかると思う（ここには実名が入っていた。実名は伏せてありましてAとかBとかになっています）。オレだってまだ死にたくない。だけど、このままじゃ生き地獄になっちゃうよ。ただ、オレが死んだからって、他のやつが犠牲になったん

じゃ意味ないじゃないか。だから、もう君たちもばかなことをするのはやめてくれ。最後のお願いだ。昭和六一年二月一日 鹿川裕史⁶

「このままじゃ生き地獄になっちゃうよ」というところに、鹿川くんの苦痛を伴った肉声が聞こえる。いじめを受けている段階でこのような被害者の声は何らかの形で発せられているが、それはいじめている者の耳に届かず、集合的無意識の中に消えてしまう。

いじめを苦に自殺した子どもたちが残している遺書の文面は、鹿川くんの遺書と大方において似ている。それは、自殺に至った自己の苦しみを吐露し、これ以上はもう生きていくことができないことを切実に訴えるものである。このような遺書の文脈は、私たちには自殺の動機として受け入れやすく、また故人の置かれた状況に感情移入もしやすい。

ところで、川崎の少年が遺書に残したとされる「いじめられていた友人を救えなかった」ことによる自殺について、どのように解釈したらよいのだろうか。川崎の少年は自らもいじめを受けていたことが報道されており、その自分の受けたいじめを苦しめての自殺であると考えられなくもない。しかし、私たちはこの少年の「友人を救えなかった」という言葉に寄り添い、この言葉の持つ意味を深く考えてみる作業を行なう必要がある。

1-3 いじめの被害者がたどる道

いじめを苦しめて自殺をするぐらいならば、いじめている者に反撃し、苦しみを断ち切ったら良い。いじめによって自殺する子どもたちが現われるたびに、報道されるいじめの状況を外から眺め、そのように考える人も多い。近年のいじめに関する報道を見ると、いじめを受けていた子どもたちは反撃を避け、自らの死を選んでいるように思えてくる⁷。しかし、いじめに関する事件の歴史をたどってみると、いじめられていた側からの反撃がなかったかというところではないし、むしろ驚くことにいじめが最初期に焦点化されはじめた際には実は「いじめへの仕返し」という形でクローズアップされていた。

いじめ事件についての資料を丹念に収集している高德（1999）を見てみると、高德はいじめが社会問題化された始まりを、1978年2月に起こった滋賀県野洲町での中学3年生による同級生殺傷事件においている。この事件は常日頃から暴行を加えていた同級生に対して、少年2人が日ごろの恨みから反撃に転じ、少年1人を殺害、2人に重傷を負わせたものである⁸。これはいじめへの反撃として起こった事件と捉えられる。この他にも、高德の資料を時系列にたどっていく時、「いじめへの仕返し」と分類された事件がしばしば見られる

が、1980年代に入ってからはこのような仕返しとして問題とされる事例はほとんどなくなり、いじめによる自殺が大半を占めるようになる。

このようにいじめの事件史をひもといてみると、いじめの被害者がたどった道を次のように仮定することができる。いじめという現象に直面し出した初期の頃のいじめられていた者は、加害者に対して復讐することで反撃に転じていたが、次第に復讐を断念する（あるいは復讐できない）ことになったという仮定である。復讐から復讐の断念へ、そしてその先には川崎の少年が示すものがあると考えられる。

1-4 いじめという暴力への対応を見通す理論

上記の2つの節において、いじめによる自殺と、いじめという暴力へ被害者がどう対応するかを見てきた。ここからさらにこの2点を詳しく論じていくことになるが、その際にルネ・ジラルの一連の著作で展開されている理論を導入することになる。なぜ、ジラルの理論をいじめに適用しなければならないのかについて、ここまで触れられなかった部分を含めて論じる。

社会学において、社会と暴力との関係について触れている議論は多い。例えば、E. デュルケームは社会と暴力の関係について、アノミー⁹という概念を導入している。アノミーをどう解決し、社会秩序を保持するかはデュルケームの主要な関心であり、そこで宗教の問題が焦点化されることになる。しかし、デュルケームはアノミーについて十分に論を展開しておらず、またアノミーと宗教との関係も曖昧なままである。この関係を曖昧なまま残しているのには、アノミーと宗教を論じる上での結節点となる重要な真実を見落としている（あるいは隠蔽している）ことが原因としてある。

他にもN. エリアスの暴力論¹⁰をあげることもできる。エリアスは文明化の過程において、人類が暴力から非暴力への道をたどること、その際に礼儀作法等の深化による自己抑制が重要となっていることを明らかにした。しかし、暴力がなぜ生まれるのか、その暴力がどう反復されるのかのメカニズムについては詳細に論じられていない。

このような上記の問題点を考えつつ、これらの理論を上手く統合できるのがジラルの理論である。以下では、いじめを子どもたちの間で行われる暴力行為である「供犠」として位置づけ、考察を行っていく。ジラルの理論を導入することによって、先に述べたいじめの様相を捉えるとともに、川崎の少年の遺書が示唆する私たちに向けての大きな意味を考えてみたい。川崎の少年は、「供犠」の文脈を拒否し、「受難」として自らが巻き込まれた困

難を捉え、復讐を拒否した。そしてこのことが、彼の「受難」を周りの人々に伝播することとなったと考える。

2. ルネ・ジラルルの理論といじめ

ここで、ジラルルの諸理論の要点を振り返るとともに、これまであまり触れてこなかったジラルル理論の諸側面を概説する。

2-1 ジラルル理論の根幹となる2つの軸

ここでルネ・ジラルルの理論で、ここで必要となる部分を再度概略してみたい。ジラルルの著書全般に渡って展開される理論の基本枠組みを簡潔に述べるならば次のようになる。私たちの社会（とりわけ現代社会）においては人々の間の差異が微小になり、三角形的欲望が昂進していく状況が見られる。三角形的欲望の昂進は、人々の間に暴力（潜在的な暴力としての、羨望や嫉妬などを含む）を引き起こさざるを得ない。なぜなら、自分（＝主体：S）が望ましいものと考えて、ある対象（O）に向けている欲望は、実は他者（＝媒体：M）の欲望を模倣したものであり、この時自分が欲望を借りている他者とは、同じ対象を巡ってのライバル関係（この他者をジラルルは、モデル＝ライバルと呼ぶ）になってしまうからである（第2章における「三角形的欲望」の理論の図を参照）。自分の欲望を提示してくれる他者は、モデル（魅惑的なもの）であるとともに、ライバル（邪魔者であり障害物）でもある。他者もまた同様に私（他者にとっての他者）をそのように捉える。

このような、お互いがお互いにとってモデル＝ライバルの関係にあるような状況では、お互いがお互いに対しての暴力（相互暴力）を生じさせざるを得ない。相互暴力が蔓延する状況は、お互いが敵として現われ、何かの拍子に暴力が発露するようなことがあれば、その暴力は集合体全体に感染していき、相互に復讐が繰り広げられることになり、集合体は危機に陥る。そこで、このような相互暴力が暴発する前に（あるいは暴発するような状況が近づいてきた時に）、相互に向け合っている暴力の矢先を、ある一人の人物（身代わりの山羊）に集中させることによって、集合体の秩序を創出し、安定化させることになる。これをジラルルは集合暴力と呼ぶ。

私たちの社会・文化は、上記で述べた三角形的欲望と、相互暴力→集合暴力という供犠のメカニズムとの両輪の上に築かれている。これがジラルル理論の根幹であり、この理論軸に

基づいて様々な社会現象、文化現象が考察される。

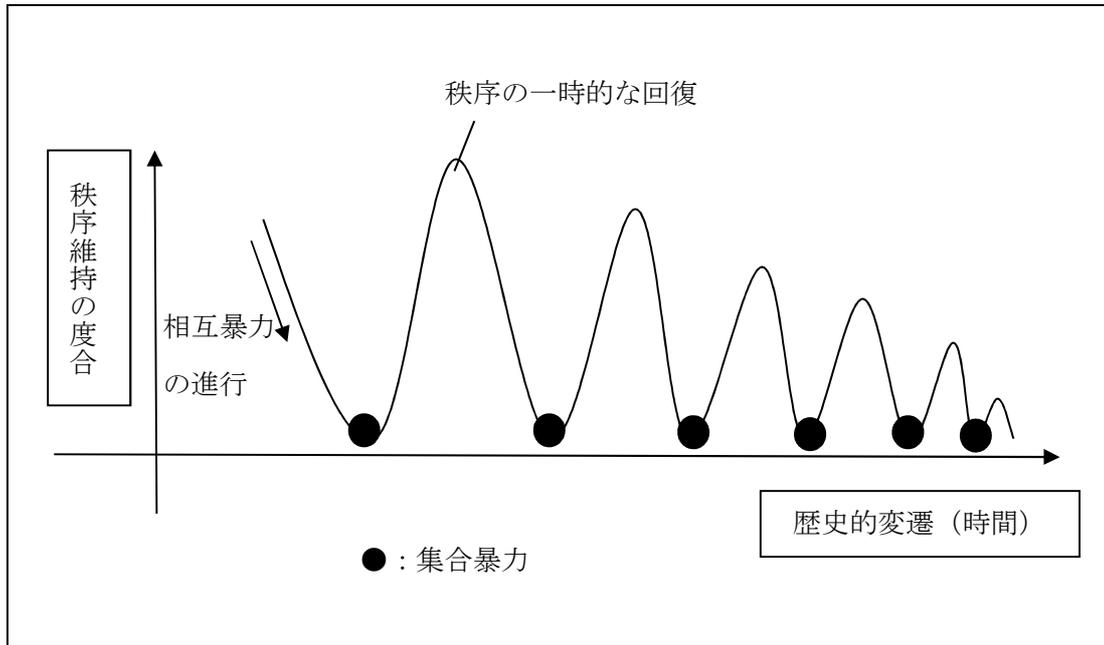
2-2 ジラール理論といじめ

さて、このようなジラルの理論は、子どもたちの間で生じるいじめ現象においても良く当てはまることは、ここまで繰り返し確認した通りである。いじめは、子どもたちの間に生じている相互暴力を集合暴力として解消しようとする行為であると位置づけることができる¹¹。子どもたちの差異は、学校という均質化を求められる空間において微小化せざるを得ず、子どもたちはわずかな差異の表出において自己を表現し、しかもその自己呈示が周囲から（平均的な基準から）大きく逸脱してしまわないかと神経をとがらせている。相互作用としてのまとまりは何とか確保されているが、一時の人間関係の不具合は「分身」同士の間に瞬く間に広がる。そこから子どもたちの間で集合暴力としてのいじめ現象が導き出されるのは時間の問題と言える。E. デュルケームのアノミーという概念は、究極的には三角形的欲望の昂進による相互暴力が渦巻く状況であると定義することができる。デュルケームは欲望に対する規制がゆるむことにより、欲望の無際限の追求とアノミーを結びつけたが、さらにジラルを介せば三角形的欲望の昂進によってもアノミー（相互暴力）が生じやすくなると捉えることができる。

ところで、ジラル理論が提示している問題を、いじめとの関連を探る上で、ここでさらに詳述しておく必要がある。それは、私たちが行う集合暴力は、神話などの形態で見られるような原初の暴力（集合暴力によって秩序の創出がなされた最初の暴力）を再現しようと試みるものであるが、そのような集合暴力による秩序回復は一時的なものに過ぎず、したがって、再び相互暴力の危機に陥るのは避けられず、新たな犠牲者を作り出す集合暴力は繰り返される、というものである。いじめ現象においても一人の人物への集合暴力が完遂された後、また別の人物が犠牲に供せられるという事例には枚挙にいとまがない。この一連の流れは本論文第2章において「いじめの過程」として整理した（第2章参照）。

集合暴力という手段により秩序回復を行なったように私たちには思われるが、そのような供犠は、既に「弱体化した供犠」であり、原初の暴力ほどの効力が集合体内部で発揮されることはない。歴史的に見た時、「人間の集合暴力による供犠は次第に弱体化していく」というのが、ジラルの理論では繰り返し主張される（次ページの【図1】参照、図は筆者作成）。

【図1】 供犠と秩序維持との関係



供犠の弱体化のために、さまざまな儀礼によって秩序が保たれることが必要となるのである。N. エリアスの議論の一部は、ジラルールのこの命題の中に解消されることになるだろう。

それではこのような供犠の弱体化は私たちに何をもたらすのだろうか。ジラルールは供犠の弱体化の過程は、私たちの社会内における非暴力化の歩みの証拠だという。供犠の弱体化という過程が生じていることによって、私たちは「初めて」、社会・文化の成り立ちが集合暴力を基礎としていることを知るに至ったのだ、とジラルールは言う。過去の歴史においては、このような暴力のシステム、供犠のシステムは巧妙に隠蔽あるいは消去されてきた。しかし、このようなシステムを顕現させるように、「迫害のテキスト」(ユダヤ人虐殺の歴史や、民族間で繰り返されるリンチ殺人の記録など)は、私たちの前にこれまで隠蔽、抹殺されてきた歴史と供犠のシステムを徐々に明らかにしてきた。もはや私たちはそのような歴史や集合暴力を隠蔽することはできない。そのことは、私たちが「進化」の途上にいる証拠だとジラルールは言う。いじめ現象のたどる過程もまたしかりであろう。私たちは数々の子どもたちが受けてきたいじめという迫害を無視して通り過ぎることはもはやできず、今まさにその迫害の原因を見極め、その現象に真っ向から対面しようとしている¹²。

3. 川崎の少年の遺書が訴えるもの

ここからジラール理論の中でも、いじめ現象の分析に適応されてこなかったキリスト教論に目を向ける。まず、キリスト教論を詳細に検討する。次にキリストが示した「受難」というものの性格を明らかにする。最後に川崎の少年の自殺には、この「受難」の側面が見られることを分析する。

3-1 ジラールのキリスト教論

ここまでジラールの理論についていじめとの関連を探ってきたが、ここで再び冒頭で取り上げた川崎の少年の死が訴えたものについて話を戻す。そこで考えておかねばならないのは、どうやって私たちは繰り返される悪循環から抜け出すことができるのか、またその方策はどのようにジラール理論から導き出されるのか、ということである。ジラール理論の根幹として、私たちが悪循環に至る過程で強調された2つの要素とどう向き合うかがその方策にたどりつく決め手であろう。つまり、①三角形的欲望をどう切り抜けるか（三角形的欲望の断念）と、②相互暴力から集合暴力へという供犠のメカニズムの断念、この2つがジラールの提示する方策である。①についての考察は本論文ではまだ十分に検討する準備が整っていないため、ここでは②に限定して重点的に考えることにする。

ジラールは②の道に至る時に重要となってくるのが、新約聖書の4つの福音書（マルコ・マタイ・ルカ・ヨハネ）であると考えた。ここからは、『世の初めから隠されていること』、『身代りの山羊』で展開されることになるジラールのキリスト教論について主に触れていくことになる。残念ながらジラールのキリスト論を俎上にのせた先行研究はほとんどみられない。今村仁司の「第三項排除」の理論（今村、1992）や、西永良成のジラール論（西永、2002）など有名なジラール研究があるが、キリスト教論の手前まで、つまり三角形的欲望と供犠論までは扱うが宗教論には少し触れる程度でキリスト教論の根幹を説明したものはない。したがって、以下ジラールの著作に基づき、要点となる部分を記述していく。

「旧約聖書が未完のままに残したものを、福音書のテキストだけが完成する」（ジラール、1978=1984、259 ページ）と述べられているように、旧約においては供犠が中心的に述べられてきたのとは対照的に、新約聖書の福音書はイエス・キリストの「受難」について扱っている。ここで少し「神聖化（神格化）」と社会の成り立ちとの問題を論じておかねばならない。ジラールの宗教論は一見神秘主義的な宗教論に見えるが、そのように位置づけてはならない。というのも、私たちの社会のもつ聖なるものと暴力との関係を、福音書の科学的読解

を通して乗り越えようとしているからである。社会における聖なるものの役割は、E. デュルケームにおいて社会学の起こりから考察されてきた。「社会＝神」と置き、神の聖性をもとに社会はまとまりを保つ。このようなデュルケームの考察に、ジラールは一定の評価を与えている。ジラルールの『暴力と聖なるもの』は、集合暴力を向ける人々が、身代りの犠牲者をいかに神聖化し、犠牲者を中心にして人々がまとまりを得ていったかを丹念に考察している。この著作だけを見れば、ジラール自身が社会の根拠となる聖性を、またその聖性を生み出す集合暴力（それに伴う「模倣的熱狂」）を必要悪と認めているかのように感じてしまう。しかし、決してそうではない。その先の、『身代りの山羊』等において、ジラールはそのような聖性の行き詰まりを指摘し、それを超える過程を福音書の分析を通して、キリストのたどった道から考えたのであった。ジラールはデュルケームの宗教論を踏まえ、論理的にそれを超える道を歩いたのである。

一見するとキリストの「受難」の場面は、これまで述べてきた供犠の過程、つまり集合暴力による秩序回復のように思われるが、ジラールはそのように捉えることを断固として拒否する。キリストの磔刑は決して供犠と捉えられてはならない。では、そのように主張する根拠は何か。それはキリストの磔刑が、一切の暴力の拒否、一切の復讐の拒否を示しているからである。これはキリスト自身を人々が「神聖化（神格化）」することを拒否する意味合いも含んでいる。なぜなら、人々がキリストを神聖化（神格化）してしまった時、それはこれまでの供犠同様、社会を「閉じたもの」としてしまうからである。「閉じた社会」とは、集合暴力の結果として生じてくるある人物の神聖化を繰り返す、反復型の供犠¹³の社会である。「福音書が迫害を拒絶していることをわれわれはよく承知している。だが、この拒絶をとおして迫害の仕組みを分解しているということ、福音書はまさに人間の宗教全体およびそれに由来する文化こそを打ちこわそうとしているということには【われわれは】気づいていない。」¹⁴ キリストが求めていることは、神聖化とは全く逆の、犠牲者を人間化するプロセスである。犠牲者の側からの声が聞かれたとき、私たちは集合暴力の持つ意味を考え、犠牲者の無罪をようやく考えるに至る。

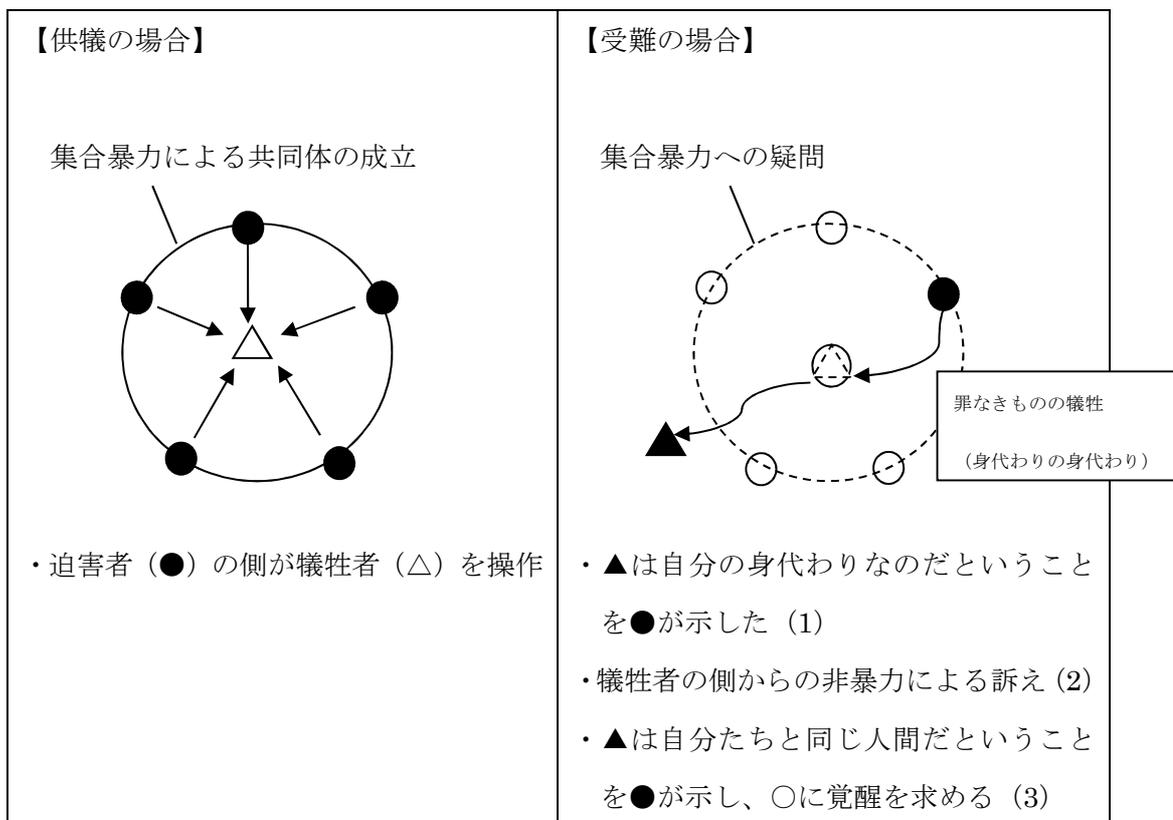
では、なぜキリストはこのような暴力・復讐の拒否を示すことができたのか。それは、キリストが私たち全員の身代わり、私たち一人ひとりが引き受ける可能性のある身代わりを「私たちの代わりに」引き受けてくれたこと示し得たからである。「殺すことと死ぬことはまったく同じ」だとジラールは述べる。復讐によって他者を殺すこと、また他者が殺されるところに自身が加担することは自己の死と同じである。そのような供犠のシステムを断固

として拒否しているところにキリストの「受難」の意義があり、犠牲者の声を伝えるきっかけとなる。ジラールは次のような言葉で明示してはいないけれども、ここでキリストが示してくれたことを簡潔に述べると以下のようなになるだろう。「身代わりの身代わりが現われるとき（身代わりの本当の意義を理解したとき）、私たちは集合暴力の仕組みに気づき、その断念の方向に進むことのできる岐路にいる」と。キリストは最初にして最後の犠牲者であることを福音書は訴える。キリストの犠牲により、私たちは過去の犠牲者の意味を正確に知るに至り、これ以降の犠牲者を生みださないように進むことができる。「イエスの死の思い出は、諸勢力の望んだのとはまったく別の意義をもって永続してゆくのである。もっともこの意義のもつ驚異的な新しさは、そのすべてがただちに承認されるというわけではないが、しかし福音書に影響された民衆のうちに次第に浸透し、自分たちの周囲の迫害表象を見抜きかつ拒否することを人々にたいして少しずつ教える」¹⁵

しかし、復讐を断念できるかどうかの「岐路にいる」と述べたように、この罪の全くないキリストの受難の意義を捉え損ない、旧いタイプの供犠としてキリストの死を隠蔽したり消去したりしようとするとき、私たちには供犠の悪循環としての「つまづき」（三角形的欲望に基づく相互暴力から集合暴力へとつながっていく悪循環）が待っている。その後待ち受ける世界は黙示録で予言されている世界である。

ジラールの宗教論、特に福音書に現われている「受難」が持つ意義の要点を簡単にまとめると次のようになる。(1)受難の犠牲者を通して、これまでの犠牲者の無罪が示される。(2)犠牲者の側から非暴力的な仕方では迫害者の有罪性が断罪される。(供犠の場合、受難とは逆に、迫害者の模倣的熱狂が頂点に達しているため、本来無罪である犠牲者が有罪とされてしまう。) (3)迫害者たちの模倣的熱狂が崩れ、犠牲者から新たな秩序の呼びかけがなされる。
(次ページの【図2】参照、図は筆者作成)

【図2】 供犠と受難



3-2 受難の伝達

社会学の領域で上記のようなジラルのキリスト教論を扱ったものは数少ないと先に述べた。数少ない中で、このキリスト教論におけるキリストの位置を十分に理解した上で、ドストエフスキー『カラマーゾフの兄弟』を論じている作田啓一の文学社会学の試みには触れておく必要がある。

作田はキリストの位置と、『カラマーゾフの兄弟』におけるイリューシャという少年の位置を重ねる。イリューシャという少年は、貧しくうだつのあがらない父・スネギリョフをばかにされ (スネギリョフがばかにされるに至る経緯には、カラマーゾフ家の長男、ドミートリイの迫害を受けたことが少なからず関わっている)、周りの友人たちからいじめと称してもよい迫害を被っていた。イリューシャは自分の父をばかにされることに抵抗し、身体を張って父の名誉を守ろうとし、少年たちの迫害を受け入れる。しかし、イリューシャを病魔が襲い、幼くして病死してしまうことになった。その死は、少年たちの中の暴力を引き受けるというだけでなく、父の苦しみを引き受けるという意味でも身代わりであった。

イリューシャが身代わりとなり、これまでの犠牲の苦しみにいち早く気づいたのはアレ

クセイ・カラマゾフ（アリョーシャ）である。イリュージョの葬式後、イリュージョの死を悼んで、アレクセイ・カラマゾフがイリュージョの友人たちにかけて言葉を思い浮かべずにはいられない。

みなさん、君たちはみんな今から僕にとって大切な人です。僕は君たちをみな心の中にしまっておきます。君たちも僕のことを心の中にしまっておいてください！ところでこれからの一生の間いつも思い出し、また思いだすつもりでいる、この善良なすばらしい感情で僕たちを結びつけてくれたのは、いったいどれでしょうか、それはあの善良な少年です、愛すべき少年、僕らにとって永久に大切な少年、イリュージョチカにほかならないのです！決して彼を忘れないようにしましょう、今から永久に僕らの心に、あの子のすばらしい永遠の思い出が生き続けるのです。¹⁶

作田は、イリュージョの死に、ジラールの理論で展開されているキリストの死の解釈を重ね、そこに反復型の供犠ではなく、「再生型の供犠」を読み取っている（作田、1988）。イリュージョの死は、反復型の供犠に陥らず供犠の終焉を教唆する、再生型の供犠（受難）であり、非暴力によって人々のつながりを希求する「開いた社会」の到来を指し示している。アリョーシャは(1)犠牲者の無罪（無辜）を感受し、(2)これまでの自身の罪（兄の振る舞いへの責任、子どもたちの迫害）に気づき（あるいは非暴力的な方法で子どもたちに気づかせ）、(3)迫害者たちの反復型の供犠に至る弱い絆が崩れ、犠牲者がもたらした新しい絆の可能性を開示する。

犠牲者の声を聞き、それに応えようとする人によって、受難の意義は伝達されていく。供犠と受難とを取り違えず、受難の意義を伝える人物もまた、キリストに連なる。アリョーシャは、キリストの後に続いた弟子たちの位置と同じである。アリョーシャが子どもたちに話したことでなされるのは、決してイリュージョを神聖化することではない。先にも述べたように神聖化は、犠牲者の隠蔽・忘却に等しい。「決して彼を忘れないようにしましょう」という言葉は、神聖化とは逆のイリュージョの人間化を意味すると言える。神ではなく、人間となつてこそ、犠牲者はようやく私たちの新しい絆の内に戻ってくるのである。

3-3 川崎の少年の訴え

川崎の少年が遺書で訴えたかったことは上記で述べてきた「受難」というものの意義だと

解釈する。供犠に供せられようとしている罪なき友人をどうしても見捨てることができず、自分が身代わりになる。そこに示されているのは、これまで繰り返された、そしてこれから限りなく繰り返されていく集合暴力の断固とした拒否であり、そして非暴力への祈りである。「友のために自分の命を捨てること、これ以上に大きな愛はない」(ヨハネによる福音書、15の13)と聖書が述べることを少年は体現した。それ以外の道は、相手への復讐であるが、それは誰かを犠牲にする反復型の供犠の悪循環に陥ることを少年は知った¹⁷。それは自分以外の他者を犠牲者に仕立て上げていく限りない悪循環である。「殺さないために自分のいのちを投げ出すこと、そうすることによって殺しと死との悪循環から抜け出すために自分のいのちを投げ出すことを、ためらってははいけません。分身同士の対立¹⁸のさなかでは、自分のいのちを救おうとする者がいのちを落とすというのは、まったくほんとうのことなのです。事実、自分のいのちを救おうとすれば、兄弟を殺さなければならないわけですが、これこそは相手のことも自分自身のことも絶対的にわからぬまま、死んでしまうことなのです。進んで自分のいのちを捨てる者は、代わりに永遠のいのちを得ることになります。なぜならそうした者だけが、人を殺さず、愛というものを知りつくしたことになるのですから」¹⁹。少年は愛という道に至り、「殺すか殺されるかという二者択一に、殺されるで答える」(ジラール、1978=1984、392 ページ)。その事実と直面した時、私たちはようやく、いじめというものが持っている本質に気づき、悪循環に「初めて」目を向けることができる。少年の遺書の全文を丹念に読み込んだとき、このことは単なる理論的な解釈ではないことが明らかとなる。

遺書／お父さん、お母さん、お兄さん、婆さん、先立つことをどうかお許し下さい。／俺は、「困っている人を助ける・人の役に立ち優しくする」それだけを目標に生きてきました。／でも、現実には人に迷惑ばかりかけて、〇〇のことも護れなかった…／それに俺には思い出が多すぎました。／こんな俺が、人並みに生きて、友達を作って、人生を過ごしていく…そんな事があっていいはずないんです。／俺がいて不幸になる人は多勢いる。それと同時に俺が死んで喜ぶ人も／多勢いるはずです。／でも、俺は〇〇をいじめた、●●、●●、●●、●●を／決して許すつもりはありません。／奴等は、例え死人となっても、必ず復讐します。／でも、この十四年間楽しいこともたくさんありました。／春は桜が出会いを運び 夏は花火が夜空に消えて／秋は紅葉が空をも染め上げ 冬は白雪が乾いた心を潤す／季節が過ぎていく中で色々ありました。それが全ての思い出となって心に残っています。／家族のみん

なにはお願いがあります。／1つは、自分達をどうか責めないで下さい。／俺が死ぬのは家族のせいじゃありません。俺自身と、〇〇をいじめた連中が悪いんです。／大丈夫。ある日は日の光となり、ある時は雨となって、あなた達の心の中で生きています。／だから哀しまずに、俺の死を糧として、全力で生きて行って下さい。／2つは、俺の臓器が無事だったら、それを売ってお金にしたり、お婆ちゃんや爺ちゃんの治療に使って下さい。それが俺に出来る唯一の罪滅しだから…／それと、爺ちゃんには優しくしてあげて下さい。過去には、色々あったと思いますが／それでも大事な家族です。大切にしてください。そして赤、青のバッティング・グローブは／形見にしてください。／今まで本当にありがとう　そしてさようなら／～君がため　尽くす心は水の泡　消えにし後は　澄み渡る空～²⁰

(注) 原文ママ。／は改行。〇〇は少年の友人の名前。●●は加害生徒の名前

復讐ということにとられる面が文面から見えないが、「でも」と強力に打ち消すことによって別の道を目指そうとしている少年の意思が現われている。死という苦しい選択を迫られている最中においても、少年は自分の死後にやってくる「澄み渡る空」を見ている。再びドストエフスキーが思い出される。『カラマゾフの兄弟』は次の聖書の文章から始まっていた。「一粒の麦は、地に落ちて死ななければ、一粒のままである。だが、死ねば、多くの実を結ぶ。」(ヨハネによる福音書 12 の 24) 少年は死して実を結ぼうとした。この少年の死に動かされる者たちが出てくる。その少年を取り巻いていた子どもたちにはある動きが起こる。少年の死後、2010年9月7日、学校では生徒たちに向け、少年の死に対する調査報告がなされたが、無機質に調査報告書を読み上げる大人たちに生徒たちは黙っていなかった。

この日は、3度目の月命日でもあった。少年の自宅に学校で報告を聞いた15人の友人が足を運んだ。午後7時頃、学校の校長らが到着すると、彼らの顔色が一変した。一人が校長につめ寄り、こう切り出した。

「3カ月間、放りっぱなしにされたおれたちに謝れ！」

「なぜあいつらは、謝りにこないんだ？」

自分の太ももを拳で叩き、爆発しそうな思いを何とか抑えようとしていた。²¹

そしての少年の両親、周りの大人たちもまた動かされていくことになる。

真矢君²²の死を受け、学校は8日後、自殺の背景を丹念に調べるためとして、調査委員会を設置した。だがメンバーは、学校側関係者が半数以上を占めた。「これで真相に近づけるのか」夫妻は人選に疑問を覚えた。しかし、その調査は徹底していた。市教育委員会の職員2人が生徒ら約100人への聞き取りを実施し、夫妻との面会も重ねた。心理状態を探ろうと、真矢君の部屋に残されたメモや愛読していた漫画を読み込みもした。真紀さん²³は「死に至るまでの過程を一緒に考えようという強い思いが伝わってきた」と振り返る。

2カ月半をかけてまとめられた報告書は、知らない事実であふれていた。生徒からの証言などを基に、いじめの状態があったと認定。さらに、好きだった曲の歌詞や漫画の一節を引用しながら、揺れ動く内面を推察していた。いじめと自殺との関連については「外的要因の一つ」と結論付けるにとどまったが、「十分にやってくれた」と納得できたという。

大津市の中2男子自殺を受け、中立的な第三者による調査に注目が集まるが、真紀さんは「どんな機関が調査にあたるのかよりも、大切なのは人の思い」と語る。事件の後、自殺の真相を知りたいと裁判で闘う多くの遺族と出会った。「事件の後、学校側が問題から逃げずに向き合う姿勢を見せれば、遺族の苦しみを減らせるはず」と訴えている。²⁴

少年の周りにいた子どもたちは自分たちの行為を問い直し始め、周囲の大人たちは少年の死の意味を理解しようとし、母親は周りの人々の動きに対し「十分にやってくれた」との「赦し」に近い境地にまで至っている。この少年の死は、キリスト教徒ではない者たちにとって福音書が含意する意義と同じものを示し、キリストの死と重なる。私たちのいじめに向かう態度が30余年の間にここまで問われてきたということに背を向けることはもうできない。被害者への注目を深めていくと、このような被害者の位置が明らかになる。そして、被害者への注目は、私たちの無意識が求めずにはいられなかった、暴力の拒否という方向性と重なっている。

4. 子どもたちのいじめ自殺の再検討

いじめという現象に巻き込まれた子どもたちは、これまで供犠の文脈でみた「身代わりの山羊」であった。直接的な暴力であろうが、間接的な暴力であろうが、集合暴力が介在している点で、これらの子どもたちは私たちが暴力を集中させてきた者たちである。川崎の少年

は自身の鋭い感性によってそこまで迫らざるを得ず、深く悩んだ。その末、非暴力を選ぶという究極的な決断を自分で下した。この事例を取り上げ述べたかったのは、川崎の少年の死が、別の自殺した子どもたちの死よりも特別で崇高なものだと言いたいためではない²⁵。それぞれの子どもたちの死はおしなべて悲劇であることは疑いようもない。

あらゆる犠牲者の代わりになるキリストのような人物が現われた後、「人間は、無実の犠牲者たちをキリストの立場におくことによって、はじめて彼らの存在を確認するすべを学びえたのであった」²⁶とジラールは述べる。私たちは川崎の少年をまずキリストの位置に重ねた。そして、最後にいじめで犠牲になった子どもたちをキリストの位置に重ね、彼らの存在を再確認するという作業を行なう。それぞれの子どもたちがなぜ死ななければならなかったのか、川崎の少年の自殺により、これまでの子どもたちの死にもさらに光が当てられる。そしてそれぞれの子どもたちが私たちの身代わりであることに変わりはないということを確認する必要がある。子どもたちの死を供犠の文脈から、受難の文脈に移して考えることで、被害者が訴えていたことを再度検討する。

先に受難の意義を捉え損ない、古いタイプの供犠として犠牲者の死を隠蔽したり消去したりしようとするとき、私たちには供犠の悪循環としての「つまづき」（三角形的欲望に基づく相互暴力から集合暴力へとつながっていく悪循環）が待っている、と述べた。このような「つまづき」の例は、いじめの事件を巡って随所に現われる。例えば、第1章で紹介した、鹿川くんの事件では、鹿川くんの自殺の後、鹿川くんを取り巻く人間たちに訪れたのはまさにこの「つまづき」であった。鹿川くんの両親は、地域の人々から集合暴力の対象とされていく。鹿川くんの供犠のあと、犠牲に供されたのは、両親であった。この「つまづき」の内容について以下詳しく検討する。

鹿川くんの両親は、自分の子どもの死について詳しく知りたいと願い、裁判という手段に訴えた。しかし、裁判に入ってから、これまで鹿川くんの死に同情していた周りの人間たちはとたんに態度を変えた。当時を振り返り、鹿川くんの父は次のように述べている。「それまでは同情をひいていたけど、裁判をおこしたおかげで、村七・五から八分までいくのがかなりあるんです。それまでの同情が逆転するんですよ。同情が「何いってんの、いまさら」って、こんどはみんな敵になりますよ。これがつらいところです。地域ぐるみで、いじめた悪い子どもたちと同じような感覚で親がやりますから、これが怖いんですよ」²⁷ ここには鹿川くんの死を、迫害者の側で隠蔽・消去しようとする意図が働き、相互暴力的状況、そして今度は親が身代りの山羊とされようとしている状況が見られる。鎌田（2007）によって、

いじめの被害を受け自殺した子をもつ親のインタビューとして示されるのには、このような事例が多い。私たちの「つまづき」がいかに恒常的であるかがよくわかる。

けれども、もう一度、鹿川くんの遺書に目を向けてみよう。ジラールの理論、川崎の少年の遺書を辿ってみた後では、苦しみの他に、鹿川くんのもう一つの声を鋭敏に聞き分けることができる。「ただ、オレが死んだからって、他のやつが犠牲になったんじゃないか意味ないじゃないか。だから、もう君たちもばかなことをするのはやめてくれ。」ここに自身が他者の身代わりになる姿勢が読み取れる。死にたくはないが、他者を犠牲にすることはできない。ここに自殺した子どもたちの逡巡が見られる。1988年富山市の中学1年生の少女が自殺したときに残した遺書からも同じ声が聞こえてくる。「(前略) 私はこの世が大きらいだったよ。／私たちはあなたをゆるさない／一年三組〇さん、〇さん、…(中略)…、もうだれもいじめないで……」²⁸ この少女もまた他者が犠牲になることを気遣っている。子どもたちの死は、誰かが気づこうと気づかなかろうと、間違いなく私たちの身代わりの死であり、非暴力への訴えに満ちている。この訴えは遅かれ早かれ、私たちに自身の犯している罪を訴え、いじめられた者たちの無罪(無辜)を証明することになる。

事実、鹿川くんと同じクラスにいた少年・少女たちは、鹿川くんの死から数年が経過した後、鹿川くんの自殺と自分たちのその後の心境を語り、鹿川くんへの罪の意識と非暴力による人間関係の在り方を各人が内省している。豊田充は鹿川くん自殺後数年が経過した後と同じクラスの同級生たちから、これらの貴重な証言を聞き出している。

まず私たちが驚かされるのは、鹿川くんの前にひどいいじめを受けていた山形くん²⁹という人物がおり、何人もの同級生がその人物について言及していることである。「死ぬなら彼の方じゃないか」と思われるほどのひどいいじめであり、鹿川くんは当初いじめを盛り上げる役でいじめる側の人間であった。しかし、山形くんの転校を機に、次には鹿川くんがターゲットとなった³⁰。鹿川くんは山形くんの身代りであったが、同級生たちは鹿川くんが亡くなったあとにそのことに気づきはじめる。鹿川くんが自殺した報が教室に伝えられた時、生徒の一人から次のような声が発せられた。「みんなだよ、みんなでやっちまったんだ。」³¹

そこから、同級生たちはそれぞれの仕方で、鹿川くんのいじめ自殺を振り返り、その意義を探っている。「あれだけのことをしてしまったんだから、そのことを忘れて生きるの、許されないと思う。高校のときも、いじめから目を背けちゃいけないと思っていた。(改行)弱い人の側に立つ人間でいたいと思う。はやし立てる側ではなく、はやし立てられる人と本音で話せる人間でいたい。その場合、ぼくの心が澄んでいないと、本音で話せないでしょう。

福祉の仕事は、そういう仕事だと思う。」³²

3回忌の時にお悔やみに訪れたある同級生は、鹿川くんの家で対応に当たってくれた祖母に接し、次のような思いを抱いた。「『この人はこんな悲しい目にあうために、七十年も八十年も生きてきたのか』という思いがした。悲しい表情もつくり、たんたんと話すおばあさんの姿は、ぼくにとって本当にショックだった。そのときのショックがなければ、ぼくはあの事件からも、あの事件を考えることから逃げて、まるで関係ない部外者のような顔をしていたと思う。」³³と述べる。このショックの後、この同級生は自分がいじめに加わっていたことに苦しみ、大学3年ぐらいになってようやく気持ちの持ち方が変わり、自分のしたことをそのまま認め、余計なことで自分を弁解するよりも、自分が考え、感じ、苦しんだことを、少しでもいじめをなくす方向に役立てたい、と思うようになった。そして、鹿川くと自分を重ね次のように述べる。「いま考えれば、ぼくは自分に、鹿川と共通のものがあるのに、気づいていたのかもしれない。たしかに、ぼくには、鹿川に似ているところはあった。弱いというか、行き場がないというか。体が大きいか小さいかの違いだけで、彼が自分の一種の分身みたいに今は思える。」³⁴

鹿川くんを分身であると思えるということは、自身の身代りであったということに思い至ったとことを意味する。鹿川くんのいじめ自殺においても、川崎の少年と同様、「受難」の意義が同級生たちに伝わっていると言いきっても過言ではない。同級生たちは鹿川くんの犠牲者としての声をそれぞれの仕方で受け取っているのである。

2013年8月25日(日)、21:00からNHKにおいて「僕はなぜ止められなかったのか?—いじめ自殺・元同級生の告白—」と題された番組が放映された。番組内においては、いじめ自殺について扱っているかは詳細に説明がなされていなかったが、川崎の少年の事件を詳しく知っていれば、この番組が川崎の少年の自殺について扱っていることに気付くことができる。番組においては、本章で扱っている少年の遺書の存在については全く触れられていない。したがって、少年の遺書が周囲に対してどのような影響を持っていたのか、また遺書の内容といじめとの関わりがどうなっているのかは番組からは分からなかった。これはおそらく遺書の提示が及ぼす社会的影響(いじめによって苦しんでいる子どもたちの自殺を誘発するモラルパニックなど)を考慮してのことだと思われるが、元同級生と川崎の少年の両親に切り込んだドキュメンタリーとして貴重な資料となる。元同級生と両親との、川崎の少年の自殺後の苦悩を抱えながらの交流には、ここまで論じてきた部

分と重なることが多い。この番組の内容に触れ、ここまでの論を振り返ることにする。

番組より知ることができた事実として、川崎の少年は自殺直前に親交の深かった友人 15 名に対してメールを送信していることがあげられる。番組の中心人物として登場していた元同級生はメールを送られてきた一人であり、しかもその内容は他の同級生たちに送られてきたものと違い「特別」であった。この元同級生は少年の自殺後、自分のところに送られてきたメールが最後の助けを求めるメッセージだったのではないかとの思いを強め、またそのメールからさかのぼり、自殺した少年が自分にいろいろなメッセージを発していたのではないかとの思いを抱え、苦悩してきた。この元同級生は、少年の自殺の後、必ず少年の月命日に少年の自宅を訪ね、お参りをし、少年の家に泊まって両親と一夜を過ごす（他の同級生も一緒に宿泊する）ことも多いという。自殺した少年の父親は当初「友人である同級生たちであるにもかかわらず、どうして自分の息子を救えなかったのか」との憤りを抱えていたが、元同級生の態度に触れ、自分の心を徐々に開いていってくれたのは彼のおかげだと証言するまでに至った。

番組は 2013 年の少年の命日（6 月 7 日）にスポットが当てられていく。この日、いつものように自殺した少年の両親と友人たちとで一夜を過ごそうとしていた元同級生の下に、少年の父から電話があり、今回の命日は大事な話があったから一人に来るようにとの伝達を受ける。その日、元同級生と両親との間ではこれまで避けられてきた、川崎の少年のいじめ、そして自殺について、心に眠らせていたものをお互いに語り合う場が設けられることとなった。その時、元同級生は自殺のメッセージを読み取れなかったことの苦悩を打ち明けるとともに、父は「忘れないでほしいというのと、もうこれ以上自分を責めてほしくない」という気持ちがあることを告白し、また母は「元同級生たちが結婚して子どもができて幸せになってほしい。私が真矢のところに行ったときに、みんな幸せになったよということを報告したい」のだと語った。

いじめによる子どもたちの自殺が「受難」の文脈ではなく、すぐに「供犠」の文脈にすりかえられていくことに苛立ちを覚える場面には多々出会う。しかし、このドキュメンタリー番組は、論考で示した少年の「受難」が後に何を残したかを示すものである。それは何よりも自殺した少年の周りにいた人々が少年の死を「受難」としてとらえていることと関わっている。ここに至るまで、両親、元同級生ともにさまざまな思いを抱え、苦悩したことは疑い得ない。しかし、少年が遺書の最後に記した、自己が亡くなった後の「澄み渡る空」は、このドキュメンタリー番組が一つ明らかにしてくれたものだったと考えられる。

本章において、川崎の少年の範例とジラルルのキリスト教論とを相互作用させることによって、いじめ問題においてこれまで十分に分析されてこなかった被害者の心情に迫ることができた。こうした新しい範例と理論との相互作用は、新たな範例の意味を明らかにするだけでなく、その他の範例（鹿川くんの事件）の再解釈を促すことも明らかにできた。

しかし、川崎の少年が死によって示したものは、キリストと同様に「究極的な供犠」としての「受難」である。いじめによってこれまで自殺してきた子どもたちの位置を捉えた上で、私たちはやはり死に至る前に、被害者の苦悩と向き合い、被害者に「生」を全うしてほしいと願う。いじめの苦悩を、死の方向ではなく「生」の方向へと転換する方途をどこに探したらよいか。いじめの苦悩に向き合うための新しい理論が求められている。こうしたことを踏まえ、第6章において、ジラルル理論の問題点とそれを克服するための方途として、エマニュエル・レヴィナスの理論を検討することになる。

第5章 注

1 読売新聞 2010年6月10日朝刊、朝日新聞 2010年6月10日朝刊

2 特に少年が「友人を救えなかった」と述べた部分である。これまで多くの遺書について目を通してきたが、ここまではっきりと友人を救えなかったことを悔やんでいる文言はあまり見られない。

3 朝日新聞 2010年6月24日夕刊

4 このような子どもたちについては、本論文第1章においていじめの事件史を述べるところで少し取り上げた。また、鎌田（2007）などにおいては、自殺に至ってしまった子どもたちの遺書が取り上げられており、これらもこの章を展開する上で参照していることを付け加えておきたい。

5 事件の概要については、本論文第1章参照。

6 読売新聞 1986年2月3日朝刊

7 このようなところから、本論文第1章で述べた教育社会学の言説論が、いじめ→いじめ苦→死（自殺）という一連のつながりに焦点をあて、これらの連鎖を生じさせている社会的言論を研究対象として取り扱うということに対して一定の理解はできる。

8 読売新聞 1978年2月13日朝刊

9 規範（規制）のない状態、またはそれらが上手く機能しない状態のこと。

10 エリアスの暴力論については、奥村（2001）を参照した。

11 ここで、子どもたちの相互暴力のイメージが沸かないという意見に対しては、子どもたちの間で見られる役割演技や自己呈示（E. ゴッフマン）を思い浮かべれば良いと答えた。子どもたちのこのような役割演技や自己呈示は、子どもたち相互の関係を保つための「儀礼としての相互作用」であるが、ここには既にジラルルが述べた形での三角形的欲望の昂進が生じている。

-
- 12 いじめの被害者への注目が深まってきたことには、このような流れが関連していると思われることができる。
 - 13 反復型の供犠については、作田および岡崎の研究を参照した。
 - 14 ジラール、1982=1985、166 ページ、【 】内は引用者補
 - 15 ジラール、1982=1985、177 ページ
 - 16 ドストエフスキー、1978、495 ページ
 - 17 川崎の少年はかつて1度復讐に転じ、いじめを行っていた一人に怒りを向け、教科書を切り裂いていたことがあった（朝日新聞 2010 年 8 月 3 日川崎朝刊）。復讐の後に少年の心を強くとらえたものは、復讐することの虚しさだったと考える。
 - 18 相互暴力の状態と言い換えることが可能である。
 - 19 ジラール、1978=1984、349-350 ページ
 - 20 この少年の遺書は、『アエラ』2010 年 9 月 27 日号から引用した。
 - 21 『アエラ』2010 年 9 月 27 日号
 - 22 自殺した少年の名前
 - 23 少年の母親の名前
 - 24 京都新聞 2012 年 8 月 27 日朝刊
 - 25 悪しき神格化が、反復型の供犠を継続させることは先に繰り返し述べたとおりである。
 - 26 ジラール、1982=1985、335 ページ
 - 27 鎌田、2007、7 ページ
 - 28 鎌田、2007、27～28 ページ
 - 29 名前は仮名、以下引用文中の発言者についても同様。
 - 30 豊田、1994、99-100 ページ
 - 31 豊田、1994、149 ページ
 - 32 豊田、1994、105 ページ、愛知君のコメント
 - 33 豊田、1994、125-126 ページ、岡山君のコメント。
 - 34 豊田、1994、131 ページ、岡山君のコメント。

第6章 「無垢」概念によるいじめの苦悩の可能性

第6章において、いじめというものにおいて生じる苦悩の可能性について考えていく。ジラールはこの苦悩の乗り越えの方途を、「受難」の意義を考えることで提示したと言える。しかし、社会の内側からだけで苦難の状況をとらえていこうとする場合、「受難」の状況は集合暴力の「供犠」の状況にすり替わり、悪循環の流れは止まらない。受難の問題を深める際、社会の内だけでなく、社会外の力について考える必要があると考える。

受難における死の持つ意義については、第5章で詳しく見てきた。ところで、私たちは子どもたちが死に至る前に、何とかして子どもたちを「生」へと結びつけたいという切実な願いを持っている。いじめの苦悩は死に結びつくだけなのだろうか。その先の可能性はないだろうか。ここで苦悩が「生」へと結びつく可能性について、考察していきたい¹。

「生」へと結びつける可能性については、2つの方向があるとこれまでの論を振り返ると考えられる。1つは過去の「いじめ苦→死」を「受難」の文脈でとらえなおして理解し、その意味を伝達していくという方向であり、これは第5章において重点的に見てきた。もう1つの方向は、「いじめ苦そのもの」を見つめ、この苦悩の性質を理解し、「生」へと転換させる可能性を考えることである。

ここからは、エマニュエル・レヴィナスの「他者」についての思想やフランツ・カフカが残した著作などを手がかりにして、「無垢 (innocence)」という視点を導入することで、現代社会において子どもたちが、ひいては大人たちが置かれている状況を考えていくことを目的とする。ここで考察する「無垢」とは、大まかに言えば、人間が持つ子ども性の一面を示している。ただし、ここで言う子ども性とは、精神分析などでしばしば言われるような退行の現われとしての幼児性といったことではなく、また児童学などで言われているような、一般に子どもと呼ばれる人だけが持つ特有の世界といったものでもない。「無垢」というものは、人間の生のある一時期や一定期間にのみ顕著となるようなものではなく、人間の生の全体にかかわる問題である。この無垢という概念を手掛かりに、苦悩から生への接続の問題について考える。

1. ジラール理論の限界とレヴィナスの理論

ここで、まずジラール理論の限界について、これまでの文脈を踏まえた上で考える。第5章において、集合暴力の状況を「供犠」の文脈ではなく、「受難」の文脈として捉えるきつ

かけを、福音書のキリストが示していることを見た。そして、キリスト同様に、いじめの被害者がこうした「受難」の文脈を遺書や行動から訴えていることを見てきた。集合暴力の被害者は、自身の訴えによって、供犠の悪循環を指摘し、共同体が原理的に抱え込んでいる暴力の存在を告発する。この告発に共同体が目を向けるようになると、自分たちが行なっている集合暴力を無視することができなくなる。こうした過程を経て、共同体は自身が行なってきた暴力の本質を知り、その暴力に向き合う。ジラールは長い年月をかけ、キリスト教のこうした側面が広く浸透し、被害甚大な暴力の発動を抑制する方向に進んでいくであろうと想定していた。

こうしたジラールの見解には、いじめにおける「受難」の側面を見ることで、ある程度納得はいく。しかし、ジラールのキリスト教論の力点は、「被害者が共同体を告発する」点に置かれていた。したがって、被害者の置かれた状況を、共同体の個々人がどのようにして受け止めて暴力と向き合うかという点は、ジラールのキリスト教論からこれ以上踏み込んで考えることができない。そこで、被害者と、被害者に向き合う個々人との関係を捉える理論図式を考えていく必要がある。その手がかりとなる理論が、エマニュエル・レヴィナスの「他者論」である。

レヴィナスの他者論は、共同体や自己に包摂されるような他者論と異なる。共同体の側の論理は「全体性」という概念で表現され、こうした全体性の論理においては、他者と本当の意味で対面することはできない。他者は都合の良いように、共同体に包摂され、共同体の論理の下に利用されてしまう。全体性の論理において捉えられる他者とは、「相対的な他者」と言われる。一方、全体性の論理に包摂することができない他者の側面がある。それは「無限」という全体性の外の論理であり、この無限に根拠を持つ他者は「絶対的な他者」と位置付けられる。相対的な他者ではなく、絶対的な他者との対面により、自己の責任の問題を考えたところにレヴィナスの理論の特徴がある。

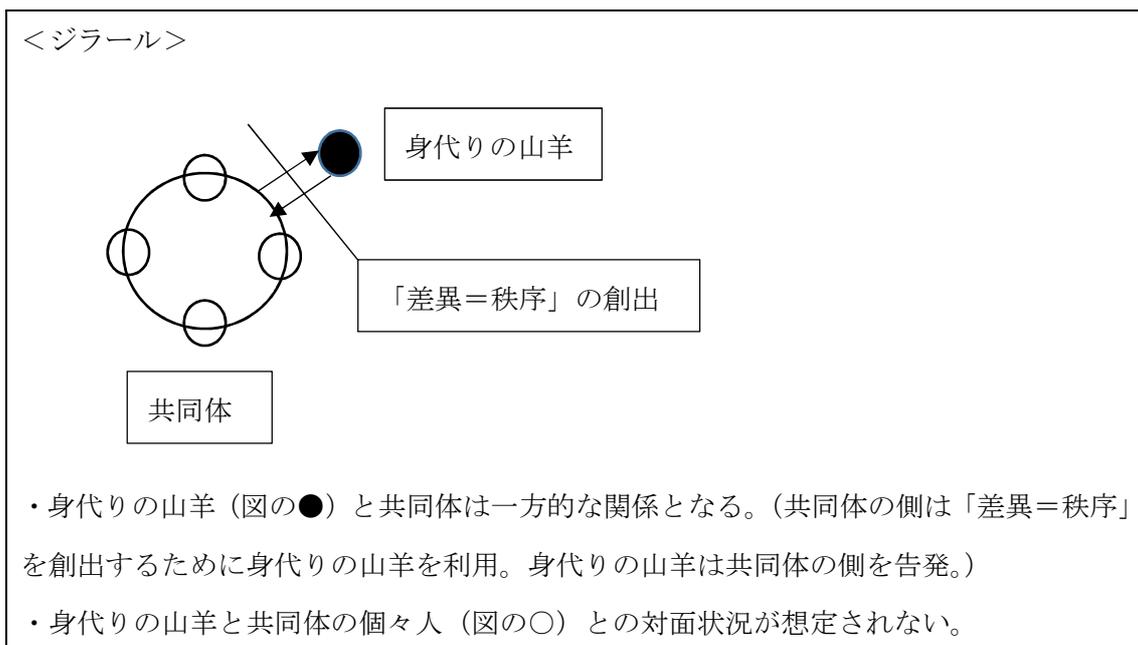
ジラールのキリスト教論は共同体の外の位置にあるキリストの重要性までは論じることができた。しかし、このキリスト（の教え）が共同体ではなく、個々人にどう浸透していくかというところまでは論じなかった。また、ジラールは「欲望の模倣論」を論じる際、ドストエフスキーを参照し、ドストエフスキーは欲望の模倣を極限まで見つめ、それを乗り越えた人物として評価している。その際、こうした欲望の模倣の乗り越えは、自尊心や自律性の幻想をどう乗り越えるかと関わっていると示唆していた。しかし、この自尊心や自律性の幻想と、それを乗り越える個人がどう乗り越えるのかという点までは、十分に論じていない。

ジラールは全体性の外を想定しながらも、その全体性の外の論理がどう個々人に受け止められるのかを論じられなかった。

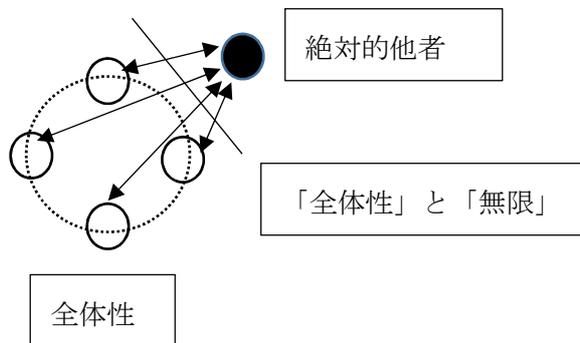
一方、レヴィナスの理論は、全体性の外つまり無限という考え方から、共同体やコミュニケーションの関係を考える。この無限が個々人にどのように受け止められるかによって、他者との向き合い方が変わってくるのである。というよりも、無限を根拠に持つ他者性を受け止めると、受け止めた人間はそれを無視できず、その無限にどう接するのかという主体性や責任を考えていかざるを得ない。無限に根拠を持つ絶対的な他者からの要請から、個々人は逃げることはできず、絶対的な他者からの呼びかけに対してどう接するかが個人の主体性を作ることになる。ここには、他者の模倣による行動の基準はなく、個人と個人との一対一の関係がある。こうしたレヴィナスの理論図式を考えることにより、集合暴力が生じている一対多（満場一致）の状態から、一対一の対面と責任の文脈の方向へと目を向けることができる。したがって、レヴィナスの思想体系から、暴力との向き合い方、他者との向き合い方をさらに深く考察できる。

ここまで述べてきたことを簡単に図式化し、ジラール理論の限界とレヴィナスの理論の可能性を明示する（【図1】参照、図は筆者作成）。

【図1】 ジラールの理論とレヴィナスの理論との比較



<レヴィナス>



- ・絶対的他人（図の●）と個人（図の○）は双方向的な関係となる。（全体性の論理は崩壊し、無限の論理による対面状況が想定される）
- ・個人（図の○）の主体性は、絶対的な他人（図の●）にどう対処するかによって、生まれてくる。

このような図式化を介すると、ジラールとレヴィナスの理論の大きな違いが「差異」の考え方にあることにも気づくことになる。ジラールは「差異」の創出を共同体の論理から主に考えた。差異＝秩序は共同体によって創られるものとされている。一方、レヴィナスの方は、他者との関係において、「差異」を前提として置かれている。この無限というものに根拠を持つ差異、つまり他者と自己とは絶対的に異なるということから議論を始める。この差異にどう向き合うかが自己と他者との関係＝秩序を創る根幹にある。

ではレヴィナスの見る、自己と他者との関係とはどのようなものなのか。以下、具体的にレヴィナスの理論を分析し、整理することにする。その際、学校という全体性の強調される空間におかれる、子ども（社会化されるべき人間）の「無垢」（無限）の側面を考え、レヴィナスの理論を整理する。

2. これまでの子ども研究

ここではまず、無垢という子ども性の一面を探るために、無垢というものをこれまでの子ども研究がどのように捉えてきたのかを検討する。

2-1 社会化と「超社会化」

これまでの子ども研究で顕著であったのは、子どもを相対的な他者として捉える視点で

ある。教育制度と子どもとの関係を捉えたり、子どもを取り巻く人間関係を研究対象としたりするような、社会の中に置かれている子どもを相対的に捉えていこうとする研究である。このような視点に立つとき、子どもを研究対象として扱う側は、常に子どもを外側から相対的に捉え、研究者自身の解釈枠組みの中に子どもを閉じ込めてしまう。社会学において、このように子どもを研究対象として扱っていこうとしたとき、その研究は、子どもがどれくらい社会の内部で社会的機能を果たす存在となっているかを考察する、社会化 (socialization) の研究と結びつくことになる。しかし、社会の外から子どもたちに訴えかける力が働いて、子どもたちを世界に位置づける「超社会化 (trans-socialization)」というものがあることを、亀山佳明は提唱している²⁾。

社会化とは、新しく社会の成員となった子どもを、社会の秩序を守っていくようなかたちで一人前の成人に育て上げていく、社会的な機能を示している。ただし、子どもが社会化されるさいにかかわってくる道徳は、「定着の世界」(あらゆる生命を貫いて流れる巨大な動きを固定している世界) 内で形成される「閉じた道徳」(アンリ・ベルクソンの概念) であり、子どもたちの「生命の躍動」を閉じ込めたり、自分の所属集団以外の外集団に対しての敵意を潜伏させたりしてしまう。そこで、子どもたち自らのもつ「生命の躍動」を「生成の世界」(生命の躍動が作り出す世界) へと導く機能として、亀山は「超社会化」という概念を打ち出した。

「超社会化」には、そのエージェント(「超社会化」を実行することができる者)として「神秘家」がかかわる。この「神秘家」とは社会内に社会外の力を引き込む能力を持った者(宗教者など)が代表的な人物としてあげられるが、世界の外の力を引き込むという点で、エマニュエル・レヴィナスが「他者」(「絶対的な他者」)という概念で示したものと通じるところがある。したがって、子どもの「超社会化」を考える上で、「他者」という概念がさらに示唆を与えてくれる。「超社会化」、「他者」という概念を考えていくことで、子どもたちに働く社会外の力というものを捉えることができる。

2-2 これまでの無垢概念

続いて、これから扱う「無垢」という概念が、従来までの無垢概念とどこが違うのかを簡単に述べておきたい。無垢という概念は、ジャン・ジャック・ルソーの「原初の無垢」という概念に始まり、その後、ウィリアム・ブレイクの「無垢と経験の歌」に見られる「無垢」概念へと引き継がれ、様々な詩や文学に影響を与えてきた。ここでは、代表的なものとして、

ルソーとブレイクの無垢という概念の特徴を考えることによって、これから扱う「無垢」概念との相違を示してみたい³。

ルソーが子ども時代を「原初の無垢」として特別視したのは、キリスト教の原罪観と関係している。原罪を背負って生まれてきた子どもたちは、「理性」によって教育を施され、道徳的に方向づけられなければならないというキリスト教の考え方が強く影響を与えていた時代にルソーは生きていた。そのような中で、ルソーは「理性」ではなく、人間の「自然(本性)」として「感性」を重視し、子どもには特有のものの方、考え方、感じ方があるとして、子どもが持つ「原初の無垢」というものに重きを置いた。子どもは白紙状態(タブラ・ラサ)で生まれ、そこに社会の規則や習慣を書き込まれるというものではない。また、子どもは決して小さなおとななどではなく、子ども独自の感性を持つものとして、子どもの時代を大切にしなければならない。ここに、ルソーの「原初の無垢」というものの考えが現われている。

一方のブレイクの「無垢」の考え方はどのようなものだったのだろうか。ブレイクにとって、子どもとは無垢のシンボルであった。ブレイクが生きた時代、知覚を通じた「経験」が重視されるようになったが、ブレイクはそのような「経験」に異議を唱えた。ブレイクは、人間の「知覚」を、知覚器官によってのみ生じるものとして考えていたのではなく、いくら感覚が鋭くても、人は感覚によって発見し得る以上のものを知覚するのだと考えていた。そして、このような「知覚」によって「無限なるもの」が知覚できる。ブレイクにとって子どもの「無垢」とは、「無限なるもの」を知覚するための「空想(想像力)」や「ヴィジョン(幻)」とつながっている。

ブレイクもルソーと同じように、「無垢」というものに子どもが持つ特有の可能性を見ていたが、「無垢」に相対する「経験」も軽視したわけではなかった。子どもたちは、成長するにつれて社会の中において様々な「経験」に染められていく。ブレイクが「無垢」と「経験」という「人間の魂の相反する二つの状態」というものによって言いたかったことは、社会の中には、人間性の基本である想像の喜びの発現を子どもにも大人にも妨害する力がある、ということである。この「経験」が持つ妨害の力にもかかわらず、「無垢」の力は効力を発揮するのである。この点で、ブレイクの「無垢」概念は、ルソーのものとは異なる。

以上において簡単ではあるが、ルソーとブレイクの無垢概念について見て来た。ルソーとブレイクの無垢概念は、子どもたちが社会に入った時の「経験」というものについての考え方には相違があるものの、両者ともに、「無垢」というものが「自然(本性)」に根拠を持ち、

子どもたちを「無限なるもの」に触れさせ、子どもたちの「想像力」を発揮させるのだとするところでは共通していると言える。「理性」や「経験」の外、つまり「社会」の外部にある力が子どもたちを豊かにするのだということで両者は共通している。しかし、子どもたちを通して、社会外の力が社会内に入ってきたときに、社会にどのような影響を及ぼすのか、「無垢」というものを持った子どもたちと接する人々（大人たち）にどのような影響を及ぼすのかということについて、両者の無垢概念からでははっきりとしたことが言えない。

3. エマニュエル・レヴィナスによる「他者」の思想と子どもの「無垢」

そこで、以下では「無限」というものが「絶対的な他者」というものを通して社会内に現われるのだとした、エマニュエル・レヴィナスの思想を手がかりとして、新しい「無垢」概念を提示する。つまり、ルソーやブレイクの無垢概念にはあまり見られなかった「他者」論として、「無垢」という概念を考えることとなる。まずは、レヴィナスの「他者」という概念について概観し、この「他者」が子どもの「無垢」とどのようにかかわっているのかを考え、新しい「無垢」概念を提示する。次に、フランツ・カフカの著作やカフカにまつわるエピソードを見ることによって、カフカという「他者」が、子どもに対峙した時に「無垢」という力を介してどのように「超社会化」のエージェントたりえたのかを示す。最後に、現代の子どもたちを取り巻く社会問題を取り上げ、「超社会化」や「他者」、そして「無垢」という概念がいかに関与しているのかを考察する。

3-1 レヴィナスの「他者」「全体性」「無限」

レヴィナスの言う「他者 (l'autre, l'autrui)」は、私たちが同化・包摂できると考える世界（「全体性 (totalité)」）の内にはいない。「全体性」の中で現われる他者とは、相対的な他者であり、相対的な他者は私たちの理解という名のもとで同化・包摂されてしまう。レヴィナスは「全体性」の中におさまらない「他者」は「無限 (infini)」に根拠があるとした。「全体性」が強い一般的な社会では、ある一定の社会秩序や象徴秩序が保たれる。しかし、「全体性」の背後には、常に「全体性」には収まりきれない、混沌とした力のうごめく「無限」というものがある⁴。

「他者」との出会いの経験は、「私」に影響を与えるがしかし、「無限」に根拠を持つ「他者」を理解によって同化・包摂することはできない。「他者」は私たちの理解の枠組みを常

に逃れていく存在である。「他者」は「顔 (visage)」において社会内に顕現するが、全体性の世界に取り込まれることを拒否するごとくにすぐに消え去る。しかし、「他者」の「顔」は私たちが好もうと好むまいと、私たちを「他者」に引きつけずにはいない。

このような「他者」に出会った時、それまで自分自身が保ってきた「自己同一性 (identité)」というものが揺さぶられるという出来事が起こる。「他者」は私の意味づけをすり抜け、決して私の同一性に回収されない。「他者」と私との間には大きな断絶がある。したがって、目の前にいる (相対的な) 他者をこちらが包摂しようとして、相手を苦しめ支配しようとしても、世界の外 (「無限」) に根拠をもつ「絶対的な他者 (l'absolument autre)」を我がものにする (同化する) ことはできない。

これまでの社会学の他者論は、「第三項」 (関係、役割など) を媒介として他者を理解・包摂していくような他者論だった。レヴィナスによれば、「第三項」を用いて作られる他者との社会性は「派生的な社会性」に過ぎない。「他者」と「対面 (face-à-face)」した時に、社会 (全体性) と「無限」との裂け目としての「顔」を通して、「第三項」なしに、「他者」は「私」に接触する。このような経験が、「根源的な社会性」として、「他者」との「対面」を可能にするのである。したがって「他者」との「対面」は、「無限」という「絶対的に他なるもの」に触れる経験であり、何かを媒介にして理解・包摂することができないような経験なのである。

3-2 「可傷性」の概念からみる「他者」と「苦痛」

レヴィナスは後期の著作である『存在の彼方へ』において、「自己」とは、異質なものを包摂し同化してしまうような自己同一性としての自己ではなく、主体の同一性、唯一性というものは、常時「外」にさらされてあるのだと考えるようになる。主体性とは、「同の中の他 (l'autre-dans-le-même)」として考えられなければならない。そして、レヴィナスがこのように主体性をとらえるようになったのは、レヴィナスの思想を貫徹している「死」や「苦痛」についての思索と関係している。

レヴィナスは「絶対的に他なるもの」として、「他者」とともに私の「死」を挙げる。私にとって私の「死」は理解の彼方にあり、またその統御は私の能力を超えている。「死」は私＝主体が構成した秩序の中に取り込むことのできない、「絶対的に他なるもの」である。「死」は認識も抵抗もできないものとして外部から課せられてくる。さらには、「苦痛」もまた「絶対的に他なるもの」とされる。それは「苦痛」が「死」に先立つという点で「死」

を思わせるためだけではない。「苦痛」は「享受」（私というものが世界内で行う自由な活動）を中断させ、主体を秩序の外へ引き出して、外部に身をさらさせるからである。⁵

「死」や「苦痛」といった、「私」自身でも包摂できないものとしての「同の中の他」という考えを契機として、レヴィナスは新たに「他者」への「対面」の問題を考えるようになった。そして、私の中の他性が、「他者」の他性にひきつけられて重なる時、私は相対的ではない「絶対的な他者」に出会うのである。このような主体の感受性は、「他者」に出会うために無視することができないものであり、このような感受性をレヴィナスは「可傷性（傷つきやすさ *vulnérabilité*）」と呼んだ。この「可傷性」によって私たちは他者の「死」や「苦痛」そしてそれにつらなる貧困や孤立といった「他者」の悲惨を感受する。

従来、「可傷性」という概念は、「傷つけられやすさ」や「攻撃誘発性」として理解されてきた。弱者や異人など、自分の社会に不利益をもたらしたり、災いをもたらしたりする可能性のある人物がもつ力を、社会の内部の解釈枠組みによって理解してきたのである。したがって、弱者や異人といったような他者は、社会の外部へと排除されたり、社会の内部にうまく入り込むような形で包摂されたりしなければならなかった⁶。しかし、「可傷性」という概念は、「傷つけられやすさ」や「攻撃誘発性」という社会の内部で解釈された言葉に直される前に、「根源的な社会性」を保証するものとして、「私」と「他者」との「対面」時に双方が感受する「傷つきやすさ」として本源的に考えられなければならない⁷。

ここで傷ついた被害者をどうとらえるかという観点において、ジラールの理論とレヴィナスの理論との相違点について少し触れておく。ジラールの理論、特にキリスト教論においては、被害者の救済の問題は暴力の悪循環をどう回避するかという点から論じられていた。この側面については、第5章において重点的に論じてきた。暴力の悪循環の回避には、共同体と被害者の関係に焦点化されている。したがって、被害者が暴力への反省を迫るのは、自分に暴力を向けてくる共同体全体に対してなされる。その被害者の訴えに対し、暴力を振っていた共同体の各人がどう被害者に向き合うかという面については、論じられていない。一方、レヴィナスの理論は、苦悩を抱える被害者（絶対的な他者）との対面を通して、一対一の関係において他者を捉えることに特徴がある。そしてこの対面において、被害者との対面を果たした「個人」に暴力を振るうことができないことを感受させる力が働く。ここに、ジラールが十分に論じなかった、自己の同一性への疑問（ジラールの用いる用語で言えば「自尊心」への疑問）と他者への対面の問題が生じることになる。レヴィナスの理論は、模倣される他者（相対的な他者）とは異なる、決して自己に取り込むことができない他者（絶

対的な他者)を起点にして理論展開がなされていることに、ジラールとの大きな違いがあることを改めてここで強調しておく。

3-3 レヴィナスの思想を介した「無垢」概念の提示

以上で見てきたレヴィナスの「他者」の思想を貫徹する重要な点は、「他者」との接触を介して、社会外の力(「無限」、「死」、「苦痛」など)が社会内に入り込み、自己が開かれる(アイデンティティが揺さぶられ、自己の境界がなくなり「他者」に出会う)ということである。このような自己の開かれが、子どもとの接触によってしばしば起こる。一般的な意味とは異なるが、このような経験を「無垢」に触れると定義することにする。したがって、「無垢」とは「他者」(特に子ども)との接触において、「私」の理解による同化・包摂から逃れて自己に揺さぶりをかける社会外の力として働くもの、として定義しておく(「無垢」=「他者」ではなく、「無垢」とはあくまで「他者」の属性の一つであり、「無限」の力が社会内に現れたときの一形態である)。また、「可傷性」とは、このような「無垢」というものを一般的な「理解」とは異なった形で感受する能力の一つである、としておく。

「可傷性」という能力によって、「他者」の「無垢」に触れることができる人物が、先に述べた「超社会化」のエージェント⁸となりうる。「超社会化」のエージェントは、「他者」との接触により、自己を開かれる。と同時に、「超社会化」のエージェントと接した「他者」の側も、何らかのかたちで自己を開いて相手に接することによって、もう一人の「他者」と出会っていると言うことができる。お互いがお互いの「他者」となることで、自己を開く経験により、それぞれの人物が社会を超えた平面(「無限」)で出会うことになる。このような経験を顕著に示した人物が、以下で紹介するフランツ・カフカである。

4. フランツ・カフカと「無垢」

4-1 カフカの人間性と作品

フランツ・カフカの作品の多くは一貫したストーリーというものがなく、一見したところでは、全体を貫くテーマを見つけることは不可能であるかのように思われる。しかし、レヴィナスの思想を通して見た時、カフカの著作は、社会内ではなかなか表現しづらい、社会外の力を表現したものが多く分かる。そしてまた、その中には、得体の知れない「他者」との接触や、根拠のない罪や責務に追われて傷ついていく人物たちが多く描かれている。こ

これから言えることは、カフカが「可傷性」という社会外の力を感受する能力に長けており、そしてその能力を駆使して多くの「他者」と接触していたということである。

まず、カフカの「可傷性」について見てみたい。カフカの「可傷性」について、エリアス・カネッティは鋭い指摘をしている。カフカは「他人のどんな小さな傷」も自身のものとして感じてしまい、自分は何もしていないのにもかかわらず「あらかじめ傷を感じる非戦闘員」のようだと述べている。また、それに続いて、カフカ自身は「衝突」を恐れ、「あらゆるものが彼の肉を斬り、敵には何事も起こらない」とカネッティは述べる⁹。カネッティは、カフカの著作群を貫く「可傷性」という本質を見抜いていたとすることができる。

このような「可傷性」という能力は、どのような形で「他者」との出会いに反映されたのか。先に見たように、「可傷性」という能力が「他者」に結びつくためには、社会外の力をどのように感受していたかということがかかわってくる。そこで、もう一つ、カフカの著作群を貫くテーマとして重要となってくるのが、ジョルジュ・バタイユが指摘したカフカの「子供らしさ」である¹⁰。

バタイユは、カフカの残した作品が「全体としてまったく子供らしい一つの態度を表明している」と指摘している。ここで、特に重要となってくるのが、カフカが自分の父へ向けて書いた「父への手紙」である。カフカは生涯にわたって、権威主義的な父とのいさかいから逃れることができなかった。バタイユの指摘によれば、そのようなカフカの態度は、カフカが「子供らしさ」をとるか、父のような「行動性と男らしい権威」をとるかという二者択一を迫られていて、それに悩んでいたことから生まれた¹¹。なぜ、カフカにとって「子供らしさ」が、生涯にわたるような問題となったのか。それは、「子供らしさ」を保持することによって、世界（社会）や人々との関わり方が大きく変わってくるからである。大人たちの世界は、様々な事物を自分たちの理解しやすいように自分たちの意味連関のなかに閉じ込めてしまう（レヴィナスの用語で言えば、全てを「全体性」の内に押し込めてしまう）。しかし、「子供らしさ」を保持することによって、事物を様々な意味連関から逃れるもの（「無限」というものに根拠があるもの）として豊かに捉えることができるのである。ここに、カフカが「子供らしさ」を固持することの理由があったとバタイユは述べる¹²。

バタイユの論から、カフカは「無垢」というものの力を感受しようとしていたことが分かる。カフカは、「無垢」というものの力を信じ、「子供らしさ」を保持することが「他者」と出会うためには必要であったと感じていたのだった。ここで、「無垢」というものが「子供らしさ」と密接な関係にあることが分かる。社会学や心理学でしばしば言われるように、子

どもとは、まだ社会の秩序や意味連関（「全体性」）とは深く関わっていない存在である。そのような子どもは、「全体性」という枠組みにはめ込まれていないが故に、社会外の力（「無垢」）を呼び込む可能性を多大に持っているのである。「無垢」は、社会内の力とは違った力をもたらすことによって、相対的な他者とのやりとりでがんじがらめになりがちな人間関係に、「他者」との出会いという新しい地平を創造し、自己を刷新してくれると言うことができる。

4-2 カフカにとっての「子ども」

以上のような人間性をもったカフカは「他者」としての子どもとの接触においても、特異な能力を発揮した。このことは、カフカと対話した経験を記録に残している、グスタフ・ヤノーホ（カフカと同じ会社に勤めていた、カフカの同僚の息子）の記述によく現われている

13

カフカはヤノーホに対して非常に親身に向き合い、ヤノーホが抱える疑問や悩みに真摯に答えるということを繰り返した。カフカはヤノーホのことを「若い人」として見ている。そして、「若い人」であるが故に、「あなたにはより多くの理解と愛が必要なのです」とカフカはヤノーホに伝えた。なぜ、このようなことを言うのかというと、カフカは「若い」時代、つまり子どもの時代に与えられる「苦痛」というものが、後の時代にまで引き継がれ、それが私自身を侵蝕してしまっ、自己を傷つけ、生命に危機を及ぼすということを知っていたからだ。したがって、ヤノーホが抱える「苦痛」や「傷」というものを、カフカのもつ「可傷性」という能力が敏感に察知し、その一瞬においてカフカはヤノーホ自身もつ「無垢」の力を受け容れ、ヤノーホと対話したのだった。

このようなカフカとの度重なる対話は、次第にヤノーホ自身に変化をもたらしていく。カフカとの対話により生じた変化とは、ヤノーホ自身の「感受性」が鋭くなり、その感受性によって世界に存在する事物に新たな意義を見出し、それを通してヤノーホ自身の世界が「より複雑なもの」となるような変化だった。「人や物のもつほとんど果てしない多様さ」に気付き、ヤノーホの「存在は豊かに、生き甲斐のあるもの」となり、自己の「内部がより自由に向上していく」ことをヤノーホは感じたのだった¹⁴。また、これまでは自分の悩みや疑問にしか興味を持っていなかったヤノーホが、カフカが深く抱えている「傷」にまで感受性を働かせるようになる¹⁵。

カフカは、「他者」としてのヤノーホ自身もつ「無垢」を「可傷性」によって感受する

ことで、逆にカフカ自身がヤノーホにとっての「他者」になり得た。ここには、先に述べた「超社会化」の経験が成立していると言える。「超社会化」により、ヤノーホ自身は、世界外の力を感じて、自分の世界を豊かにし、世界内に生きる自分自身の生命を昂揚させた。また、「他者」の「傷」を感じする「可傷性」という能力が開花し、「他者」に対して自己を開くところまで、ヤノーホは成長を遂げる。このように見た時、「他者」の持つ「無垢」という力をみることで、発達とはちがった世界外の力とおしての成長（「超社会化」）というものをしっかりと捉えることができる。

5. 「無垢」から見る現代の子どもたちを取り巻く社会現象

5-1 「無垢」と社会現象との関連

ここまで、レヴィナスの思想を経由した新しい「無垢」概念に基づき、カフカという人間を例として取り上げることによって、「無垢」概念から見えてくるものを提示した。本来「無垢」というものは世界外の力を引き込むものであるから、ルソーやブレイクが唱えた無垢概念のように生命の躍動として無垢を捉えることも可能である。しかし、この論考において、「無垢」というものを「死」や「苦痛」といったものを感じする「可傷性」の観点から論じたのには大きな理由がある。それは、現代社会に生きる子どもたちに接したり、子どもたちにまつわる様々な社会現象を見たりしたときに、どうしても子どもたちの「死」や「苦痛」というものを無視できないと感じたからである。

ここで、これまで論じてきたいじめ現象を考えてみたい。後期近代社会に入り、いじめが社会問題として取り上げられ、多くの研究がなされた。学級集団の中で、ある特定の人物に対し、継続的に、精神的・身体的暴力が振るわれるいじめは、学級集団の一人ひとりに及んだ。社会という目標に向けて作られた学校という組織は、多かれ少なかれ、レヴィナスがいった意味での「全体性」を反映し、本来は社会外とのつながりがあるはずの子どもたちを、ある意味連関の中に同化・包摂せずにはいられない。そして、その「全体性」は、子どもたち一人ひとりを巻き込み、お互いがお互いを同化・包摂しようとし、それがいじめという相互暴力から集合暴力へと至る悪循環に発展したのだった。そのような学校という「全体性」の強い組織において、カフカのような「可傷性」を持った子どもたちはいじめという悪循環をくい止めるために、自らを「身代り」として引き受け、相互暴力の抑止をはかった¹⁶。このような社会外の力によって、「全体性」を解体させようとした子どもたちは、教師たちや

他の子どもたちの「他者」の力を借りられない場合、「死」をもってして訴えかけねばならなかった。「死」に至らずとも、多くの「苦痛」を背にした子どもたちは、その「苦痛」を心のうちに抱えながら生きていかななくてはならなくなった。

いじめとの関連でもう一つ注意しなければならないのが、いじめの件数が減ったとしても、過去に受けたいじめの経験というものが潜伏し（「トラウマ」として残り）、それが突如として社会現象として出てくるということである。いじめを経験した子どもたちが成長し大人になり、「全体性」を強く反映する場所に居ざるを得ないとき、再度相互暴力が繰り返される危険がある。このようなものの顕著な例が、昨今社会問題として取り上げられる、幼児虐待に見られると考える。子どもは社会外の力である「無垢」を体現するため、子どもをいち早く大人に育て社会へと適応させようとする親は、なぜ子どもが自分たちのなすがままにならないのか（「全体性」に同化・包摂できないのか）と悩み、暴力という手段によって子どもをしつけようとする。しかし、「無垢」とは本質的に、そのような同化・包摂から逃れ出るものなので、このような悪循環は続く。そして、そのような「無垢」を理解する契機となるはずの、自身の「苦痛」や「傷」（虐待を繰り返す親の多くは、いじめや自分の親からの虐待による「苦痛」や「傷」がある）というものを介する「可傷性」までも、同化・包摂してしまおうとする¹⁷。ここでは、相互暴力の悲劇が、子どもたちだけでなく、大人である親たちにも及んでしまっているのである。

子どもたちにまつわる相互暴力を考える際に、これまで見てきた「無垢」という概念がいかに重要であるかがわかる。そしてそのような「無垢」を「可傷性」によって感受できるような人々により、お互いが「他者」として通じ合う可能性が模索されることが重要である。

5-2 「生き直す」ということ

社会現象との関連で、「無垢」や「可傷性」というものの重要性を見て来たが、しかし、果たしてこのような「無垢」や「可傷性」というものが社会の内部で効力を発揮する余地は残されているのだろうか。過去に「苦痛」や「傷」をかかえ、「可傷性」に近いところにいると見られる人々でさえも、「全体性」の強い社会においてその「可傷性」を十分に生かすことができなくなっているようにすら思えてくる。カフカのような「可傷性」を生涯持ち続けながら、人々と接することは到底今の社会では不可能だととらえてしまいたくなるかもしれない。

しかし、「無垢」や「可傷性」というものは、レヴィナスの思想に基づけば、決して消え

でなくなったりするものではなく、また消そうとしても消えないで人々の中に残るものなのである。レヴィナスもしばしば例として挙げるが、苦しみもがいている人々の「顔」に「対面」し、その人々の記憶をどうにかして消そうとしたり、その人々に暴力で対処して追い払おうとしたりしても、「他者」の「顔」を通して社会の外部と接したという「痕跡」は、私たちの中に強く残るのである。前節において、「可傷性」を同化・包摂してしまおうとする、幼児虐待を行う親の例を挙げたが、そこで述べた「可傷性」の同化・包摂という意味は、「他者」(子ども)との接触により「可傷性」の発露が見られるにもかかわらず、その「可傷性」が働いたことによってとらえてしまった、得体の知れない「他者」(子ども)というものを何とかして「対面」しなかったことにしたいとする親の行為のことである。

「可傷性」が私たちの中で作動するかどうかは、時間の問題としてあるわけではない。短い時間で「可傷性」が働く場合もあるが、少し長い時間を置いてから突如「可傷性」が働くという場合がある¹⁸。「可傷性」を働かせるために、社会内で操作をすることは難しいが、社会内に「無限」を引き込める何かがあれば、「可傷性」が働く可能性は常に残されているのである。

ところが、本章2-2のブレイクが提示した無垢概念のところで触れたように、大人になるに従って、社会は「経験」(レヴィナスの言葉で言えば「全体性」)を重視するようになる。ブレイクが考えたようにこの「経験」(「全体性」)が、「無垢」を感受するための「可傷性」を妨害する可能性があるのだ。大人においても「可傷性」は消えずに必ず残ってはいるが、「全体性」の妨害の前に「可傷性」が働かなくなる場面はしばしば現われる。

では、「無垢」を感受する「可傷性」はどのようにしたら再び働き出すのか。この契機となるのが「超社会化」である。「超社会化」は子どもだけの問題ではなく、大人にとっても重要な問題となる。大人にこの「超社会化」が起こるとき、私たちは再び自分の生を「生き直す」経験をすることが言えるだろう。

作家の高史明は、自分の息子を「自殺」によって亡くした。息子の自殺の理由は分からないが、生前、息子が残した詩集(岡真史『<新編>ぼくは12歳』ちくま文庫、1985年)には、子どもながらの生きづらさがつづられている。その詩集を振り返って見たとき、高は自分が感じたことを次のように語っている。

…真史の死後、わたしどもはこの詩の手帳をめくりつづけていて、いつの頃からか、この世の出来事を見る目が変わっていることに気づかされました。この世には、生き易く見えながら、

いやでも生き難さを直視せざるを得なくする出来事があまりにも多くあります。それらの出来事が目にふれたとき、わたしどもの全身は、言葉が生れでるより先に、その苦、その悲のそばにより添おうとするようになってきました。直接そばにゆけるものでもなく、また何かができるということでもありませんが、悲そのもの苦そのものにより添ってしまうのです。それまでのわたくしどもは、そうではありませんでした。より添おうとする思いがなかったのではありませんが、そこにはまず、解釈が先きに立っておりました。それがすうっとただより添ってしまうのです。しかも、いまははっきりと意識することができますが、それが真史の死後、わたしどもを生きつづけさせてくれた静かな力でした。¹⁹

高の文章は、ここまでレヴィナスとカフカを通して考察してきたことと合致する。子どもの「悲そのもの」や「苦そのもの」を、解釈を通してではなく、「可傷性」により、ただより添うことによって感受している。そして、息子の「無垢」の力からあらたに「静かな力」を感じ取っている。息子の「無垢」の力によって「超社会化」がなされた例として考えることができるであろう。

高のような経験は、子どもの死という究極的なものを通して行われている。このような経験がいつ起こるか、どこで起こるか、またどのような「苦痛」や「傷」を通して成されるかは「無限」に根拠をもつ「無垢」が社会内に入ってくるのを待たねばならないので、推測や考慮をゆるさないであろう。しかし、「可傷性」というものが感受する「無垢」の力が、私たちの社会に新しい力を導いてくれる可能性は、残されている。「無垢」というものを通して得られる「超社会化」には、先に見たように、人々が抱える「苦痛」というものから陥る悪循環を社会の外の力によって解体する働きがあった。このような「無垢」、「超社会化」というものを介することによって、子どもたちそして私たちが陥りがちな悪循環を見直すことができる。大人に起こった「超社会化」は、その大人をカフカのような「超社会化」のエージェントとして、再び子どもに接触させるであろう。そして、子どもたちは「超社会化」のエージェントに出会うことによって自らの生を生き直すであろう。「いじめ苦」のこれまでの多くの蓄積は、この可能性を行き渡せるほどに多い。この超社会化のエージェントたちがいじめ苦から「生」の流れを引き出す役割を担っていく。

「私」が自身の「苦痛」や「傷」を介し、「可傷性」によって感じた子どもたちの「無垢」に対して、無条件に応じることこそがレヴィナスのいう「責任 (responsabilité)」であり、

「応答 (responsabilité)」である。もはや私たちは子どもたちの「無垢」を無視することはできない。「無垢」に目を向けた時、私たちは次第に、私たち同士の倫理的な関係についても目を向けざるを得ないだろう。なぜなら、「無垢」はすべての人の内に潜むものだからである。私たちが社会の内部で生きていく上で他者との困難にぶつかる時、その困難を乗り越え「生」へと向かう一つの契機となるものが、これまで述べてきた「無垢」という概念であると考えている。

第6章 注

1 このいじめ苦を生へとつなげる可能性の模索は、いじめの言説論が「いじめ→いじめ苦→死 (自殺)」というイメージ連鎖の断絶を模索していることと関係する。しかし、これは大状況の社会レベルで試みられるものであり、いじめの状況に関わる個々人の問題は焦点化されない。ここでは、言説を操作する方向ではなく、「いじめ苦」を正面から捉え、この苦を別の方向に導くことはできないかを理論的に検討する。

2 以下で展開される亀山の社会化と「超社会化」の議論については、亀山 (2000) と亀山 (2001) の2冊を参照して、要約を試みた。

3 以下、ルソーとブレイクの無垢について考察は、カヴニー (1979) を参照した。

4 レヴィナスの思想については、引用・参考文献にあるレヴィナスの著作及び、レヴィナスについての諸研究を参照し、要約している。

5 作田、2003、100 ページ

6 いじめの文脈で言えば、いじめられる者にはいじめ (攻撃) を誘発する何かがあり、その「何か」が可傷性と考えられてきた。しかし、このような考え方は、いじめを行なう側の文脈 (「供犠」の文脈) で述べられたものであることに注意しなければならない。

7 被害者 (傷ついている者) の文脈に換えるということの意味する。

8 ここまで述べてきたところで言うならば、第5章で取り上げたアリョーシャという人物や、いじめによる自殺で亡くなった子どもたちの両親 (大河内くんや川崎の少年の両親) などである。

9 カネッティ、1971、51 ページ

10 以下、バタイユのカフカについての考察は次の論考を参照した。バタイユ、1957=1998、232-267 ページ。

11 カフカの迫られた選択とは、まさしく次のようなものだったのだ。すなわち、一方にはなにごとにも気かけず、また約束されたひとつの [未来の] 幸福になにも従属させることのない、気まぐれと至高の気分とにみちたスキャンダルーもつとも、子供らしい (puérils)、人目に立たないものだけでも一と、他方には、骨身をおしまぬ行動性と男らしい権威とに対して、実現可能なものとして約束されている幸福の探求と、このふたつのもの対する二者択一なのである。(バタイユ、1957=1998、246 ページ。括弧内の原語は引用者による。)

12 わたしの考えるところでは、わたしたちの世界の弱点とは、一般に、子供らしさ (enfantillage) を別個の一領域、つまり、たしかにある意味ではわたしたちにかかわりのないものではないが、わたしたちの圏外にあって、みずからの真理一すなわち、事実それがあるところのもの一を、他の助けをかりずに構成することも意味づけることもできないような一領域として、考えているということにあると思う。同様にして、一般にだれも

誤謬を真理の構成分子として考えるひとはいないのだ……。したがって、「それは子供らしいことだ」と言うことと、「それはまじめなことではない」と言うこととは、等価値の表現なのである。ところで、まず、子供らしい (*enfantins*) ということを問題にすれば、わたしたちはみな子供らしいのであり、それは、絶対的に、逃れようもなく、さらに言ってしまうと、もっと驚くべきありかたで、そうなのである。つまり、人間性〔人類〕が、とうに生れかかっているときに、その本質をはっきりと露呈するのは、まさしくこのようなありかた (子供らしさ) においてなのだ。さらにもっと適切に言えば、動物は決して子供らしくはないが、少年は、おとなから教えこまれるさまざまな意味を、もちろん情熱を媒介としてだが、それ以上に他のものには還元されえない別なあるひとつの意味に、還元しようとするのである。このようなものが、かつてわたしたちが加入していた世界であり、また少年の頃にわたしたちが、至福を味わうまでにその無垢性 (*innocence*) に酔いしれていた世界である。すなわち、その世界では、それぞれの事物は、それを事物 (おとながそれらをおしこめてしまう意味の歯車仕掛の一部としての) にして上げておけるあの存在理由と、まったく無縁なものだったのである。(バタイユ、1957=1998、238~239 ページ。括弧内の原語は引用者による。)

13 カフカとヤノーホとの対話については、ヤノーホ (1994) を参照した。

14 私がそのときどうやってこの恥ずかしさの渦巻から逃れ出たかは、もう憶えていない。ただひとつ正確に憶えていることは、この日以来、私は自分の言うことに、より注意を払うようになったことである。ドクトル・カフカとの交際ばかりでなく、いつなるとき人と出会うときにも。そのことが、私の感受性を鋭くし、私はよりよく物を見、耳を傾けることを学んだ。こうして私の世界は、より深く複雑なものとなったが、それはより冷く疎遠なものになるということではなかった。それどころか、私をいつも驚嘆させてやまぬ人や物のもつほとんど果てしない多様さによって、私の存在は豊かに、生き甲斐あるものとなったのである。私はもはやつまらぬ役人の小倅ではなく、世界と自己自身の規範をもとめて戦う人間、人間と神の小さき戦士なのであった。そしてそれはドクトル・カフカのおかげであった。したがって、私は彼を讃美し尊敬した。私は、彼に学んだ体験の集中的強度というものによって、日々成長し、私の内部がより自由に向上してゆくのを感じた。(ヤノーホ、1994、214~215 ページ)

15 そんなとき、私にとって—正直なところ—ただひとつだけ、いささか気になることがあった。それが例の「ありがとう、元気です」という言葉であった。カフカは、好奇心の鋒先を避けて決まり文句のかげに隠れねばならぬほど、自分を惨めに孤独に感じているのだろうか。(ヤノーホ、1994、215 ページ)

16 お返しを求めずに、相互性という変装した我執を抱かずに、他人の責任に対してさえ責任がある、という途方もない倫理を語るとき、この責任の観念を生気づけているものは言うまでもなく「無私」(*désintéressement*) の精神である。だが、レヴィナスが「デザンテレスマン」と言うとき、この語は特別な意味をもっている。すなわちそれは *dés-intéressement*、つまり、インテレッセの否定ということにほかならない。それでは、インテレッセとは何かと言えば、エッセの中にあるということである。すなわち、エッセが存在の慣性 (*conatus*) であり、自己自身の維持であり、その意味で本質的にエゴイズムの発現であるとすれば、エッセの中にあるということはエゴイズム同士の戦いの場にあるという事態を意味するほかはない。ヘラクレイトスの言うように、戦いが存在の真相であると言うのは事実である。それ故、戦いを超えるためには存在を離脱しなければならないのである。それは、存在の条件を棄ててしまうように存在すること、あたかも存在者の中のひとつの存在者ではなかったかのごとくに生きること、すなわち自分の存在を絶えざる疑問の中におくこと、他人のために贖罪を果たすまで他人の責任を負いつくすこと、自分としてではなく人質として生きること、である。それがレヴィナスのいう「無私」であり、「存在とは異なって」であった。(岩田、1994、202~203 ページ) これが「受難」というものをレヴィナスの思想で言い換えた意味である。

17 この文脈で見れば、第4章で見たネットいじめの深層にある病とは「同の中の他」というものへ向き合うことができないということであり、中島梓が言っていた苦痛の本体に気づかない状態である。

18 第4章で見た鹿川くんの同級生たちに生じた事態はこのことを示している。

19 岡、1985、181 ページ

結論 まとめ・意義・課題

ここでは、本論文全体を振り返り、まずこれまで述べてきたところを「まとめ」として、整理する。次に、本論文の「学術的な意義」を明確にする。最後に残された「今後の課題」を提示する。

1. 本論文のまとめ

序論において、本論文は「後期近代社会」における「日本の学校」のいじめ問題に限定をし、分析を行なっていくことを明示した。こうした限定の下で、明らかにすべき点として、主に以下の3つ掲げた。まず後期近代の日本の学校において「いじめが生じる背景と原因は何か」ということが1つ目である。次に、こうした「いじめが生じるメカニズムとその過程はどのようなものか」ということが2つ目である。そして、「いじめの被害者が抱える苦悩の性質はどのようなものか」ということが3つ目である。これら3点を明らかにしていくことを本論文の目的として掲げた。そして、こうした目的を達成するために、方法として、R. K. マートンの「範例」という考え方と、範例に基づく「中範囲の理論」を採用し、論を展開してきた。

まず第1章においては、いじめの事件史、文部科学省（旧文部省）の量的データ、従来のいじめ研究を概観し、整理してきた。その際、事件史を範例としてまとめることにより、いじめ現象の特徴と各事件に対する社会的な関心の変遷が明らかとなった。こうした範例としての事件史を質的データとし、文部科学省が蓄積してきた量的データとリンクさせることにより、文部科学省のデータの特徴を明らかにした。さらに双方のデータといじめの研究史を対比させることにより、これまでのいじめ研究の評価できるところ、課題として残されているところを整理した。「範例」を検討することは、マートンが言うように、データの整理と体系化を促す。こうした「範例」という考え方によってデータと研究史を体系的に整理したことから、いじめ研究の停滞してきた原因があきらかになる。その原因は、データと理論との相互作用を行なう「中範囲の理論」の欠如にある。ここから、中範囲の理論を活かして、いじめ分析を行なうという本論文の課題が明らかとなった。したがって、以下の章では中範囲の理論を全面的に展開した。

次に第2章において、中範囲の理論を展開したいじめ研究を検討した。第1章においてはデータの検討に重点が置かれていたが、第2章ではまずデータの整理・体系化を促す理論的

な側面を検討した。過去のいじめ研究の中で、中範囲の理論としていじめ現象を読み解いている研究として、赤坂憲雄と亀山佳明の研究を、研究史の中でも評価した。両者の研究には、ルネ・ジラルの諸理論が理論的側面として導入され、いじめ現象を一貫した視点から読み解いている。したがって、いじめ現象を中範囲の理論という方法から分析する際、理論的な側面として重視するジラルの諸理論をまず概説した。次に、赤坂と亀山の研究を再評価することによって、ジラル理論といじめ現象との関係を明確にした。そして「いじめの過程」を体系的、図式的に示すという作業を行なった。また、いじめの過程を示すことにより、理論的な側面が、これまでデータの整理・体系化を推し進めるという側面も明らかにした。

次に、第3章において、第2章で導き出された「いじめの過程」を現実の事件の分析に適用していった。ここで扱った事件は大津いじめ事件である。大津いじめ事件は私たちがいじめの状況を、事件報道や報告書で詳細に知ることができる数少ない事例である。それらによれば、いじめの起こった学校の状況と、具体的ないじめの行為、クラスの人間関係などが新聞記事や報告書で確認できる。そこでまずこうしたデータを範例として整える作業を行なった。(大津いじめ事件についての新聞記事を時系列でまとめ範例として整理した。次に第三者調査委員会による調査報告書を詳細に読み解くことにより、範例としての性格を強化している。)そして、第2章で提示した図式を適用し、データと理論との相互作用を試みた。ここで行なったデータと理論との相互作用により、まずいじめの過程としてまとめた一連の図式が、大津いじめ事件においても現象を読み解く際に有効であることが確認できた。さらに、相互作用を通して、バラバラに提示されていたデータが体系的に整理されることも確認している。一方で、こうした理論的図式において、体系化されないデータも出てきた。こうしたデータは別の図式を模索する可能性を秘めている。体系化とそれから漏れるものを見ることにより、理論の新たな展開が模索される。

第4章では、近年新しいいじめの形態として注目されている「ネットいじめ」を焦点に考察を行なった。ネットいじめについてはいまだデータの蓄積が十分になされていない。しかし、現代におけるいじめ現象を考える上で、重要であることは疑い得ない。そこで、今あるデータを検討することから分析の端緒をつかむことを模索した。まず、データを範例として整理することにより、ネットいじめの形態と特徴とを3つに分類した。次に、こうした範例をこれまで有効性を強調してきたジラル理論によって読み解いていく。ここで、ジラル理論の修正と展開が図られることになった。W. リップマンの「現実環境と擬似環境」、D. リースマンの「社会的性格」、M. シェーラーの「ルサンチマン」という概念がネットいじ

めを分析する手がかりになることが範例から明らかとなった。そして、こうした概念を包括するために、ジラール理論の修正と展開が図られ、ネットいじめ現象が解釈された。ここにおいて、データと理論との相互作用という中範囲の理論において、新しいデータの検討が理論の発展を推し進めるという側面が現われている。

第5章では、2010年に起こった川崎の少年の自殺を取り上げ、少年が遺書に「友人を救えなかった」と述べているところに注目する。こうした被害者の訴えは、過去のいじめ自殺において残された遺書にはあまり記述されていない。この少年のいじめ事件と自殺が新たないじめ現象の範例を示していると捉えた。新たな範例には、解釈の際に新たな理論的な枠組みが必要となる。そこで、ジラルールの諸理論のうち、これまで十分に検討されてこなかったキリスト教論を適用し、データと理論との相互作用を行なった。ここから、少年が悪循環の過程として生じる「いじめ=供犠」の文脈を何とかして逃れたいと願い、自身を「受難」者の位置に置くことによって、いじめの悪循環を断とうとしたのではないかと、分析するに至った。こうした理論の適用により、過去のいじめ自殺において十分に注目されてこなかった被害者の心情が、データの再検討を通して明らかとなった。

第6章では、第5章で明らかとなった被害者の苦悩に焦点を当てることにより、その苦悩にいじめを乗り越える端緒を探るということを試みた。ジラルールの理論は「いじめ=供犠」の過程とその悪循環の断ち切りを迫る「受難」の側面を明らかにしている。しかし、子どもたちの自殺、受難は極限的な行為であり、私たちは子どもたちが死に至る前に、何とかして「生」の方向に引き戻したいと常に願っている。死に至る前に「生」へと引き戻す可能性をジラール理論から導くことはできない。苦悩と向き合う手がかりは、エマニュエル・レヴィナスの理論枠組みを参照する以外になかった。苦悩は共同体の内部には回収されない、共同体の外に根拠を持つものである。こうした共同体の外に根拠を持つ苦悩を感受し、苦悩を抱えた「絶対的な他者」としての被害者に向き合う可能性を、理論的に検討した。ここから、共同体との関係から被害者を見るのではなく、個人と個人が対面する場において、どのように被害者を感受し、対面していくかという問題が明らかとなった。

2. 学術的な意義

次に、本論文で展開してきたことがいじめ研究にとって持つ、学術的な意義を各章との関係で述べていく。

第1章においては、マートンの方法論に沿って、事件史、文部科学省のデータ、研究史の整理を行なった。後期近代社会の日本の学校におけるいじめの事件史、データ、研究史を歴史的に整理し、提示するという研究はこれまでほとんどない。この事件史、データ、研究史を整理して概観できる形にまとめ、いじめ問題の特徴と検討が不十分な点を明示したことに本研究の意義がある。ここから、いじめの分析において、データと理論の相互作用が十分になされていないことを指摘しえたのであった。

そして、第2章において、ジラール理論によりいじめ問題を分析した諸研究を再評価し、理論的整備を行なったことに学術的な意義がある。理論的整備を通して、いじめが生じるメカニズムを「いじめの過程」として明示することができた。こうした理論的側面からのいじめ問題の検討は、データの整理と体系化を促し、問題を焦点化することに役立っている。また、理論によってデータを取り扱う利点は、整理と体系化という面だけではない。そうした整理と体系化は、そこから漏れ落ちるデータに対して敏感になり、新たな思考を開始する手がかりともなった。「いじめの過程」という解釈において、統合的にいじめ現象を把握するだけでなく、そこから漏れ落ちる側面（例えば、本論文では第4章のネットいじめの特徴や第5章の被害者の置かれた状況）に目を向けられるようになった。

第3章においては、大津いじめ事件という社会的にも大きく注目されたいじめ事件を分析している。報告書がまとめられた後も、この事件を分析するような研究は見られない。報告書がまとめているように、詳細な聞き取りによる証拠により、いじめが実際にあったこと、それによって被害者が希死念慮を抱え自殺に至ったことは明らかである。しかし、ここで詳細に報告されている諸データを理論的観点から検討し、データの体系化とその体系化から漏れるものを検討してみる作業は重要である。こうしたデータと理論を相互作用させ、一貫して捉えられる面と、捉えられない面を分け、データを整備していったことに本研究の意義があると言える。

第4章においては、ネットいじめという新しいいじめの形態について、考察を行なった。ネットいじめについては各学問分野から注目され、研究が行なわれているものの、その特徴やネットいじめの背景にある社会的側面について分析したものは少ない。こうした点を考えても、ネットいじめの形態を範例としてまとめ、分析の基礎としたところに本論文の意義が少なからずある。そして、さらに特徴と背景を、社会学の理論から分析を試み、後期近代社会の中でもさらに複雑化する擬似空間上での人間関係と、そうした背景が生み出す人々の性格の一面を明らかにしたことに意義があったと考える。

第5章においては、川崎の少年の自殺という、社会的にはあまり注目されず、また範例としても整っていなかった事件を取り扱った。事件を掘り出し、データを範例としてまとめ上げ、それについて新たな分析枠組みを提示する。こうしたデータの発見と、それを分析する理論の発見とは、マートンが社会学の学問的意義として強調した中範囲の理論を、全面的に展開することによって生まれた。いじめ研究に寄与するのみでなく、マートンの中範囲の理論の意義に今一度焦点を定めた点でも、こうした分析は大きい意義を持っているものと考ええる。

第6章においては、ジラール理論の限界から、レヴィナスの理論を展開するに至った。レヴィナスの理論を検討することにより、被害者の苦悩が持つ一側面をより具体的に分析することが可能となった。また、その苦悩を介して個々人が向き合い、対面することで、新たな人間関係の可能性が模索されることも明らかにすることができた。共同体を主にした人間関係とは別の、社会の外から社会内に流れるある種の力をもとにした人間関係に目を向けることは、社会学のコミュニケーション論において一つの可能性を示したと考えている。

3. 課題

最後に本論文で十分に展開できず、今後の課題として残されていることを明示する。

(1) 量的データの扱い

本論文では、マートンの範例と中範囲の理論という考え方を方法として取り入れ、いじめ現象の分析においてある一定の成果を収めてきた。しかし、取り扱うデータについて振り返ってみると質的なデータを重視してきたところが目につく。いじめ研究においては、文部科学省のデータのみならず、アンケート調査などによって量的なデータも蓄積されている。量的データには目を通したものの、本論文には十分にその成果を活かすことができなかった。この点が大きな課題として残されている。量的データと質的データはどう関わり、どう整理・統合することができるのか。この点を明らかにできれば、いじめ研究にとってさらに大きな意義を提示することができたが、そこまで展開することができなかった。本論文で行なってきたデータと理論との相互作用を、量的データを含めて今後検討していくが課題として残された。

(2) 事件後の経過についてのデータ蓄積

第1章においていじめの事件史を範例として取り扱い、後の章においても活用してきた。しかし、本論文において範例として整理したものの多くは、事件の起こった時期から比較的近くにある事実をまとめたものとなっている。したがって、特に事件の起こった後、その事件がどのように終息したのか、学校はどのように対処したのか、学校と社会との間にある地域はどのように事件を捉えたのか、といった視点は大変弱い。

例えば、事件の終息について言えば、本論文で取り上げた範例の中には裁判になり、裁判進行の過程で様々な人間関係の齟齬が生じていると考えられる。この時、学校側、地域社会はどのようにいじめの事件に対応していったのかを見ることは、今後いじめの解決を考察する際、大変重要な視点となる。

また、いじめに関わっていた人々（事件の起こった学級に所属していた人々）はその後どのような思いを抱え、いじめ事件を捉えているのか。当時のいじめの状況をどう解釈しているのか。第5章で取り上げた豊田充のルポルタージュのように、鹿川くんの事件後、クラスメイトたちがどのような思いを持って人生を歩んできたかを見るような取材は稀有であり、データとしても貴重である。

こうした事件後の経過と事件への対処という点に注目し、今後新たなデータの発掘と、そのデータを解釈するための理論図式が模索されなければならないことを実感した。

(3) どのようにしたらいじめを乗り越えることができるのか

先に本論文のまとめと意義を見てきた。いじめ研究をしていく上で、常に頭の中にあった問題として、本論文で重点的に見てきたような「なぜいじめは起こるのか」という問題とともに、「どのようにしたらいじめを乗り越えることができるのか」という問題があった。いじめを乗り越える方途は本論文においても、被害者に焦点を当て第5章および第6章でその一端を見てきた。しかし、論文全体との関連でそのような方途を考えるとどうなるのかということを今後は問われていくことになる。そこで最後に、本論文全体と「どのようにしたらいじめを乗り越えることができるのか」という問題をリンクさせて簡単に触れておく。

第2章において、いじめの過程を提示したが、この過程はいじめを乗り越えるきっかけを考える上でも重要な示唆を与えてくれる。この過程の中で、私たちがいじめを乗り越えるために関わってくるのは、(1)（教室内での）相互暴力の蔓延、(2)相互暴力から集合暴力への転換、という部分である。この(1)と(2)をどのように克服するかが、いじめを乗り越えるこ

とに大きく関わってくると考えられる。

まず(1)について考えるならば、(1)を生み出すような学校（学級）という制度を見直すという問題があげられるだろう。これについては従来からも指摘されてきたことである（例えば、第1章で取り上げた内藤朝雄は、学級制度を解体せよと言っている）。しかし、このような制度の解体は、学校が持つ、多くの子どもたちを効率よく社会化していくという特徴を考えると大変困難である。そのような状況の中で、一つの方途となるのは、私たちが「相互暴力」の起こるメカニズムを理解することではないかと考えている。従来のいじめ研究は、(2)の相互暴力から集合暴力への転換という点には、数多くの研究が注目してきたが、(2)の背景にある(1)については、十分な注目をしてこなかった。第4章でネット上の悪意の問題を扱ったが、ここでも背景にあるのは相互暴力とそれを生み出す三角形的欲望のメカニズムである。このメカニズムとそこから生まれる暴力という問題に各人が敏感になること、それがいじめという現象を考えていく上でも、それを克服していく上でも、重要になると考えられる。しかし、この点について、分析は始まったばかりであり、今後の研究にとっての大きな課題として残された。

次に(2)について考えると、いじめの過酷さは、相互暴力から集合暴力へと転換するときが高まることはここまで繰り返し述べてきた。そこで、いじめを乗り越える、あるいはいじめを抑止するためには、いかに相互暴力的な状況を集合暴力へと転換させないかが重要なようになってくる。しかし、いじめ現象を見る限り、一度相互暴力的状況ができあがると集合暴力に転換する可能性は非常に高い。なぜなら、どうしても集団内の秩序を回復する必要があるからである。その中でも苦肉の策として、子どもたちはスクールカーストという階層を設けたり被害と加害の役割を転換したりすることを通して、何とか集団を維持してきた。これは子どもたちの集団の問題であるとともに、デュルケーム以来の社会（社会学）が抱える大きな問題である。誰かの犠牲の上に秩序を構築し社会（集団）を維持する以外に道はないのか。デュルケームはこの問題を解く端緒を「中間集団」（個人と社会の間にあり、社会の圧力から個人を守るための集団）に見たが、このような中間集団あるいはアソシエーションという問題について、詳細に検討することがこの(2)をどう克服するかの手がかりになるだろう。しかし、この問題を展開するには、こちらの準備が足りず、そこまで触れることはできない。

最後に、いじめ克服の道として(3)集合暴力に巻き込まれた一人の人間をいかに救い出すかということが考えられる。これについては、第5章および第6章を通して、その一端を提

示してきた。この(3)についても(2)の問題同様、集合暴力の対象となった子どもたちをどのような人間あるいは集団が保護できるのかという問題と関わってくると思われる。このような子どもたちを保護できる集団、ひいては集合暴力を介さない社会(集団)はどのようにしたら可能なのか。本論文に照らしてみれば、この問題について、ジラール理論とレヴィナス理論の整理・接合という理論的な発展によって明らかにすべきところである。しかし、このような理論的な展開を十分に推し進めるまでには至らなかった。これまで社会学を長年にわたって学んできた者として、今後この問題に取り組んでいきたいと考えている。

本論文で行なってきたデータと理論との相互作用によるいじめの分析は、いじめ現象を読み解く際の一つの方途である。ただし、ここで展開された考察が確固たるものであり、用いてきた諸理論を間違いのないものとして絶対化するつもりは全くない。こうしたデータや理論への固定化した考えは、マートンも述べているが社会学の発展にとってマイナスである。ここで展開された議論は、あくまでいじめ現象の理解を深めるための一つの土台として提示したつもりである。今後もいじめ現象に目を向け、データと理論との出会いを繰り返して、新しい社会(社会学)のあり方を模索しながら研究を深めていくことを改めて決意し、本論文を閉じたい。

【引用・参考文献】（※各章、著者名アルファベット順。なお新聞記事およびインターネットからの引用・参考については、各章の注において詳細を記述している。）

序論

- ・ Robert King Merton , 1957 , *Social Theory and Social Structure : Toward the Codification of Theory and Research* , Free Press (=ロバート・キング・マートン、1961、森東吾・森好夫・金沢実・中島竜太郎訳『社会理論と社会構造』みすず書房)
- ・ 森田洋司監修、2001、『いじめの国際比較研究－日本・イギリス・オランダ・ノルウェーの調査研究』金子書房
- ・ 滝充、2005、「‘Ijime bullying’：その特徴、発生過程、対策」、土屋基規・P. K. スミス・添田久美子、折出健二編著『いじめと取り組んだ国々－日本と世界の学校におけるいじめへの対応と施策－』ミネルヴァ書房、33～55 ページ

第1章

- ・ 阿部泰尚、2013、『いじめと探偵』幻冬舎新書
- ・ 別役実、2005、『ベケットと「いじめ」』、白水社（白水Uブックス）
- ・ 別役実・芹沢俊介・山崎哲、1995、『<いじめ>考』春秋社
- ・ 原清治、山内乾史編著、2008、『ネットいじめはなぜ「痛い」のか』ミネルヴァ書房
- ・ 堀裕嗣、2015、『スクールカーストの正体－キレイゴト抜きはいじめ対応』小学館新書
- ・ 今津孝次郎、2007、『増補 いじめ問題の発生・展開と今後の課題－25年を総括する』黎明書房
- ・ 伊藤茂樹、2014、『「子どもの自殺」の社会学－「いじめ自殺」はどう語られてきたのか』青土社
- ・ 鎌田慧、2007、『いじめ自殺－12人の親の証言』岩波現代文庫
- ・ 加野芳正、2011、『なぜ、人は平気で「いじめ」をするのか－透明な暴力と向き合うために』日本図書センター
- ・ 北澤毅、2015、『「いじめ自殺」の社会学－「いじめ問題」を脱構築する』世界思想社
- ・ 久保田真功、2007、「いじめの社会学」、加野芳正・藤村正司・浦田広朗編著『新説 教育社会学』、玉川大学出版部、96～111 ページ
- ・ 礪川全次、田村勇編著、1994、『いじめと民俗学』批評社

- ・ 間山広朗、2002、「概念分析としての言説分析－『いじめ自殺』の〈根絶=解消〉へ向けて－」『教育社会学研究』第70集、日本教育社会学会編、145～162 ページ
- ・ 宮川俊彦、2013、『いじめ・自殺－この30年で何が変わり、何が変わらないのか』ディスカバー・トゥエンティワン
- ・ 『文部科学時報』2010年2月
- ・ 森口朗、2007、『いじめの構造』新潮選書
- ・ 森田洋司／清永賢二、1994、『新訂版いじめ－教室の病い』金子書房
- ・ 内藤朝雄、2001、『いじめの社会理論－その生態学的秩序の生成と解体』柏書房
- ・ 内藤朝雄、2009、『いじめの構造－なぜ“人が”が怪物になるのか』講談社現代新書
- ・ 荻上チキ、2007、『ウェブ炎上－ネット群集の暴走と可能性』、ちくま新書
- ・ 荻上チキ、2008、『ネットいじめ－ウェブ社会と終わりなきキャラ戦争』、PHP新書
- ・ 菅野盾樹、1997、『【増補版】いじめ－学級の間人間学』新曜社
- ・ 諏訪哲二、2013、『いじめ論の大罪－なぜ同じ過ちを繰り返すのか？』中公新書ラクレ
- ・ スマイリーキクチ、2014、『突然、僕は殺人犯にされた－ネット中傷被害を受けた10年間』竹書房文庫
- ・ 鈴木翔、2012、『教室内(スクール)カースト』光文社新書
- ・ 高德忍、1999、『いじめ問題ハンドブック－分析・資料・年表－』つげ書房新社
- ・ 竹川郁雄、1993、『いじめと不登校の社会学－集団状況と同一化意識』法律文化社
- ・ 竹川郁雄、2006、『いじめ現象の再検討－日常社会規範と集団の視点』法律文化社
- ・ 田中美子、2010、『「いじめ」のメカニズム－イメージ・ダイナミクスモデルの適用』世界思想社
- ・ 滝充、1992、「“いじめ”行為の発生要因に関する実証的研究－質問紙法による追跡調査データを用いた諸仮説の整理と検証」『教育社会学研究』第50集、366～388 ページ
- ・ 渡辺真由子、2008、『大人が知らない ネットいじめの真実』ミネルヴァ書房
- ・ 山本雄二、1996、「言説的实践とアーティキュレーション－いじめ言説の編成を例に－」『教育社会学研究』第59集、日本教育社会学会編、69～88 ページ
- ・ 安田浩一、2015、『ネット私刑(リンチ)』扶桑社

第2章

- ・ 赤坂憲雄、1995、『排除の現象学』ちくま学芸文庫

- ・赤坂憲雄、1992、『異人論序説』ちくま学芸文庫
- ・René Girard, 1961, *Mensonge Romantique et Vérité Romanesque*, Éditions Bernard Grasset, Paris (＝ルネ・ジラルール、1971、古田幸男訳『欲望の現象学－ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』、法政大学出版局)
- ・René Girard, 1972, *La Violence et Le Sacré*, Éditions Bernard Grasset, Paris (＝ルネ・ジラルール、1982、古田幸男訳『暴力と聖なるもの』、法政大学出版局)
- ・René Girard, 1978, *Des Chose Cachées Depuis La Fondation Du Monde recherches avec J.-M. Oughourlian et G.Lefort*, Éditions Grasset & Fasquelle, Paris (＝ルネ・ジラルール、1984、小池健男訳『世の初めから隠されていること』、法政大学出版局)
- ・René Girard, 1982, *Le Bouc émissaire*, Éditions Grasset & Fasquelle, Paris (＝ルネ・ジラルール、1985、織田年和／富永茂樹訳『身代りの山羊』、法政大学出版局)
- ・René Girard, 1999, *Je vois Satan tomber comme l' éclair*, Éditions Grasset & Fasquelle, Paris (＝ルネ・ジラルール、2008、岩切正一郎訳『サタンが稲妻のように落ちるのが見える』、新教出版社)
- ・René Girard, 2004, *Les Origines de la Culture*, Desclée de Brouwer, (＝ルネ・ジラルール、2008、田母神顯二郎訳『文化の起源－人類と十字架』、新教出版社)
- ・亀山佳明、2001、「高度産業社会における学校と暴力」『子どもと悪の人間学－子どもの再発見のために』以文社、123～151 ページ
- ・加野芳正、2011、『なぜ、人は平気で「いじめ」をするのか－透明な暴力と向き合うために』日本図書センター
- ・見田宗介・栗原彬・田中義久編、1994、『〔縮刷版〕社会学事典』、弘文堂
- ・織田年和、2008、「欲望の模倣 R. ジラルール『欲望の現象学』」井上俊・伊藤公雄編『社会学ベーシックス1 自己・関係・他者』世界思想社、75～84 ページ
- ・岡崎宏樹、1995、「交流の共同体と合一の共同体－バタイユとジラルールの供犠論の比較から」『ソシオロジ No.122』社会学研究会
- ・作田啓一、1981、『個人主義の運命』岩波新書

第3章

- ・大津市立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会、2013、『調査報告書』
- ・共同通信大阪社会部、2013、『大津中2いじめ自殺－学校はなぜ目を背けたのか』PHP

新書

第4章

- ・赤坂憲雄、1995、『排除の現象学』、ちくま学芸文庫
- ・別役実、2005、『ベケットと「いじめ」』、白水社
- ・ドストエフスキー、1970、『ドストエフスキイ全集5 地下生活者の手記・他』、河出書房新社
- ・亀山佳明、2001、『子どもと悪の人間学—子どもの再発見のために』、以文社
- ・亀山佳明、2013、「子どもの『世界づくり』と世界の調律について」、スポーツ社会学会編『スポーツ社会学研究 第21巻第1号』、創文企画、3~20ページ
- ・René Girard, 1961, *Mensonge Romantique et Vérité Romanesque*, Éditions Bernard Grasset, Paris (＝ルネ・ジラルール、1971、古田幸男訳『欲望の現象学—ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』、法政大学出版局)
- ・René Girard, 1976, *Critique dans un souterrain*, Éditions l'Age d'Homme, Lausanne (＝ルネ・ジラルール、2007、織田年和訳『地下室の批評家 (新装版)』、白水社)
- ・René Girard, 2004, *Les Origines de la Culture*, Desclée de Brouwer, (＝ルネ・ジラルール、2008、田母神顯二郎訳『文化の起源—人類と十字架』、新教出版社)
- ・亀山佳明、1986、「擬似環境と民主主義の矛盾 (W・リップマン)」、作田啓一・井上俊編『命題コレクション 社会学』、317~322ページ、
- ・Walter Lippmann, 1922, *Public Opinion*, Harcourt, Brace (＝ウォルタ・リップマン、1987上下、掛川トミ子訳『世論 (上・下)』岩波書店)
- ・中島梓、1991、『コミュニケーション不全症候群』、筑摩書房
- ・永井均、2009、『道徳は復讐である—ニーチェのルサンチマンの哲学』、河出文庫
- ・フリードリヒ・ニーチェ、1993、信太正三訳『善悪の彼岸 道徳の系譜 (ニーチェ全集11)』ちくま学芸文庫
- ・大澤真幸、1995、「オタク論」、『電子メディア論』、新曜社、242~293ページ
- ・荻上チキ、2007、『ウェブ炎上—ネット群集の暴走と可能性』、ちくま新書
- ・荻上チキ、2008、『ネットいじめ—ウェブ社会と終わりなきキャラ戦争』、PHP新書
- ・小浜逸郎、1995、『学校の現象学のために』、大和書房
- ・David Riesman, 1961, *The Lonely Crowd: a study of the changing American*

character, Yale University Press (＝デイヴィッド・リースマン、2013 上下、加藤秀俊
訳『孤独な群衆』、みすず書房)

・ 阪井敏郎、1989、『いじめと恨み心』、家政教育社

・ 作田啓一、2005、「生の横溢と鬱屈－ニーチェ－シェーラーのルサンティマン論をめぐって」『Becoming 15』、BC 出版、3～37 ページ

・ マックス・シェーラー、1972、津田淳訳『愛憎の現象学－ルサンチマンと文化病理』、金沢文庫

・ スマイリーキクチ、2014、『突然、僕は殺人犯にされた－ネット中傷被害を受けた 10 年間』、竹書房

・ 内田樹、2012、『呪いの時代』、新潮社

第 5 章

・ 赤坂憲雄、1995、『排除の現象学』ちくま学芸文庫

・ 朝日新聞社『アエラ』2010 年 9 月 27 日号

・ 別役実、2005、『ベケットと「いじめ」』、白水社（白水Uブックス）

・ ドストエフスキー、1978、原卓也訳『カラマーゾフの兄弟（下）』、新潮文庫

・ René Girard, 1961, *Mensonge Romantique et Vérité Romanesque*, Éditions Bernard Grasset, Paris (＝ルネ・ジラルール、1971、古田幸男訳『欲望の現象学－ロマンティックの虚偽とロマネスクの真実』、法政大学出版局)

・ René Girard, 1972, *La Violence et Le Sacré*, Éditions Bernard Grasset, Paris (＝ルネ・ジラルール、1982、古田幸男訳『暴力と聖なるもの』、法政大学出版局)

・ René Girard, 1978, *Des Chose Cachées Depuis La Fondation Du Monde recherches avec J.-M. Oughourlian et G.Lefort*, Éditions Grasset & Fasquelle, Paris (＝ルネ・ジラルール、1984、小池健男訳『世の初めから隠されていること』、法政大学出版局)

・ René Girard, 1982, *Le Bouc émissaire*, Éditions Grasset & Fasquelle, Paris (＝ルネ・ジラルール、1985、織田年和／富永茂樹訳『身代りの山羊』、法政大学出版局)

・ René Girard, 1999, *Je vois Satan tomber comme l' éclair*, Éditions Grasset & Fasquelle, Paris (＝ルネ・ジラルール、2008、岩切正一郎訳『サタンが稲妻のように落ちるのが見える』、新教出版社)

- ・今村仁司、1992、『排除の構造』、ちくま学芸文庫
- ・鎌田慧、2007、『いじめ自殺－12人の親の証言』、岩波現代文庫
- ・亀山佳明、2001、『子どもと悪の人間学－子どもの再発見のために』、以文社
- ・加野芳正、2011、『なぜ、人は平気で「いじめ」をするのか－透明な暴力と向き合うために』日本図書センター
- ・京都新聞 2012年8月27日（月）朝刊
- ・日本聖書協会、1995、『聖書－新共同訳』、日本聖書協会
- ・西永良成、2002、『＜個人＞の行方－ルネ・ジラールと現代社会』大修館書店
- ・奥村隆、2001、『エリアス・暴力への問い』、勁草書房
- ・作田啓一、1988、『ドストエフスキーの世界』、筑摩書房
- ・高德忍、1999、『いじめ問題ハンドブック－分析・資料・年表－』、つげ書房新社
- ・豊田充、1994、『「葬式ごっこ」八年後の証言』風雅書房

第6章

- ・ Georges Bataille, 1957, *La littérature et mal*, Gallimard, (=ジョルジュ・バタイユ、1998、山本功訳『文学と悪』ちくま学芸文庫)
- ・ アンリ・ベルクソン、1979、澤瀉久敬責任編集『世界の名著 64 ベルクソン』中公バックス
- ・ エリアス・カネッティ、1971、小松太郎・竹内豊治訳『もう一つの審判－カフカの「フェリーツェへの手紙」』法政大学出版局
- ・ ピーター・カヴニー、1979、江河徹監訳『子どものイメージ』紀伊國屋書店
- ・ 藤井奈津子、2000、「ノスタルジーの深層」、亀山佳明＋麻生武＋矢野智司編『野生の教育をめざして－子どもの社会化から超社会化へ』新曜社、112～134頁
- ・ 池内紀、若林恵、2003、『カフカ事典』三省堂
- ・ 岩田靖夫、1990、『神の痕跡－ハイデガーとレヴィナス－』岩波書店
- ・ 岩田靖夫、1994、『倫理の復権－ロールズ・ソクラテス・レヴィナス－』岩波書店
- ・ 岩田靖夫、2001、『神なき時代の神－キルケゴールとレヴィナス－』岩波書店
- ・ グスタフ・ヤノーホ、1994、吉田仙太郎訳『増補版カフカとの対話』ちくま学芸文庫
- ・ フランツ・カフカ、『決定版カフカ全集』新潮社

- ・フランツ・カフカ、池内紀訳『カフカ小説全集』白水社
- ・フランツ・カフカ、1987、池内紀編訳『カフカ短篇集』岩波文庫
- ・フランツ・カフカ、1998、池内紀編訳『カフカ寓話集』岩波文庫
- ・亀山佳明+麻生武+矢野智司、2000、『野生の教育をめざしてー子どもの社会化から超社会化へ』新曜社
- ・亀山佳明、2001、『子どもと悪の人間学ー子どもの再発見のために』以文社
- ・亀山佳明、富永茂樹、清水学編、2002、『文化社会学への招待ー<芸術>から<社会学>へ』世界思想社
- ・熊野純彦、1999、『レヴィナス入門』ちくま新書
- ・エマニュエル・レヴィナス、1995、原田佳彦訳『倫理と無限ーフィリップ・ネモとの対話』朝日出版社
- ・エマニュエル・レヴィナス、1986、原田佳彦訳『時間と他者』法政大学出版局
- ・Emmanuel Lévinas , 1961, *Totalité et Infini: essai sur l'extériorité*, Martinus Nijhoff, (=エマニュエル・レヴィナス、1989、合田正人訳『全体性と無限』国文社)
- ・Emmanuel Lévinas , 1974, *Autrement qu'être ou au-delà de l'essence*, Martinus Nijhoff (=エマニュエル・レヴィナス、1999、合田正人訳『存在の彼方へ』講談社学芸文庫)
- ・西山けい子、2001、「生成する天使ーメルヴィル『バートルビー』を読む」『Becoming 8』BC出版、31~52 ページ
- ・岡真史、1985、『<新編>ぼくは12歳』ちくま文庫
- ・作田啓一、2003、『生の欲動』みすず書房
- ・高橋哲哉、2005、『戦後責任論』講談社学術文庫
- ・内田樹、2001、『レヴィナスと愛の現象学』せりか書房